

四、八木地区

春日神社 八木町二丁目三番四一号(旧指定村社)

祭神 天兒屋根命 武甕槌命 姫大神 経津主命
八木町のほぼ中央に東面して鎮座する。創祀の程は徴する史料を欠き明らかでない。『高市郡神社誌』にいう「奉

春日神社(八木町)

寄進 寛文元年(一六六一)九月吉日 南八木」との刻銘のある狩野形石灯籠がある。境内の地続きに隣接する補陀落山延命院八木寺は縁起によると、神龜六年(七二九)長谷寺開山徳道上人創立の靈場で本尊十一面觀音は長谷寺の本尊と同木同体とあり、またかつての国分寺跡だとの説は『和名抄』の記事や『大和志』の「国分寺在_三南八木村」延喜式_二日国分寺料一萬束即此」による。又当社神域所在の礎石四個や付近出土の古瓦が、奈良期の寺院形式のものといわれている点から国分寺、八木寺延命院と当社が往古何か密接な関係があり、あるいは神仏習合時代の神宮寺や鎮守でなかったかと思えるが史料がない。

当社の南側道路沿いは、昭和初年に修築された堅固な透塀で、広庭に入ると向って右側に延命院の鐘楼と水盤があり、左側が平屋瓦葺玄關付の社務所である。広庭には二基の鳥居をはじめ「春日社常夜灯 文化元年甲子

年（二八〇四）八月吉日」等とある石灯籠二基や「奉獻 嘉永三歲庚戌（二八五〇）三月吉日 願主八木之産大坂住八木屋利兵衛」と刻銘のある狛犬がある。東面する拝殿は明治末年改築の単層入母屋造り瓦葺で、桁行四・五間、梁行二間の玄關構。入口に「春日」の額を掲げ、向う正面に神鏡をおく。

本殿は高さ一・一米の花崗岩の石垣壇上の玉垣に囲まれた神域にある。明治四十三年奉獻の八幡鳥居の向うに東面して建つ素木の春日造りで桁行一三九・五糎、梁行二三五糎、向拝の出が九五糎。屋根は銅板葺で棟には千木鱈木をおく。浜床には色あせてはいるが、元は丹彩であったらしい木造狛犬をおく。像高四三・五糎。殿内に棟札三枚をおくが、明治八年のが最も古い。

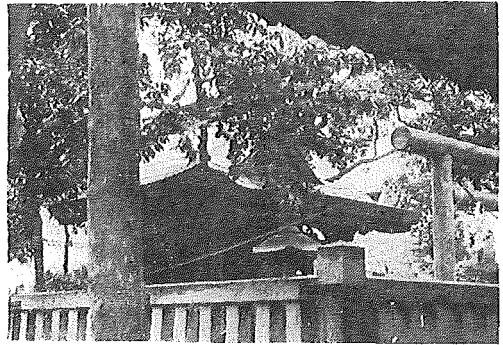
(表)

奉遷宮春日神社氏子安穩祈所	祠官 大谷 景次
同 飛鳥 北西 信吾	祠掌 飛鳥 北西 信吾

(裏)

于時明治八年八月廿二日良辰	高市郡八木駅
掃除人	副戸長 藤野権七郎 仕長年番 民谷吉次郎 受田龍学 松村源三郎

外に明治十八年三月十五日の正遷宮時と同二十五年十月二十五日の正遷宮時の二枚であるが、後者の裏面に「当社元來松皮葺ナリシガ鼯鼠ノ類屋ヲ穿ツテ巢ヲ構ヘ失水ノ汚穢ト雨漏ノ朽腐アリ神明ニ対シ畏懼ニ堪エス爰ニ銅板ヲ以テ屋上ヲ修覆ス之ヨリサキ瑞垣大破セリ依テ有志相議リ喜捨シテ石造トナス共明治三十五年八月十日工ヲ起シ同年十月廿五日竣成ス」と記されている（高市郡 神社誌）。



春日神社本殿（八木町）

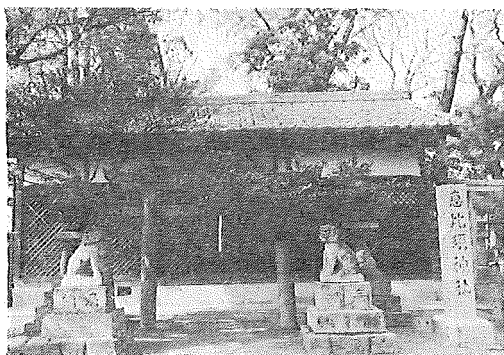
境内社四社中三社は東面し、豊川稻荷神社（祭神宇賀乃御魂命）は朱塗春日造りの四九・七七糶に七三・五糶、弁財天社（祭神市杵島姫命）は素木の春日造りで四九・五糶に八〇糶、金刀比羅神社（祭神金山彦命）は四三・八糶に七一・五糶の素木春日造りである。南面する愛宕神社（祭神火靈彦命）は四五・五糶に六六糶の素木の春日造りで四社殿とも銅板屋根。社前には大正二年十二月奉納の八幡鳥居と、天明元丑年（二六九三）五月吉日との銘のある明神鳥居が建っている。石灯籠四基のうち金刀比羅神社前の一対に「願成就癸元禄六年（一六六一）九月吉日 南八木村」とあり、愛宕神社前の一対には「奉寄進 寛文元年（一六七八）九月吉日 南八木」と「延宝六年戊午（一八二〇） 南八木市兵衛」とある。

当社例祭は十月二十五日で祈年祭二月十七日、新嘗祭十一月二十三日。氏子八〇〇戸。明治二十四年の「神社明細帳」には「氏子一八二戸人員九四二子八〇〇戸。明治十五年五月の村用掛松山六三郎、同松村源三郎、同戸長民人境内坪数五二五坪民有地第一種」と記されている、明治十五年五月の村用掛松山六三郎、同松村源三郎、同戸長民谷吉次郎作製の「旧八木町役場文書」に「春日社村社々地東西三拾三間、南北廿五間、面積六百九坪、村ノ中央ノ西方ニアリ、祭神天兒屋根命、社地中松・槻等アリ」とある。『高市郡神社誌』に宮座として愛宕講があり、戸数八戸で年一回山城の愛宕山にまつる愛宕社に参詣すとある。当社の湯釜に「文政三庚辰（一八二〇）九月吉日 小原善次郎作和州高市郡南八木村春日大明神御湯釜」との銘があると記されている。

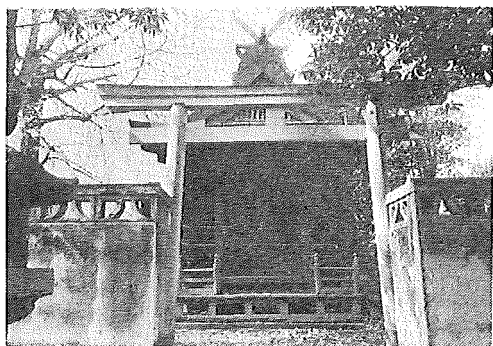
恵比須神社 北八木町一丁目二番二八号（旧指定村社）

祭神 八重事代主命

創立年代は明らかでないが、拝殿の向う壇上にある石灯籠に寛文五年（一六六五）と六年の刻銘があることから、江戸初期ごろ既にまつられていたことを実証している。なお現境内に正福寺（廢寺）の宝形造の薬師堂や寺院形式の門があり、境内社前石灯籠銘に「享保十六辛亥年（一七三一）九月吉日 和州北八木 正福寺」とあるのは、神仏習



恵比須神社（北八木町）



恵比須神社本殿

合時代両社寺が同一地域にあったことを示すものである。しかし寺・社いずれが先後か主客のほどは不明であるが、現存の金石文のみからみると当社の寛文の石灯籠銘が最古のようである。北八木集落の南よりの位置に東面して鎮座する。ブロック塀に囲まれた境内のすぐ外は、かつて約二間巾の水濠で境されていたというが、今は埋められてその面影がない。門を入れて

広庭の南に当社が北に社務所、西に正福寺の本堂薬師堂がある。北面する拝殿は単層入母屋造り瓦葺で、桁行四・五間、梁行一・五間格子戸付で内部に神鏡を安置し三六歌仙の額が並んでいる。昭和四十八年の改修。拝殿前向って左側に無銘の水盤があり、正面に「献灯 慶応二年丙寅（一八六五）夏五 為氏子安全 河合庄九郎・平沼徳兵衛・松田清兵衛・河合庄五郎」との銘のある石灯籠の外、昭和十五年十一月奉納の石灯籠、「明和七寅年（一七七〇） 願主森村氏」と陰刻された石鳥居がある。狛犬には「奉納 天保二年辛卯（一八三一）之秋 氏子中」とある。内庭の石階上一対の狩野形石灯籠に「奉寄進神官灯爐^乙 寛文五年（一六六五）九月七日 和州十市郡北八木町」「奉寄進石灯爐 丙午寛文六年九月吉日吉野屋萬蔵」の刻銘が見える。

コンクリート塀に囲まれた神域正面石垣壇上の本殿は素木の春日造りで、屋根は銅板葺。桁行二一六糎、梁行二七三糎に一三一糎と一〇六糎の向拝が付いていて、正面や木鼻に欄間が施されてある。

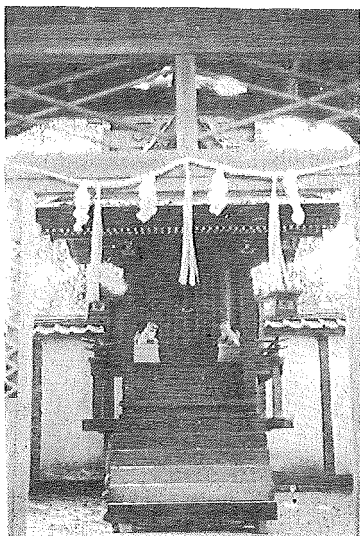
拝殿の西隣の摂社は稲荷神社（祭神宇迦之御魂命）で、社前の石鳥居には「奉納明治四十四年五月建之 施主大阪湊両部屋」などとある。五段の石階上は花崗岩の塀で囲まれ、社前の石灯籠に「享保十六辛亥年（一七三二）九月吉日 和州北八木 正福寺」との銘が読める。神殿は石階上の朱塗春日造りで、桁行一〇二糎、梁行一七七糎、屋根は銅板葺。棟に千木鱈木をのせている。殿内奉安の神鏡に「明治十七年申三月一日 当村氏子中」とあり、棟札に「昭和五十七・五十八年改修」との墨書銘がある。

例祭は十月二十六日で二十五日が夜宮祭。大正十一年刊行の『高市郡神社誌』に「氏子一八〇戸、境域二四八坪」とある。近年拝殿改修時に屋根裏から文政十二歳（一八一九）五月四日 旅行宿人別扣はじめ「おかげ詣り」の宿帳や文政十三寅年八木施行所の絵図、その他記録が発見され社務所に保管されている。中でも「おかげ詣り」の記録は当時の実情を目のあたりに示す貴重な文書といえる。

春日神社 内膳町字西垣内二丁目九番一三号(旧村社)

祭神 天児屋根命 武甕槌命 経津主命 姫大神

創祀の年代は明らかでないが、本殿前の瓦製石灯籠に享保十一年午(一七二六)九月一日の銘が彫り抜かれているところからみると十八世紀以前に既にまつられていたことがわかるが、それ以前の創祀や由緒を裏付ける史料がない。但昭和十八年ごろ当社神職より奈良県宛提出した申請書に当社に関する口碑として次のように記している。「抑モ当社ハ上古ヨリ天鈿女命ノ後裔ガ内膳司トシテ魚類料理ノ職ヲ以テ長ク皇室ノ御用ヲ勤メ居ラレシヲ以テ此内膳司ガ神縁ニ依ツテ御神靈ヲ勧招シ奉祀セラレタルニ起因シ……(中略)境内ニ統キテハ内膳屋敷代官屋敷ト称セラレル地域アリ」とある(内膳司については旧摺原(市史各説五三四頁参照))。



春日神社本殿(内膳町)

旧十市郡耳成村内膳の氏神で、内膳の集落の西から南よりに飛鳥川の北岸に東面して鎮座する。前記口碑のように明治以前はすぐ東に隣接して代官屋敷があったという。明治十五年三月吉日献納の石鳥居を入ると、生け垣とコンクリート塀などに囲まれた境内に、明治十二年十一月とある石灯籠や嘉永三庚戌(一八五〇)三月と刻んだ百度石があり、切妻造り瓦葺の手水舎には「奉獻 明治十一年戊寅年」とある水盤がある。拜殿前石灯籠に「春日大明神 安永辛丑年(一七八二)二月 内膳村氏子中」とある外、狛犬

一対が奉獻されている。拝殿は昭和三十四年の改築で、切妻造り棧瓦葺。桁行五間、梁間二間。玄関は一・五間に一間。左右に一対の古木の切株が残されているが、元神木で昭和四十年に枯死伐採した。左側のは周囲三・七米に及ぶ。

本殿は拝殿の向う瓦屋根の木造玉垣に囲まれた神域内の六段の石階上に鎮座する。桁行一・一六米、梁行一・九米で素木の流造りで屋根は銅板葺。一間社の殿内に素木の坐像の神像を奉安する外、剣と勾玉を安置し、次記の棟札を納めている。

(表)

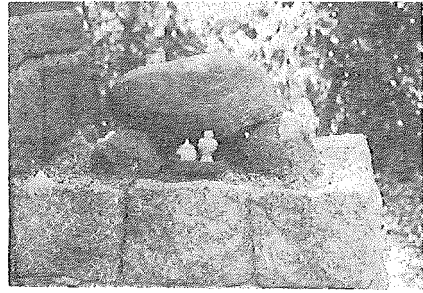
天下泰平
奉遷宮 春日大明神 御領主
武運長久 氏子安穩祈所
五穀成就

(裏)

于時安政六己未年九月豊日
神主 市磯大和朝臣
齋主 宮生太朝臣
神子 宮生備後正

本殿前の灯籠は土製(瓦)で火袋の各所に「ないぜん村」「春日大明神」、桿に「享保十一年午(一七二六)九月壱日」の銘があり、桐と菊の神紋が彫り抜かれている。

本殿南側境内地に末社天鈿女命神社がある。切妻造り妻入り瓦葺の履屋の中に鎮座する。桁行二四糎、梁行四・四糎で屋根は松皮葺。祭神天鈿女命は『記』『紀』神話の天岩戸隠れの天照大神を慰める舞を舞った神として名あり、天孫降臨にしたがって天八衢にいた猿田彦神を和らげた女神で、猿女君の祖とされている。



春日神社の巳さんの祠（内膳町）

例祭は十月二十五日で春祭二月上旬、秋祭十二月上旬、八朔祭九月一日で、湯立行事や子どもの無病息災を祈る百灯明の行事がある。この時使用する御湯釜には「和州十市郡内膳村 春日大明神御湯釜 文政四辛巳（一八二二）三月 小次郎作」と記されている。径三一種、深さ二九糎。

宮座講は一戸あり、財産の内膳池の三分の一の水利金で宮座の経営をする。座祭は元十月十五日であったが、今は十月の第一日曜になっている。戦前の八朔祭にはお日待祭といって社前で焚出して食事を取り、村中の人が広庭で三味線を弾じるなどして楽しんだという。湯立行事には熱湯を笹の葉にしめして払い、家内の無病を祈るため家々では土瓶に湯をもらいうけて帰る。明治二十六年三月二十日の「神社明細帳」には境内坪数三七五坪官有地第一種とある。現氏子六六〇

戸。

五、今井地区

春日神社 今井町三丁目六番四六号（旧指定村社）

祭神 天児屋根命

今井集落の西南隅、南北を環濠に囲まれた森に東面して鎮座する。創建年代は明らかでないが、現存の当社石灯籠中最古の狩野形石灯籠の銘に「慶安五壬辰年（一六五二）仲春吉日 春日大明神奉寄進石灯籠 願主和州高市郡今井東

町」とある。しかも当社正面参道入口にある一・五間に一間の表門や北門を入った境内に、行者堂や観音堂が建っている外、現在八幡神社に移されている法華一字一石塔もこの域内にあったことなど、当社境域全体が寺院の姿である。排仏毀釈以前は天台宗多武峯末に属した常福寺として当社はその鎮守であったという。

社務所所藏の棟札に、

「梵 于時慶長十八年癸丑七月十六日白

上棟大和国高市郡今井常福寺 敬」

とあって、当社神宮寺として慶長十八年（一六一三）に上棟されたことがわかるが、上記当社最古の石灯籠は常福寺上棟から三九年後のもので、当社が遅くとも江戸初期にはまつられていたことが実証される。明治初年に常福寺が廢寺となり春日神社のみ残されたことになる。表門の屋根瓦鑑に「明和九壬辰年（一七七二）瓦師雲梯村小兵衛」とあり、門前一対の石灯籠に「春日社常夜灯 享保十七壬子年（一七三二）五月吉祥日 願成就願主上村氏」などがある。表門から拝殿まで幅約二米の石畳を敷きつめているが、北側手水舎屋形は桧木造り瓦葺で、井戸と水盤に「清水 天保七丙申歲（一八三六）秋八月吉祥日」願主探綿屋庄兵衛外八名が刻まれている。絵馬堂は方三間の切妻造り瓦葺で、中に多数の絵馬が奉納されてある。西隣りに方二間入母屋造り瓦葺の行者堂があり、役行者像と前鬼・後鬼像、地藏菩薩をまつる。西隣の観音堂は常福寺の本堂だったので、四注造り本瓦葺。十一面観音像を本尊に、阿弥陀如来像と弘法大師像を安置する。拝殿前の狛犬は天保六年末（一八三五）九月吉日に大和屋・忌部屋・灰屋など八氏の奉納。拝殿は単層入母屋造り本瓦葺で、桁行五・五間、梁行二間、玄關付の堅牢な建物。棟の鬼瓦には「寛文元年辛丑（一六六一）九月吉日」とある。

本殿の背後から左右両側を囲む透板塀は拝殿に連るが、本殿前の狛犬に「奉獻 安永九庚子歲（一七八〇）九月吉



春日神社境内の元堂坊（今井町）



春日神社（今井町）

木造神像を安置する。神鏡は径三〇糎で、「春日社御鏡 嘉永七寅年（一八五四）九月吉祥日 和州今井町氏子中」と刻む。社務所は本殿の南側に建つ平家造りで玄関前には放魚池がある。

境内社は六社あるが、花崗岩の礎石上に並立し、向って左の八幡神社（祭神菅田別命）は流造り素木で八五・五糎に一三九糎。屋根は銅板葺。天満宮（祭神菅原道真）は流造り、人丸神社（祭神柿本人麻呂）は流造り素木で大きさは第一社に同じ。像高二三糎の木像を安置する。次の恵比須神社（祭神蛭子命）は流造りで上部朱塗、下部素木の桁行一一一糎、梁行一七七糎。毎年一月八日に初市祭が行われる。厳島神社（祭神市杵島姫命）は流造り朱塗で桁行一〇一糎、梁

日」との銘があり、大坂の丹波屋市兵衛と山田屋与兵衛の奉納である。本殿は春日造り松皮葺で、桁行二六六糎、梁行二八三糎の丹彩で一六八糎に一八一糎の向拝がついている。殿内に文化八年（二八一二）八月十八日と明治四十一年八月の棟札が納められているが、後者の棟札に「明治四十一年八月一日ヨリ同年十一月三日迄本社末社並ニ北八幡宮大修繕落成相成候事 氏子総代細田喜代造 此ヲ記ス」とある。衣冠束帯彩色の

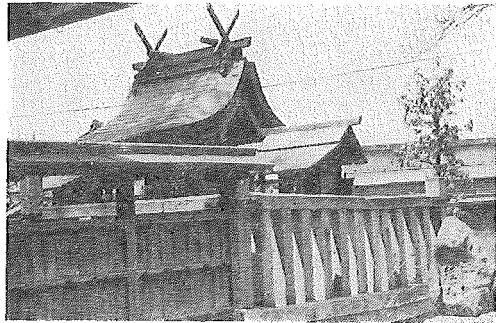
行一八三糶、正面に鳥居が奉納されている。つづいて金刀比羅神社（祭神金山彦命）は春日造り素木の銅板葺で桁行一三二糶、梁行一六四糶。社前の明神鳥居には文化十癸酉年（一八一三）二月吉日 願主萬田屋太助」とある。

境内には前述の石灯籠を含めて四九基が奉納されているが、慶安五年に続くものは今井中町と西町今西正利奉納の承応二癸巳年（一六五三）仲冬吉日とあるもの、承応三甲午年五月吉辰日に今井東町尾崎源八と同南町尾崎七左衛門とが寄進した遺品。外に寛文元年（一六六一）・元文五年（一七四〇）・享保（一七一六〜三六）、明和（一七六四〜八二）・享和（一八〇一〜四）から明治に及ぶ。前述の水盤や本殿前狛犬、石灯籠などに、堺や大坂の商人の名前を記すのは、今井町と堺・大坂商人との交易關係を示すものといえよう。例祭は元十月二十六日であったが今はこの日に近い日曜日に行われる。戦前は宮元の西町はじめ南町、東町、北町、新町、今町、材木町など七町から御輿が七台出て、広庭の各町所定の場に勢揃し、今井町内を練りまわったというが、今は子どもミコシに変わった。昭和の「宗教法人法による届出書」によると氏子八五〇世帯、崇敬者四〇〇〇人、境内地八九七坪官有地第一種と出ている。

八 幡 神 社 今井町四丁目一一番四三号（旧無格社）

祭神 菅田別命

今井集落の西北隅に当る、西町稲荷前の人家に近く東面して鎮座する。創建の年代は明らかでないが、現在当社境内社になっている稲荷神社のみの社地であったところへ、常福寺の鎮守春日神社の境内社であった八幡神社の神靈をこの地に勧請してまつられたと伝える。正面石柵、三方ブロックの基礎の上の鉄柵に囲まれた境内は、明治二十四年の「神社明細帳」に「七拾八坪民有地第一種」とある。広庭の南側にある水盤に「元禄二己巳季（一六八九）六月十一日」との刻銘があり、当社の金石文中最も古い紀年銘である。木造鳥居の向うに、桁行一・五間、梁行一間の拝殿



八幡神社(今井町)



八幡神社境内の経塚(今井町)

があり、玄関付入母屋造り棧瓦葺。この棟の鬼瓦は狐をかたどったもので稻荷神社と呼んでいた当時のものとして資料館に保存されているという。

本殿は、桁行一〇一糎、梁行一五八糎、素木の流造りで屋根

は銅板葺である。春日神社所蔵の棟札に「奉上棟八幡宮 明治十六年未四月吉日」とあり、その後明治四十一年に大修理が行われたとあるが、本殿内の板札には昭和三十三年九月に境内社・拝殿とも改修した由を記している。

向って左の社は境内社稻荷神社(祭神受毛知命)で桁行五九・五糎、梁行九〇糎の素木の流造りで屋根は鉄板葺。本殿の向って右は秋葉神社(祭神伊夜比古

神)で、五九・五糎に九〇糎の流造り鉄板葺。明治二十四年の「神社明細帳」には愛宕神社祭神伊夜比古神とあるが昭和の「宗教法人法による届出書」には秋葉神社としている。狛犬は安政六年(一八五九) 坊城屋伊兵衛・慈明寺屋吉兵衛・呉服屋徳兵衛・紙屋半三郎の寄進。二対の石灯籠の銘に「奉寄進御霊前 今西長兵衛・同甚右衛門 元禄十歳丁丑(一六九七) 卯月吉日」と「常夜灯 安政十丑(一七八二) 正月吉日 紙屋伊八・紙屋重兵衛」とある。拝殿の北側石柵の外の広庭に一字一石の法華塔があるがその銘に「一石法華塔 天明八戊申歳(一七八八) 四月十三日 願主今西栄正建之」とあり、元常福寺内に建立されていたが、排仏毀釈当時ここへ移されたとの古老の言である。当社境

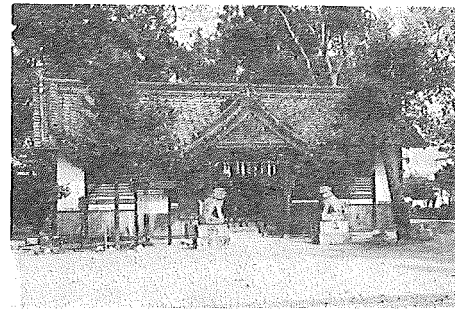
内に銀杏の古木があり、胴囲三・五米を数える。

例祭は春日神社と同日の十月二十六日かそれに近い日を当てている。明治二十六年の「神社明細帳」には境内坪数七十八坪、民有地第一種、氏子七百七十戸とある。

入鹿神社 小綱町字油垣内三三五番地(旧指定村社)

祭神 素戔嗚命 入鹿大臣

小綱の集落のほぼ中央、堂垣内に西面して鎮座する。創建の年代は明らかでないが、境内に寄進されている石灯籠の銘は「奉 寄進御神前 享保四己亥年(一七一九) 六月吉日 小綱村古川氏」が最も古い。当社は遅くともこのころ以前からまつられていることになる。



入鹿神社(小綱町)

広庭に入った向って左側は仏起山普賢寺(真言宗高野山派)の大日堂に接し、右側に真宗興正寺派の正蓮寺に隣り合っている。かつてはこれら寺院と何等かの関連のあった神社とみられるが、根拠史料がない。祭神が素戔嗚命のため、かつては印度舍衛国にあった祇園精舎の守護神の習合として牛頭天王社とも称された。当社の社名について明治二十六年十二月十日の氏子惣代より奈良県知事宛願書によると、明治十二年の「神社明細帳」に入鹿神社と届出していた所、当社は往古より素戔嗚命を合祀していたのだから牛頭天王社を差おいて入鹿神社と唱えるのは不都合との係官よりのお達しに付、入鹿神社との届出を牛頭天皇に改めたこと願書が出されている。本殿内御神体は立像が素戔嗚命、坐像が入鹿大臣

である。「宗教法人法による届出書」では元の入鹿神社を社名に、二神合祀の神社と届出ている。

石造大鳥居向うに、「奉獻御宝前 天明三庚卯（一七八三）九月日 藤堂伊織藤原武数敬白」との銘の太神宮形石灯籠一對と「奉寄進御神前 享保十一丙午（一七二六）九月吉日 小綱村氏子中」とある狩野形石灯籠があり、拜殿前の狛犬には「奉獻 安政五戊午年（一八五八）九月吉日 氏子」とある。拜殿は桁行六間、梁行二間の単層切妻造り棧瓦葺で、向う半分は板張りの格子扉付の割拜殿である。本殿は桁行一五六糎、梁行二四六糎の朱塗春日造りで、中央蛙股肘木の中に丹精に彩色された彫刻が施され、屋根は桧皮葺。全体として室町ごろの風格を思わせる建造物としての指定文化財の一つである。御神体は木造の立像と坐像二体の外神石が奉安されている。

例祭は十月二十六日で、神賑行事として拜殿で子ども相撲が奉納されるが、神楽など奏すると当社の神がきらって必ず雨を降らせるとは古老の伝である。宮座は元は小綱永住者六〇戸で組織した外、旧座二〇戸、新座一四〇一五戸であったが、数十年前合併して今日に至っている。毎年例祭の終った日、希望者で翌年の当屋を選定、翌正月一日から例祭日まで送座（昨年のとめ）、本座（本年のとめ）、迎座（来年のとめ）の三戸が協力して、正月十四日のトンド、六月四日の農神祭、十月二十日の座祭などの行事を営む。座祭には当屋の家に氏子の最年長者（一老）と次年長者（二老）を招いて振舞う習わしである。例祭が終ると迎座の人が御幣を捧持して自家に帰り床の間に奉安、一年間水・塩・洗い米を供えてお給仕する。

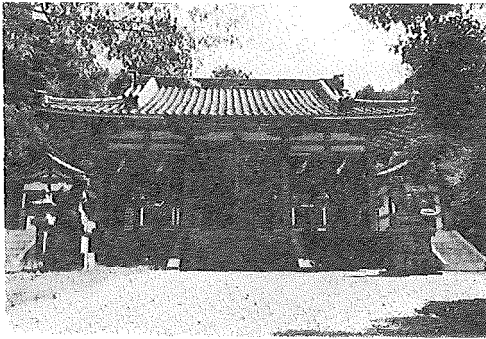
「宗教法人法による届出書」には絵馬堂四間四方、社務所四間半に三間、表門二間に一間、氏子五五世帯二〇〇人と出ている。境内社の稲荷神社（祭神倉稲魂神）は春日造りで銅板葺、桁行五四・五糎、梁行九七糎。八幡神社（祭神菅田別命）社殿の様式等稲荷神社に同じ。秋葉神社（祭神不明）は春日造り朱塗銅板屋根で、桁行三四糎、梁行六五糎。拜殿の北の池の小島の小祠は弁天社（祭神弁財天）で桁行四〇糎、梁行四七・五糎の流造り朱塗板葺。大正十二

年の干魃時にこの社前で雨乞をし、小麦藁三かかえの大松明を担って村内の畦道をまわったという。

六、真菅地区

畝火山口神社 大谷町字峯山二四八の五番地（旧郷社）

祭神 氣長足姫命 豊受比売命 表筒男命

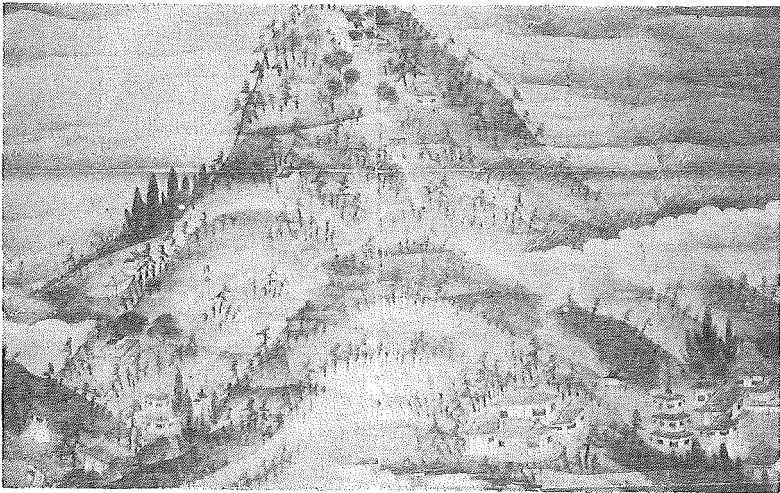


畝火山口神社（大谷町）

大谷集落の東に位置し、畝傍山を背負った西斜面に西面して鎮座する。

創建年代は明らかでないが、大同元年（八〇六）に神封一戸を寄せられたと「新抄勅格符抄」にあるので大同以前の創建であることはたしかである。下つて清和天皇の貞観元年（八五九）正月廿七日「奉授大和国畝火山口神正五位下」九月八日庚申。大和国畝火山口神。遣使奉幣為風雨祈焉」と『三代実録』に記されている。「延喜式神名帳」には「畝火山口神社^{大・月次}」とあり、また『延喜式』卷八祝詞には、畝火山口の神は飛鳥・石村・忍坂・長谷・

耳無と六山口神として、皇御孫の御舍造宮の用に供する御料林守護のため、山麓にまつられていたことから考えると、本来この社の祭神は大山祇命であったことになる。それがいつのころから今の祭神氣長足姫命・豊受比売命・表筒男命が主神となり。大山祇命は境内社の神になっている。しかも文安三年（一四四六）に著わされた「和州^{十市、高市、宇智、吉野、宇陀}神社神名帳大略解」には「畝傍山



古山傍畝

(大谷家蔵)

口神社、久米郷畝火山西ノ山尾にあり」とあるので、この当時は畝傍山麓西の山の尾にあつたことになる。ところが当社宮司大谷家所蔵の天正三年（一五七五）の「畝傍山古図」では、山頂に社殿が描かれているから文安三年から天正（一五七三）九二）までの間に山頂へ遷座されたことが明らかである。口碑に越智郷を本貫とした戦国の豪族越智氏が、この南方約三軒の貝吹山に築城の時、真北の下方に神社を見下すことを恐れて山頂に遷座したという。しかも祭神もいつのころか主神であつた大山祇命が末社の神になり、前記三神が主神として本殿にまつられることになつたらしい。『大和志』に「昔在畝火山腹今遷^{二七九〇}山頂」とあり、『大和名所図会』^{（寛政二年）}（五月土木）には「今山頂に遷す。祭る所神功皇后にてまします。畝火明神と名づく。又宮寺を国源寺といふ。西の麓に神祠の址とて石あり。今御旅所と云ふ。」と記している。現にこの宮の神を安産の神として信仰されている神功皇后や他の二神が主神になつた時期やその由来も明らかでない。

江戸時代池尻村に旗本陣屋をもつていた神保氏は二十年毎に本殿改造または屋根替を行った外、祭礼時には御供料五匁を奉

納したというし、郷中も氏子四二か村三〇〇戸に及んだと伝えるが、近年は郷中も一二か村となった。しかも昭和十五年皇紀二六〇〇年祭を迎えるに当って、この社が国家的靈域である橿原神宮や神武天皇陵を脚下に見おろすことになり、神威をけがすというので、山頂の当社を山麓の現在地に遷座するようにとの当局の命で、同年十月九日旧の如く遷座した。

今の本殿・拜殿その他は昭和十五年の遷座に当って改築されたもので、その他の施設は殆ど山頂から移されたものである。

参道の朱塗青銅の大鳥居を入ると広庭に「畝傍大明神 享保十八癸丑歳（一七三三）正月吉日 大坂吉田氏」の銘のある石灯籠が建ち、左右の手水舎は切妻造りで、桁行一間、梁行一・五間銅板屋根である。社務所は桁行一〇間、梁行四間の入母屋造り玄関付で、屋根は棧瓦葺。一段低い西北の建物は元山頂にあった社務所を移築したものである。

社務所前の石灯籠には「灯明台 安永九子天（一七八〇）十二月吉日」とあり、和州高市郡油屋の奉納、広庭右側の石灯籠四基に「畝傍山 寛延元辰歳八月吉日 檀主大谷邑」「畝傍山大明神 寛延元戊辰歳（一七四八）九月吉日 御坊村 畝火村」「畝火山 寛延元辰九月吉日 大久保村」「畝傍山 寛延元戊辰年九月吉日 慈明寺村 吉田村」との刻銘がある。

拜殿下に奉納されている一對の石灯籠に「御神灯 畝傍山 寛延元戊辰歳八月吉辰」などとあり、左側角樺の石灯籠は当市現存の金石文中最古のもので

（一四八四）
文明十六年甲辰

大和国高市郡大峰山

五月廿七日

とあり、『大和志』にも「有石灯爐二勅曰文明十六年造」と記されている。狛犬一對に「奉納 安政三丙辰年（一八五

六) 八月吉日「敵火山氏子中商人中世話人八木・魚屋与吉 箱屋虎吉 播摩屋仙藏」「住吉講 油屋講世話人今井町東口茂尻屋新兵衛助」とある。拜殿前左側二基の石灯籠に「大鳥山大明神 寛延元戊辰年九月吉日四小泉堂村」とあり、右側二基には

「獻灯 明治三十一年九月 高市郡古川村 島勘三郎奈良吉 吉田村 安田岩松」などの銘がある。

花崗岩石垣壇上の拜殿は入母屋造り朱塗棧瓦葺で、桁行四・五間、梁行三間のがっちりした建築。奉納絵馬のうち古いのは、「嘉永戊申(一八四八)菊月吉辰」とある武者絵である。拜殿向うの中門は、石垣壇上にあり、桁行一・五間、梁行一・五間のカラー鉄板屋根。その手前に角桿の大石灯籠二基に「享保八癸卯年(一七二三)十一月廿八日」との銘がある。カラー鉄板屋根朱塗の透塀の中の祝詞舎の向う正面の花崗岩の壇上にある本殿は、流造り朱塗の三間社で、桁行四・一八米、梁行二・八米、向拝の出が一・三八米。屋根は銅板で葺かれ、棟に千木鯉木がおかれている。中央に気長足姫命、向って右に豊受比売命、左に表筒男命をまつる。大床に像高七八纏、体長六一纏の木製狛犬がおかれている。『高市郡神社誌』に元山頂にあった本殿内の棟札の古いものとして次の六枚をあげている。

神主 大 谷 宮 内
禰宜 同 藤 太 郎
上棟雲飛山高市郡社頭天正二年甲戌六月七日勸進衆中
東二社大工藤原宗次西一社 後藤原宗次

今此三界而今此處
奉造當当社大明神勸請泰平祈所造當師敬白
寛文九年八月十九日

第一章 神 社

今此三界而斯所 元禄二年
奉造宮当社大明神勸請泰平祈所造當師
己巳 九月朔日 当社神主 敬白

(表)

嘉永六年
奉遷宮香稚大明神
癸丑四月四日

神主 大谷播摩正

(裏)

畝火村 庄屋 清 六
吉田村 年寄 嘉兵衛

(表)

嘉永六年
奉遷宮住吉大明神
癸丑四月四日

神主 大谷播摩正

(裏)

畝火村 庄屋 清 六
吉田村 年寄 嘉兵衛

(表)

奉遷宮御本殿御屋根替

社司 大谷數栄
社掌 大谷主儀

(裏)

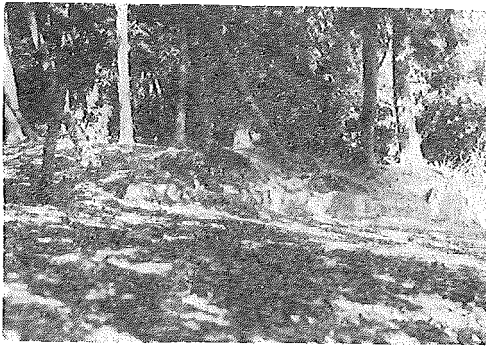
(略) 大正八年七月二十五日

本殿左に切妻造り鉄板葺の桁行三・六四米、梁行四・八米の神饌所があり、右に同規模の祭器庫がある。広庭の東北に南面して鎮座する三連の流造りが二社並んでいるが、向って右の一社の右から大山祇命神社(祭神大山祇命)で、前述した当社本来の主神として創祀以来の祭神とみられる神である。次が埴安彦命神社(祭神埴安彦命)、次が春日神社(祭神春日四神)である。左の三社連流造りは右から殿島神社(祭神市杵島姫命)、次は諏訪神社(祭神建御名方命)で、最も左は八幡神社(祭神誉田別命)である。

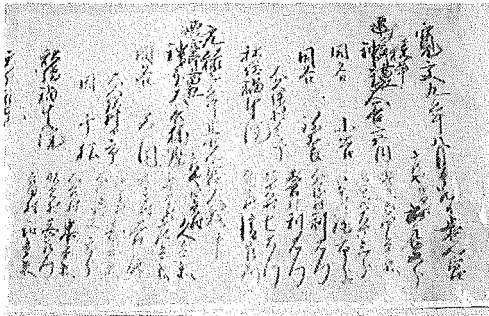
例祭は四月十六日で、夏祭が七月二十八日、新穀感謝祭は十二月三日、祈年祭(御田植祭)が二月二十八日である。祈年祭には神前で農耕儀式を執行して五穀豊穰を祈願するが、当日は四人が牛面姿の役牛と農夫になって牛を使い、他の一人は女装をして下女に扮し、何れも紙の面をかぶって鋤・鍬・馬鍬等の農具で整地し、神饌として供えた荒稻をとって田植のしぐさを行う。この時神官は御田植歌を詠進する。式が終ると翌日荒稻を農家に配るが、受けた農家は苗代の水口に挿して本年の稲作豊穰を田の神に祈願するのが古例であった。四月十六日の春季例祭は「だいたいまつり」と呼ぶが、護摩供の神事がある。七月二十八日・二十九日の夏祭は「でんそまつり」ともいう。「でんそまつり」とはこの日「でんでんでんそそ」と社頭で打ちならす太鼓の音からくる俗称で、古来畝傍山麓四二か村の岳郷では、この太鼓のひびくころになると水田の除草作業なども完了して農家の労務も一息だといわれた。二十八日の夜は参詣人でにぎわうが、夏やせる子どもに「綿入れ」の着物を着せて参ると御利益があるといわれた。なおこの祭典の前二十六日に水取行事がある。この日の早朝宮司等が吉野郡大淀町土田浦の吉野川で修祓の後汲んだ清水を持ち帰っ

て神前に供えるが、俗に「お峯山の水取」という。

埴土神事は毎年二月と十一月に行われる大阪住吉大社の祭典に用いる土器を作るための埴土を畝傍山頂で採取する神事である。当日は埴使として住吉大社宮司が正使となり、早朝齋戒して副使と箱持をしたがえ、道中乗馬で大和へ入り、まず雲梯の河俣神社に着き、傍の曾我川で齋戒、祭服に改めて修被したので、この宮を装束の宮といった。当社に着くと、宮司とともに神前に祝詞を奏上して山頂に登り、アラカシの古木の下の玉垣をめぐるせた埴取場で口に榊の葉を含んで、一握中に含む五〜六粒のねずみ糞状の埴土を三握半取って小唐櫃に入れ、山中の榊の枝を添えて



畝傍山頂（元畝火山口神社跡）



寛文9年の上遷宮文書（天理図書館蔵）

下山、陶土を加えて祭典時の土器をつくる。今この土粒は当神社で「安産のお守り」として授与されている。当社の遷座前この埴取場の正面に石灯籠があり、「堺住吉 御峯山 文化三丙寅（一八〇六）九月吉日」との刻銘があったと記録されている。

かつて当社の郷中氏子は四二か村戸数三〇〇〇戸あったというが、今は一二か村となり、昭和二十八年五月十八日の「宗教法人法による届出

書」には八八五世帯五三一〇人と記されている。

前述した『大和名所図会』に当社の宮寺を国源寺というたと記されていたが、当社に神宮寺があり社僧が居ったことは、四条町新町の八幡神社所蔵の元文五庚申歳（一七四〇）九月十一日の遷宮師として「畝傍山福生院法印市大窪村住」とあることや、天理図書館所蔵の当社関係文書でも明らかである。これによると寛文九年（一六六九）八月十九日と元禄二年（一六八九）、安永二年（一七七三）の当社正遷宮時の「正せん宮人数の事」に「遷宮師として当社神主大谷氏と福生院の住職があがっていることや、宝暦四年（一七五四）二月には福生院住職欠員に付神職大谷氏から代官所へ川原村の弘福寺の弟子禅鏡に相続させたい」旨代官所へ願出ているが、当社に神宮寺があり、社僧のいたことを立証できる。

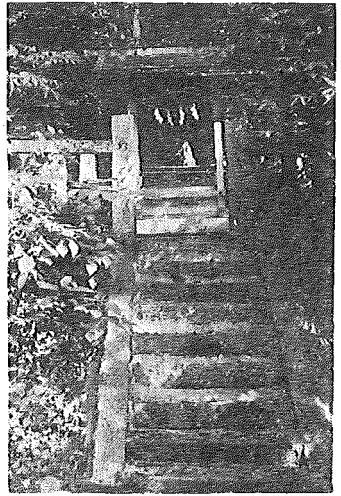
八幡神社 大谷町字辰巳二四番地（旧村社）

祭神 菅田別命

畝傍山の西南麓大谷集落の南に西面して鎮座する。創建の年代は明らかでないが、境内に宝永三年（一七〇六）の石灯笼が寄進されているので、十八世紀初頭以前に既にまつられていたことが実証されている。

社の背後一帯はかつて当社所有地であったが、今は境内地七四坪に減っている。細い参道に大正十年五月建立と刻む八幡造りの石鳥居がある。拜殿前左側には扇形に彫られた水盤があって、「寛政九丁巳年（一七九七）九月願主当村長兵衛」との刻銘がある。傍らに目通り約二米の杉の古木がそびえ立っている。

割拝殿は切妻造り棧瓦葺で、桁行三・五間、梁行二間。奉納絵馬の中「奉懸安政三辰年（一八五六）九月三日当邑氏子中」が古い。石段上に「奉納 弘化二乙巳年（一八四五）九月吉日 大谷村中」との狛犬があり、二基の石灯笼の



八幡神社(大谷町)

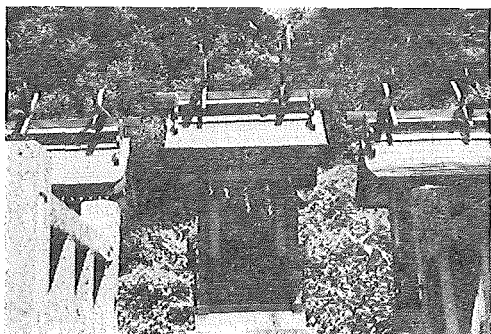
右側に「宝永三丙戌年(一七〇六)八月吉日 大谷村」左側の一基に「御神灯 寛政九丁巳年(一七九七)十二月吉日 願主当村 大谷忠治郎」との刻銘がある。石段上の神域は、昭和七年旧伊勢講中から寄進された玉垣に囲まれていて、正面に桁行一〇六糎、梁行一七五糎、向拝の出が八八糎の素木流造りで鉄板屋根の本殿がある。棟には千木鯉木がおかれている。大正九年十一月の改築で、主神菅田別命の外、境内社であった琴平神社の祭神大物主命と同元境内社野神社(祭神不明)を合祀する。本

殿内に明治三年二月日、同十二年卯一月八日、同四十一年九月二十六日の本殿正遷宮時の棟札と、明治廿七年午九月十一日と同四十一年旧九月廿六日の琴平神社遷宮棟札、同年月の野神社社正遷宮棟札が納められていた旨大正十一年の『高市郡神社誌』に出ている。

現氏子三二戸、例祭は十月三十日、祈年祭三月三日、新嘗祭十二月二十八日。宮座は古来大谷居住者二〇余戸で組織されてきたが、今は改組された二〇戸で営む。今井町の谷田氏が寄進した宮田が八畝歩ある。講主(当屋)は伊勢参宮で賜わったお被によって抽せんするが、年間の神社の清掃奉仕や秋祭の昼に子どもへのおさがりを給する外、夜は講中の人々への直会の賄いをする。講に大正九年改の「宮講ヶ条書」がある。

天神社 慈明寺町字千手院三八〇番地(旧指定村社)

祭神 菅原道真



天 神 社 (慈明寺町)

畝傍山の北西の山麓、慈明寺の集落の東南に位置し、西面して鎮座する。北は慈明寺の境内に接し、スイセン塚古墳もすぐ西北にある。約三〇米手前の参道に奉納された石鳥居から広庭に入ると、右側は被所、左側にかつての慈明寺跡の礎石を改造したと伝える水盤がおかれている。創建の時期は明らかでないが、古来慈明寺と寺田の氏神であった。本殿の神木で昭和五十四年に伐られた杉の古木の径は一・七米を数えるが、土地の人は年輪から四五〇年を経過したものという。本殿前向って左側に寛文十一年辛亥(二六七一)九月吉日の石灯籠があり、遅くとも三〇〇年以前には創祀されていたものと考えられる。

一 拜殿前一对の狛犬は明治三十五年一月吉日の建立で「奉献慈明寺、寺田氏子安全」とある。割拝殿は、桁行四・五間、梁行二間の切妻造り棧瓦葺で昭和五十二年の改築。石垣壇上の神域は石造玉垣に囲まれ、本殿前二基の石灯籠中左側は上記した紀年銘の石灯籠で、その銘に、

寛文十一年
南無天満大自在天神 慈明寺
辛亥九月吉日

とある。左右に残る一对の神木杉の古株の向うに三社が並立していて、中央本殿は桁行一一・五・五糎、梁行一六・二糎、向拝の出が八五糎の間社で、朱塗の流造り。屋根は元松皮葺であったが、昭和五十四年の改築時に銅板葺に改められ、棟に千木鯉木がおかれている。左の境内社の秋葉神社(祭神軻遇突命)は朱塗の流造りで桁行九八糎、梁行一一三・五糎。向拝の出が五六糎。屋根は銅板葺。向って右の境内社は白山神社(祭神大山祇命)で建築様式はすべて秋

葉神社に同じ。三神殿内にはいずれも明治二十七年九月二十七日の「奉正遷宮」と同四十二年十月三十一日上棟時の棟札が納められている。白山神社は元当社北方の白山にまつられていたが、明治十四・五年ごろここに遷座されたという。当時の石灯籠が今慈明寺に残り、その銘に、「白山宮 宝曆十庚辰年（一七六〇）六月吉祥日 慈明寺村 願主宮本三郎助長泰」とある。秋葉神社も元慈明寺の西隣にまつられていたが、白山神社と同じころ遷座されたと伝えらる。

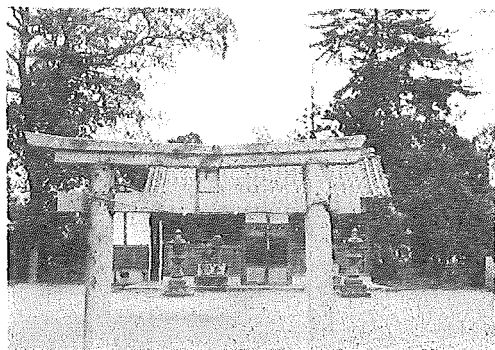
明治二十五年九月二十七日の「神社明細帳」には境内坪数九六二坪官有地第一種、氏子七〇戸とあるが、今は慈明寺・寺田を合わせて約一〇〇戸で毎年全氏子による背後の社有林の下刈り奉仕が行われる。

例祭は十月十三日で、座祭は十月三日。慈明寺の宮座は古来の古座と、明治のころからの新座があり、二者各二〇戸で、宮田は前者が一反十三歩、後者が八畝十五歩あり、当屋が耕作する習わしであった。寺田には嘉永年間（一八四八〜五四）にはじまったといわれる、一八戸で一反一畝十八歩の宮田があった。白山神社は古来歯痛を治す神として信仰され、毎年一月十五日の祭典には当屋の家で大根に高野豆腐、椎茸その他を串にさした御膳を約五〇本作って参詣客に売却、これを神前に供える風習が今も残る。昭和五十九年の参詣者は三〇〇円で購入して歯の健全を祈願したとのことである。

春 日 神 社 五井町字垣内二四番地（旧指定村社）

祭神 天児屋根命

五井の集落に西面して鎮座する。石柵に囲まれた広庭の入口にある明治鳥居は明治四十四年の建立で、付近の太神宮形石灯籠に「太神宮 天保三壬辰（一八三二）三月 村中安全」とある。正面拝殿前一对の石灯籠には「常夜灯 安



春日神社（五井町）

政六己未年（一八五九）十一月吉日 当村願主木綿屋宗七・油屋又治郎」とあり、大正四年五月奉獻の狛犬の向うの拝殿は、単層切妻造りで屋根は棧瓦葺の割拝殿。桁行二・五間、梁行二間で中に「春日神社」の額が掲げられている。昭和五十二年十月九日の改築落成である。拝殿から本殿までは一間に四間の繋ぎ廊で連結され、周囲はがっちりしたコンクリート塀の瓦葺で囲まれ、一段高い壇上正面に本殿がある。桁行一〇二・三糎、梁行一六一・五糎、向拝の出が六六・五糎の素木春日造り一間社で、銅板葺の棟には千木纏木がおかれている。

当社の創建年代は明らかでない。境内寄進の金石文中最古のものを徴しても天保三年の石灯籠が最も古く、本殿内所蔵の棟札中最古のものは文政五年午（一八二二）ノ三月日の紀年銘以前で当社の創建期を推察するに足る史料は皆無である。本殿内所蔵の棟札中目ぼしいものをあげると、

奉遷宮春日大明神本社末社天下太平
四海平定五穀成就御領主御武運長久
村方氏子安全祈所

遷宮師
大谷播磨守

敵火山神社主
藤原影繼勤之

(表)

文政八年
奉造宮春日大明神五穀成就
八月吉日
当村氏子
安全祈攸

(裏)

造宮師 畝傍山神主
大谷播磨守

(表)

文政五年
奉遷宮春日大明神 五穀成就 氏子御棟札
午ノ三日日
畝火山社神主
遷宮師
大谷播磨守

(裏)

遷宮師
五井村氏神
大谷播磨

で外に「安政五年午（一八五八）ノ三月日 奉造宮五穀成就」「明治十一戊寅年四月吉日 奉遷宮春日神社」昭和五十二年十月九日の本殿改築時の棟札などある。

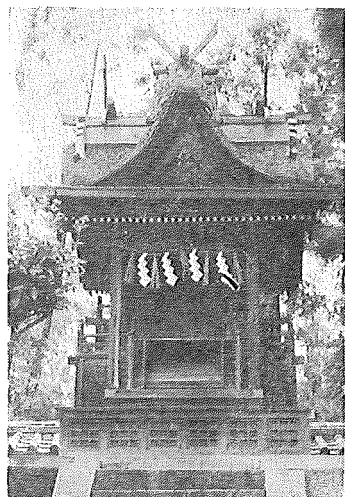
本殿前の狛犬一對に「奉獻 嘉永四年亥（一八五二）四月吉日 施主当村小西宗七」と刻まれている。例祭は元十月十八日であったが今十月十日で体育の日に実施。青年団による御供まき行事が行われる。以前は夜宮祭当日御湯行事も行われた。宗教学人法届出書に境内四一四坪、氏子三〇世帯崇敬者一三〇人。

宗我坐宗我都比古神社 曾我町字鳥居脇二一九六番地（旧指定村社）

祭神 宗我都比古神 宗我都比売神

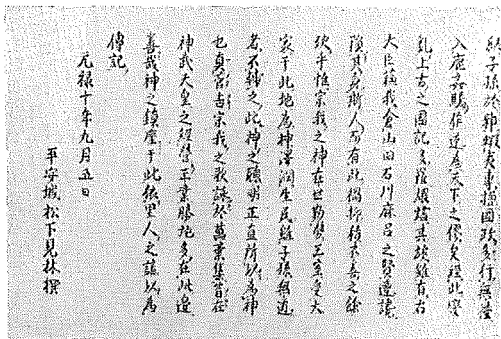
曾我の集落の北西に東面して鎮座する。「延喜式神名帳」の「宗我都比古神社二座」に比定され、月次、新嘗には案上官幣に預る大社として由緒ある宮で、既に大同元年（八〇六）以前に創祀されていたことは『新抄格勅符抄』の大同元年の牒に「宗我神三戸大和」とあって、神戸三戸が寄せられていることで明らかである。清和天皇の貞観元年（八五九）正月廿七日、大和の多くの有名神とともに従五位下の神階を従五位上に昇叙され（三代実録 卷第一）、さらに同年六月一日には正五位下に昇進（同書卷第九）されていることは、早くから朝廷の崇敬を受けていたことを示すものである。

『大和志』は「在曾我村」今称入鹿宮」とあり、明治四十年九月二十四日の告示で村社になっている。『五郡神社記』に「宗我坐宗我都比古神社二座。在久米郷宗我村石川邊。社家者宗我宿禰云。蘇我都彦神社二座。大臣武内



宗我坐宗我都比古神社本殿

宿禰、蘇我石川宿禰也、推古天皇御世。石川宿禰五世孫蘇我馬子宿禰。造宮神殿於蘇我村上奉祀之」とあるが、当社宮座講の宗我座の井上家所蔵の「東楽寺縁起引用旧記」や当社の宮司北西氏所蔵の「宗我大神伝記」（元禄十年九月五日）にも蘇我氏の遠祖孝元天皇の御子彦太忍信命と石川宿禰を祖神としてまつる旨記している。蘇我氏滅亡後、持統天皇は倉山田石川麻呂の二男徳永内供に蘇我氏の支族である紀氏を嗣がせた外、蘇我一門の衰亡を憐れみ、内供の子永末に上記蘇我氏祖神を奉斎する



宗我大神伝記（北西家蔵）

ため土地を賜い、芝茅原や清澄池を埋めた所に島を作り、社務と耕作を行わしめたと記している。因みに内供は持統天皇・元明天皇の伯父に当る。上記諸記の祭神の一座は現在の一座と異っているが何れも後裔に当る者が祖神としてまつたものとみられる。今もこの地に曾我殿、曾我堂のどん小字名が残っているし、『多聞院日記』に曾我栢衛衛門の名がみえる。明応年中（二四九二〜一五〇二）左衛門太郎永興、弟右衛門太郎光興とその妹の同姓三家に別れて宗我氏を称したが、堀内の姓を称させたことからこの三家で宗我講を組織してきたということである。

参道入口の石造大鳥居付近に百度石や「元禄七屋（二六九四）九月日願主堀内」などある石灯籠が奉納されている。手水舎は一問半の切妻造り瓦葺で、砲弾型の水盤が備えられてある。付近に宗我座講中寄進の石灯籠の外、

対がある。左側の社務所は桁行一〇間、梁行四間入母屋造り瓦葺で、右側に末社がならんでいる。拜殿前の石灯籠には「蘇我大神宮 明和八年辛卯（一七七二）九月吉日 藤井氏座中」と刻まれている。狛犬には「奉献明治二己十二月氏子中」とある外、綿屋、木綿屋、瓦屋、油屋、忌部屋等約四〇名の寄進者名がある。拜殿は切妻造り桁行六・五間、梁行二間の瓦葺で、一・五間四方の椀皮葺の玄関がついている。昭和初年の改修。絵馬の中古いのは「奉掛安政六己未（一八五九）九月日 願主蘇我座中」と「奉掛御宝前于時文久元酉年（一八六二）九月日 当村氏子願主甚七、武助」「奉納 雨乞願成就 于時文久三亥（一八六三）秋吉日 当村氏子中」とある分である。石柵に囲まれた内庭の石

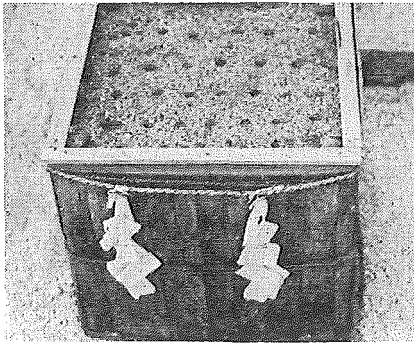
蘇子孫於神坂表並據國政行無違
入鹿赤馬在道為天下之儀又以此
乳上古之圖記云後煇塔其於雖有古
大北極我金山田石川麻呂之發遺
後則名勝人有此獨折積米為之徐
飲子惟家我之神在也勸學云云至大
安于此地為神澤潤生及蘇子孫無違
者不轉之此神之德明正宜所以為神
也身當吾宗我之教誡於萬葉集音
神武天皇之御尊王嘗曝地多在比邊
善哉神之鐘聲于此依聖人之文錄以為
傳記
元禄十年九月五日
平母坂松下見林標

灯籠は大正元年九月の奉納である。正面壇上は一・五間の中門をはさんで左右二間ずつの透塀に仕切られている。神域の三方は白壁本瓦葺の土塀で、本殿前一对の石灯籠に「奉再建 常夜灯 明和二年（一七六五）九月六日 新兵衛 萬治元年（一六五八）九月日 願主堀内長次」と「奉再建 明和二年九月六日 新兵衛元禄七星（一六九四）九月日 願主堀内」と陰刻されているが、この常夜灯に古来第二次大戦当時まで曾我出屋敷の民家二〇戸が毎夜交代で点火参詣したと伝える。狛犬一对には「奉納 天保八丁酉（一八三七）十一月 沙門鶴峯八十三翁書」とある。神域内向って右側に神木杉の虚木があり、胴回り四・三米あり、根本近くで二枝に分かれたい方を男神、細い方を女神と伝えている。

本殿は四段の石階上に鎮座しているが、桁行一三〇・七糎、梁行一九五糎、素木の千鳥破風付流造り桧皮葺で、向拝の出が五四糎、棟には千木鯉木がのせられている。一間社で木造神像二体が奉安され、棟札は「慶応三年卯（一八六七）四月二十三日」と明治十九年六月二日、明治四十五年五月二十六日等正遷宮祭のものである。

神鏡に「明治三年北林孫三郎、井村喜三郎」の銘があり、鰐口には「奉寄進宗我大社 元禄十二己卯天（一六九九）九月吉日 和州曾我村氏子中」の銘がある。

参道を入れて右側に南面する境内社があるが、入口石鳥居に「獻備 中原朝臣多賀高智 慶応三歳次丁卯（一八六七）二月 從雲州依於歸陣 大坂西横堀石工石屋平兵衛」とある。石柵に囲まれた正面中央の桁行一三四・六糎、梁行一六五糎の覆屋の中の神祠は流造り千鳥破風付桧皮葺で四〇・三糎に六



御田植祭の擬田

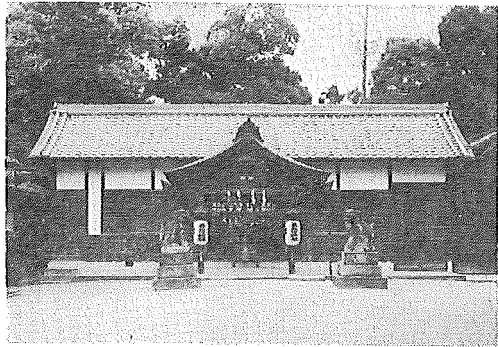
四・五糎の八大夫稻荷神社（祭神保食神）、向って右の戎神社（祭神大国主命・事代主命）で素木の春日造り六六・八糎に一〇一糎の銅板葺。御神体木像。元曾我の陣屋エビス町に鎮座したが先年の台風で現在地に遷座、三月初午に出屋敷の人の世話で祭典が行われる。向って右が八阪神社（祭神素戔嗚命）で素木春日造り銅板葺で五四・九糎に七三・二糎。祭典は二月十三日で古来歯痛の神と信仰されてきた。

本社の祭典は十月六日の例祭の外、二月二十二日の祈年祭、三月十三日の御田植祭、十一月二十六日の新嘗祭である。例祭には、神輿によって御神霊が御旅所まで渡御、白衣烏帽子姿で神輿をかつぐが、夜宮祭の後も神職は終夜神霊を奉護し翌朝還御する。御田植祭には拝殿前の石囲いされている擬田で稲苗になぞらえた松葉を植え、豊作を予祝する。宮座は曾我座一〇戸、新町座一四戸、宮元座九戸、宮座八戸あり、十月十二日の座祭には、本社に参拝後当屋に集って饗食する。十六日には御湯行事の後、餅のむしあげを行い、夜六〇才以上の老人を饗応する。かつては宮田もあったが今ない。所蔵の御湯釜の銘に「和州高市郡蘇我村蘇我大神宮御湯釜 嘉永元戊甲年（一八四八）九月吉日 氏子中敬白小原宗太郎鑄之」とあり。御湯沸場台石銘に「願主宮田太郎左衛門」とある。大正十一年に成った『高市郡神社誌』には神域二八九四坪、氏子一八四戸とある。

あめのたけち
天高市神社 曾我町字宮久保六五九番地（旧指定村社）

祭神 事代主命 応神天皇

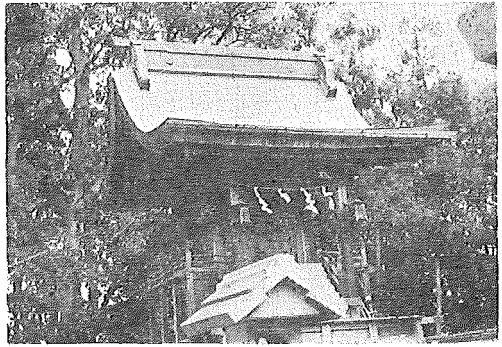
古代の横大路に沿う曾我の民家の西北部、集落郊外の森の中に東面して鎮座する。昭和二十七年の「宗教法人法による届出書」には祭神を事代主命と届出ているが、現在当社の御神体として四体の御神像を奉安している。『高市郡神社誌』は「二説あり一は往古より素戔嗚命を祀り来りしが、神功皇后三韓征伐に比売神大に神助を副へられたるを



天高市神社(曾我町)

以て其の御神徳を仰がんとして、品陀別尊、息長帯姫命、比売神の三柱を合祀して四柱となせるものか。二は素戔嗚命に代えて御孫なる事代主命を祀り、何れも八幡宮として尊崇し来れるは、何時の頃よりか祭神一柱と誤り誌されしものならん歟」といつている。創祀は不明であるが『三代実録』の貞観元年(八五九)正月二十七日に当社に従五位上を授けられる記事のあることや「延喜式神名帳」記載の天高市神社大月次新嘗に比定される式内大社であることから遅くとも貞観元年(八五九)以前に存在した神社であることがわかる。『大和志』に「在曾我神社南今称高市八幡。相传天照大神入天石窟閉磐戸而山居、時八十萬神会合天高市議可禱之方即此。」とある。

六丁酉年(一七七七)六月 雲願成就当村中」とある。北側の手水舎は一間に三間の切妻造り銅板葺で、水盤は宝暦八戊寅(一七五八)九月 施主中西氏とある。向うの数基の石灯籠には「永代常夜灯 宝暦八戊寅霜月(一七五八)願主中西氏」や「宝暦十三癸未天(一七六三)九月吉日 田宮氏松浦氏」などと刻まれている。向って右側に境内社五社が南面しているが、向うから六九・五纏に一〇二・五纏流造り銅板葺の高良神社(祭神武内宿禰)、六〇・八纏に七・八纏春日造り鉄板葺の秋葉神社(祭神軻遇突命)、五〇・三纏に七〇纏流造り鉄板葺の八阪神社(祭神素戔嗚命)、八〇纏に一二三・五纏春日造り瓦葺の菅原神社(祭神菅原道真)、六一・五纏に一〇三・五纏流造り銅板葺の稻荷神社



天高市神社本殿

(祭神倉稻魂神)で、社前四基の石灯籠に宝曆八歳戊寅霜月や明和二歳(一七六五)九月吉日、安政五星午(一八五八)四月の奉獻である。近年解体された高良神社棟木下用材から「高良神社 明和二乙酉年八月吉日 細工人藤原子孫庄八建之 願主中西氏」の墨書銘が発見されている。広庭の左側社務所近くに楠の古木あり目通り三・三米。拝殿前狛犬は弘化三年(一八四七)五月当村五位屋、籠屋の奉獻。拝殿は桁行五間、梁行二間切妻造り棧瓦葺で玄関付、正面に無銘の鰐口と「八幡宮」の額が掲げられてある。慶応元年丑(一八六五)三月上旬再建、昭和四十九年十二月二十二日の改築。多数の絵馬のうち「安政三歳辰(一八五六)九月吉祥日 願主当邨町座中」と「奉納 雨乞願成就于時文久三亥(一八六三)秋吉日 当村中」が目をひく。

神域は三方白壁瓦葺の堀に囲まれ、背後は杉、檜の茂みに覆われている。

花崗岩の石壇壇上の本殿は桁行一三二纏、梁行二〇九纏、向拝の出が五〇纏素木の流造りで屋根は銅板葺、棟に橘の神紋がついている。殿内奉安の神鏡に「八幡宮御宝前宝曆九己卯年(一七五九)八月吉日 和州高市郡曾我村願主中西氏 御鏡所森田武蔵工作」とある。御神体の外に弓矢一本が板に結びつけられているが、「文化十二乙亥歳(一八一五)夏四月日 御陣屋本橋久兵衛(花押)」の墨書銘がある。神域の鳥居は「慶応三歳以丁卯(一八六六)二月 從雲州依於婦の陣中原朝臣多賀高智」の献納。棟札は天保四年癸巳(一八三三)八月四日と文久三年(一八六三)五月十日、元治二年乙丑(一八六五)四月廿五日、明治五年壬申年四月廿日、同二十八年、昭和三十七年、屋根替や改築のための正遷宮時の棟札である。例祭は十月十八日で座祭は十月十一日

夜と十二日である。座講は町座・高良座・天高市座・新天高市座がある。十一日分霊を御輿に奉じて当屋の床の間に奉安、祭典前日の十月十七日まで七日間給仕する。当屋渡は耆老の指図によって行われるが、二〇年前までは十月十六・七日夜村の中心である今の公民館の地にあったお旅所へ奉遷して祭典を行い、十八日帰座したが今は簡略化されている。宮座文書に「八幡宮 宝曆拾庚辰（一七六〇）九月朔初辰歳座中」「寛政九丁巳年（一七九七）改献立并諸事控」「宮田地寛え帳 宝曆十□□」などがある。氏子二〇〇戸、境内地一〇二三坪（元官有地第一種）。

人 磨 神 社 地黄町字西浦四四五番地（旧指定村社）

祭神 柿本人麿朝臣

創建年代は明らかでないが、伝説では北葛城郡新庄町字柿本の柿本神社の分霊をまつるといふ。柿本人麿朝臣は生没年不明。万葉歌人。持統・文武朝に仕え六位以下で舍人として出仕、石見国の役人にもなり讃岐へも往復、石見国で没。長歌を中心とする沈痛莊重格調高い作風の歌人として集中第一の抒情歌人で後世山部赤人とともに歌聖と称えられ、三十六歌仙の一。地黄の集落の西より南面して鎮座する。境内には神社の古さを物語る杉・檜・樺など古木がそびえているが、中でも広庭向って左方の樺は目通り三・一三米もある。広庭入口の石鳥居に、「人磨神社」の石額が掲げられているが、八幡造りで銘に「奉納明治二十九年七月吉日若中」とある。石灯笼と狛犬各一对は明治十四年九月の奉獻。拝殿は桁行四間、梁行二間の切妻造り玄関付の棧瓦葺で明治四十九年十月の改築である。最近割拝殿を床張りに改めた。

神域は拝殿からブロック造り白壁塀に囲まれ、正面本殿は桁行一六四糎、梁行二五〇糎、向拝の出が一一九糎の春日造り朱塗の一間社で棟に千木鱈木をのせている。浜床に石造狛犬がおかれている。この本殿を最近解体修理の結

果、康永（二三四一）四六・寛文（一六六一）七三）などの墨書銘を発見し、室町の建築の優品として国指定の重要文化財に指定された。『高市郡神社誌』には本殿内所蔵の棟札が記載されているが、最も古いのは

(表)

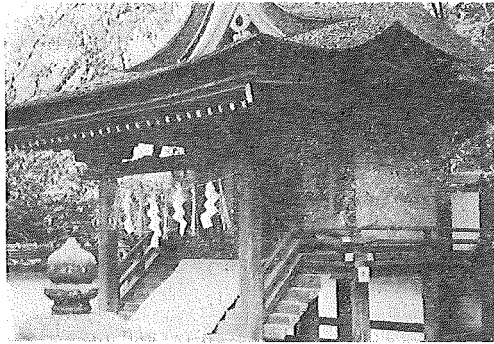
文政三庚辰十一月
奉遷宮人丸大明神社天下泰平五穀成就氏子繁昌祈所
日月清明 風雨順時

(裏)

遷宮	高市郡地黃村	忠兵衛	穴師社
	古宮座中	重治郎	中若狹正
		総氏子	鏡作社
			宮生備後
			敬白

で、外に弘化二年巳（一八四五）十一月吉祥日の遷宮、明治二己巳年九月十五日の正遷宮、明治十二年卯十月二十八日の本殿御殿下石垣完成時、明治廿三年寅六月廿八日の御殿屋根替、明治三十九年の拝殿廊下・土手・塀・石垣・屋根大修理、明治三十九年六月七日正遷宮時のものである。なお本殿奉安の神鏡銘に「松岡豊後守」「奉掛御神前願主桑本忠助 元文三年（一七三八）九月十八日」とある。本殿前一对の石灯籠には「御神灯 安永五申（一七七六）九月吉日 長邑氏」とある。

例祭は十月十七日の夜宮祭で氏子五〇戸。宮座は昔芋座、餅座の二組あり、座祭の際の献品から名付けられたといふが今は芋座だけである。座祭は十月一日であるが、当屋は年間の宮行事や五月四日・五日の野上祭・墨付祭の行事を執行する。かつては田八畝半、畑五畝を所有していたという。野上祭は豊年祈願の祭で子どもたちが当屋に集って絵馬板へ農具や牛の絵をかいて当社の北方三〇〇米の野上塚に納める外、大人が藁で雄雌の蛇をつくって野上塚に持



人麿神社(地黃町)

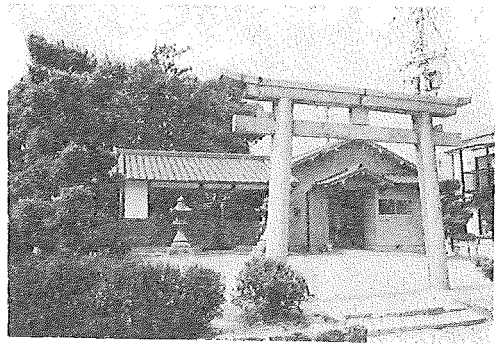
参豊作を祈願する。墨付祭は釜のススを石油に溶かして作ったスミを棒の先に浸し、子ども同志が田や畦道を追っかけ合ってスミのつけ合いをする行事である。古来当社は賽銭箱をおかぬ社として名があり、例祭当日子どもを当社に参詣させ、各戸より持ち寄った小銭を撒く行事がある。昭和の「宗教法
人法による届出書」に「氏子四五世帯、崇敬者百八十人、境内坪数二百六十
四坪」とある。

当社の南約三〇〇米の位置の約半町歩の池畔に若宮社がある。素木の春日造りトタン葺で五七・三纏に九五纏の小祠が太い古木をバックに南面して鎮座しているが、当社とどんな関係にあるか確かでない。祠前に安政四年丁巳（一八五七）五月とある水盤と「元禄十六癸未歳（一七〇三）」との刻名の見える石灯籠が一对ある。祠前の水盤と付近にある二個の石は古代の大伽藍の礎石を思わせるものであるが不明。

春日神社 北妙法寺町字垣内二〇一番地(旧村社)

祭神 天兒屋根命

北妙法寺集落の南東寄りに南面して鎮座する。創祀は明らかでないが、『高市郡神社誌』に境内の棕の樹周(約一丈五尺)の老令より推して正に三〇〇年以前に逆上るのでないかといっているが、よるべき史料がない。社頭入口の石造明神鳥居に「明治二十二年十一月吉日建 氏子若中」とあり、付近の水盤に「奉納 当村氏子永井・吉本・田宮・



春日神社（北妙法寺町）

梅谷・濱田」の刻銘があり、かつて出合阪の椋の樹幹に巻きこまれていた石を利用して造ったものと伝える。広庭の向って左側の庚申石の向うに「太神宮 嘉永六丑（一八五三）四月吉日 若連中」との太神宮形石灯籠の外に狩野形の石灯籠があるが、円樺部の刻銘磨滅して辛うじて読めるのは「奉寄進御宝前 □□敬白 □□□□ □吉日 □□□住」とだけ。恐らく当社金石文中最古のものでないかと思える。また拝殿前一对の石灯籠には「春日社 明治十五年八月氏子中」という銘がある。

拝殿は切妻造り棧瓦葺で、桁行三間、梁行一・五間、昭和五十一年十二月十五日の改築である。絵馬では「奉前納 慶応二年寅（一八六六）九月吉日 当むら宮北講中」と記されたものが古い。拝殿の向う内庭は花崗岩の石柵に囲まれ、本殿までの繋ぎ廊の屋根はカラー鉄板葺。正面の狛犬には「奉献 嘉永五子（一八五二）三月 立施主 今井新玉 世話人 嘉兵衛」の刻銘がある。石段上の神域は二・五間に二間で、花崗岩の玉垣に囲まれ、本殿は素木の流造りで、桁行七三・七糎、梁行六二糎、向拝の出が三〇糎。屋根は銅板葺である。

棟札に

(表)

棟梁	土橋村大工
	新口村
定小	宇兵衛
助郎	三郎

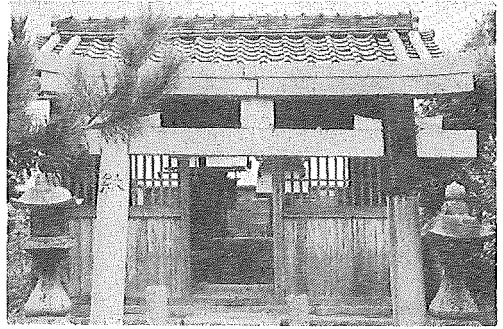
(裏)
(一八五二)
 嘉永五年子八月二十八日

この外明治元戊辰十二月下旬、明治十三年辰十月三日、明治十七年五月十四日、同三十八年一月十七日の本殿正遷宮時の棟札が納められている(高市郡 神社誌)。例祭は十月十三日と七月初旬の半夏生祭である。宮座は南座(九戸)北座(一戸)があり、かつては宮田もあったが今ない。座祭は十月一日(元は三日)で、当日は当屋の家から講中へ白餅一三個宛配る(元は餠餅)習慣である。座文書として明治三十三年九月一日付「宮座諸式控帳」が残され、南座には天保十一子(一八四〇)九月朔日から本年まで毎年の祭典費など記した「宮座入用帳」がある。大正十一年当時調査では氏子三三世帯、境内地一一八坪とある。神社の南方ヨノミの大木のある通称野上さんでは一月七日藁で七〇八米の蛇じゅうを作って子どもに持ち歩かせる行事がある。

春 日 神 社 土橋町字春道五八三番地(旧無格社)

祭神 天兒屋根命

創建年代不明。当町字南垣内鎮座の春日神社の宮座である山崎座の古文書に「文祿四年(一五九五)九月六日 針道御宮覚」と「大永五(一五二二)二月八日 五月」と記した文書のあることから「針道御宮」とは「春道」の当社を指したものとみられ、室町のころ既にこの社がまつられていたことになるが詳細不明。俗に山崎の宮さんともいう。土橋集落の南端に西面して鎮座する。すぐ北方地続きに十一面観音をまつる観音堂があり、堂前一基の太神宮形石灯籠に「奉納御霊前 享和二壬戌(一八〇二)九月 当村氏子山崎伊兵衛」との刻銘がある。妙法寺への小路沿い東がすぐ境



春日神社（土橋町春道）

内地になっているが、広庭入口の南に被戸大神の依代が石柵に囲まれて立っている。石鳥居は大正三年九月一日山崎講中からの奉納。正面花筒の両側に奉納されている一対の石灯籠に「御神灯 天明七丁未年（一七八七）八月吉日 願主大坂炭屋町大坂屋彦三郎」との刻銘がある。切妻造り棧瓦葺の割拝殿は、桁行二間、梁行一・五間で、向う側ブロック扉に囲まれた神域の本殿は素木の春日造り銅板屋根で棟に千木鯉木をのせている。桁行五七糎、梁行九二糎。向うて右側の境内社は八幡神社（祭神菅田別命）で流造り素木の銅板屋根、棟に千木鯉木をのせ、桁行五七糎、梁行九二糎。

例祭は元十月一日であったが、今は十月上旬の日曜日を充てている。この外三月の初午に観音祭がある。宮座は山崎座九戸で、座祭は例祭日と同じ日に行う。御湯釜の銘に「高市郡土橋村張道春日大明神御湯釜山崎氏子天保九戊戌歳（一八三八）九月一日御鑄師物小原栄太郎藤原茂章」とある。昭和二十一年三月二十日の「宗教法人法による届出書」に氏子七三世帯、境内五十六坪とある。

春日神社 土橋町字南垣内五三七の二番地（旧指定村社）

祭神 天児屋根命

土橋集落の西方南よりの位置に東面して鎮座する。創建年代は明らかでないが、慶安四年（一六五二）再興の棟札が保存されていることや本社関連の宮座の山崎座に「文禄四年（一五九五）九月六日 針道御宮寛土橋村山崎氏茂右衛門」と表



春日神社（土橋町南垣内）

記した古帳簿があり、その末葉に大永五年（一五二五）五月和州高市との墨書のある由『高市郡神社誌』に記されているが、「針道」とは現無格社春日神社のある字春道を指すとみられる所から、春日社と関係をもつ山崎座の古さを思わせると同時に当社の由緒の古さも思わせるが直接的根拠史料がないのは遺憾である。

境内の東側は道路に接し、南限は巾一米余の環濠に境され、北は公民館と大日堂の地続きになっている。参道入口に春日神社の石標が建ち、すぐ左に明治二十九年九月願主岡橋氏の百度石がある。一对の太神宮形石灯籠に「春日社 文化七庚午年（一八一〇）十二月吉日 氏子」の刻銘がある。正面の神明造り石鳥居は明治二十八年九月当村氏子伊勢講の奉納。右側の太神宮形石灯籠に「太神宮 明治三十九年旧六月十六日建 村中安全」とある。その右に明治四十三年の庚申塚があり、さらに右側に「御神灯御霊前 天明三歳卯子」とある外、向う側に氏子若連中が明治二十五年辰九月に奉納した石灯籠がある。向って左側に石柵をめぐらせた榊は被戸大神といっている。拝殿前一对の狛犬には「奉獻明治三十二年旧四月建之 当村氏子」などとある。拝殿は入母屋造棧瓦葺で桁行四間、梁行一・五間、昭和十七年の改築。かつての鬼瓦銘に「庚子安永九年（一七八〇）九月吉日 新口村瓦工榎屋伝兵衛」とある。絵馬の中に「文久三年（一八六三）九月四日 奉納」分を再調製したのが大正二年九月四日とある。拝殿の向うは白壁造りの塀に囲まれ、石垣壇上へ三段の石階が設けられ正面に本殿が鎮座する。

桁行二七四糶、梁行二三一糶、朱塗流造りの二間社銅板葺で、向拝の出が五〇・五糶。昭和五十七年の改修。棟に下り藤の神紋が付いている。浜床の狛犬石像に「春日講氏子辛丑九月」とある。木像の御神体を安置する外、「奉再興春日大明神社当所豊饒諸願成辨皆人満足所 時大工今井町左助番匠 于時慶安四曆辛卯（一六五二）九月吉日 高市郡土橋村氏子等敬」と慶応四年戊辰（一八六八）八月十八日の遷宮時の棟札で、「御料方庄屋治右衛門 年寄仁兵衛同断孫三郎 私領方庄屋平助年寄平兵衛」と明治十三年辛辰五月一日の正遷宮時の棟札が納められている旨『高市郡神社誌』に出ている。なお同書に寛政元己酉（一七八九）八月と寛政三辛亥年八月の銘の金幣三本が納められているとある。

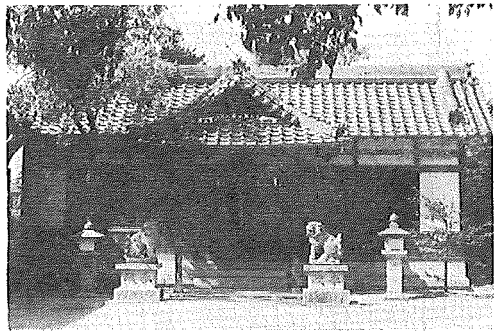
向って左の境内社八幡神社（祭神応神天皇）は六六糶の壇上に鎮座、五〇・五糶に六六糶の朱塗の流造り銅板葺で、棟に千木經木がおかれている。浜床の石造狛犬に「奉納喜太郎伊勢講」との銘がある。塀の外の境内地に櫓の古木があるが、目通り三・三八米。境内四二九坪、西南北の三方濠をめぐらし、北よりはひょうたん型の小池で鏡池と呼び小さな石橋を架していたが、東半分は最近埋立て整地されている。

例祭は十月十四日、祈年祭二月、新嘗祭十二月二十五日。宮座は宮田座（二〇戸）山崎座（九戸）岡橋座（八戸）で、『高市郡神社誌』にはこの外春日座一二戸、灯明座三五戸と記されている。

春日神 小槻町字カイチ六三五番地（旧指定村社）

祭神 武甕槌命 経津主命 天児屋根命 比売大神 伊弉諾命

小槻集落の西南隅に東面して鎮座する。すぐ北側の浄行寺（真宗）と地続きになっている。創建は明らかでないが当社の境内の俗称「雷よけ石」の向側にある狩野型石灯籠の銘に「奉寄進氏神御宝前 小槻村中敬白 貞享元年（一

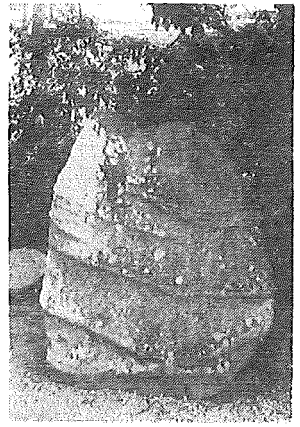


春日神社（小槻町）

六八四「八月吉日」とあるが、今から三〇〇余年前、小槻村の氏神としてまつられていたことが明らかである。一説には小槻の集落の北半は、元十市郡多郷に属し郷社多坐弥志理比古神社の氏子であったというし、また子部里と呼ばれた飯高の子部神社や螺^{まが}嵐神社を崇敬し本来当社と何等かの関係をもつ神社でなかったかと考えられている。というのは、『日本書紀』の巻第十四雄略天皇紀に小子部連スガルが天皇の命で三諸岳の大蛇（雷）をとらえて見せ奉ったところから名を雷と賜わったとの説話や『日本霊異記』の説話から、当社境内に「雷よけ石」がおかれているのは古来飯高の子部神社と同じ子部連の祖神をまつっていたのを、後世春日四神を祭神に改めたとする説があるが明確でない。

「雷よけ石」は一米五〇余の丸い山形の石で、四条の太い綱目が刻まれ、この地方はこの石のお陰で古来落雷がなかったとの伝承である。境内入口に立つ石灯籠は昭和十年三月の建立で、石鳥居は小槻村講中による明治三十四年十月十

九日の建設である。外に明治十六年十月の百度石や同三十五年秋と同三十七年十一月奉献の石灯籠、同三十四年五月嶋之内氏子奉納の水盤がある。東西入口には大正三年十月竣工の石鳥居や「献灯 嘉永七甲寅年（一八五四）三月 願主新賀村紐屋吉兵衛」とある石灯籠がある。公民館前の石灯籠は明治十二年三月の奉納。昭和三十五年改築の拝殿は桁行三・五間、梁行一・五間の切妻造り瓦葺、玄関付。拝殿前の狛犬には「奉献 嘉永二酉年（一八四九）八月 当村氏子中」とあり、付近に前述した貞享元年の石灯籠と萬延二辛酉（一八六二）三月吉日 村中安全」との刻銘の石灯籠がある。拝殿向うの神域はコンクリート塀に囲まれ、七段の石階下に並ぶ石灯籠四基と狛犬一対にはいずれも明治



春日神社境内の雷石

の紀年銘が刻まれ、壇上にも明治三十四年の石灯籠がある。

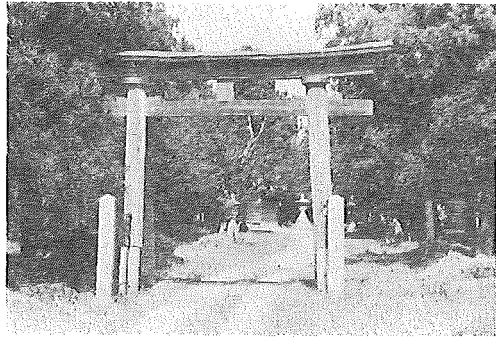
本殿は素木の流造り一間社銅板葺で桁行二五九樞、梁行二〇一樞。棟に千木鯉木をおく。浜床に一對の土製狛犬がおかれ「和州十市郡新口村人形屋治助」とある。殿内に御神像と御鏡が奉安されている。棟札二枚納められているが一枚の表に「春日四柱神」裏に「高市郡小槻村社、遷座明治三十五年七月二十三日造宮遷宮」とあり、他の一枚の表に「伊弉諾命」裏は同前。

例祭は十月十七日の夜宮祭。宮座は元、田楽講(一五戸)小槻の中垣内地方で組織、西宮講(二〇戸)宮田一反半所有、東宮講(二六戸)宮田六畝歩、島内講(二三戸)、栄統講(一〇戸)があったと『高市郡神社誌』にある。「宗教法人体による届出書」に「氏子八〇戸、境内坪数一〇三坪」とある。

磐 余 神 社 中曾司町字宮の内五二番地(旧指定村社)

祭神 神倭磐余比古命

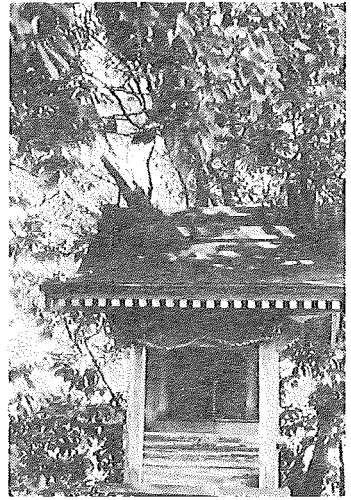
中曾司集落の北西、曾我川の右岸に南面して鎮座する。二二五坪を数える広大な境域には今もあちこちに松の古木が残存し、うっそうと茂った松林の中に栄えたかつての荘厳な鎮守を忍ばせる。古来中曾司の外、現大和高田市の松塚、土庫三か村の郷社として崇敬されたことは享保二十一年(一七三六)の『大和志』に「磐余神祠 在中曾司村」(原)「與葛下郡土庫松墳共(原)祭祀(原)」とあることかわかる。創建年代は明らかでないが、『高市郡神社誌』に当社拝殿鬼瓦に「皆寛文二歳(一六六二)願建此拜殿也。当其時瓦司曾我村佐兵衛作。至今年明和二歳乙酉凡百有余年也再修覆。明



磐余神社(中曾司町)

和二歳乙酉(一七六五)正月吉日 新口村瓦工 榎屋伝兵衛」とあるところから推して拝殿の建立以前に当社が創祀されていたことが明らかである。なお『大和志料』中巻の十市郡多坐弥志理都比古神社(田原本町多字宮ノ内)の項に「因ニ云フ」としてこの神社の神体は木像数十体で「製作制奇古蓋一千年ノ物ナリト」と記し「或人云フ、現在ノ古像ハモト高市郡中曾司村磐余社ノ神像ナリシヲ、多社旧神主植田氏ノ先人某彼ノ社務ヲ兼帯セシトキ窃ニ齋ヲシココニ安置セルモノト。果シテ然ルヤ否」とあるが、事実なら本社の創祀は一千年以前ということになる。拝殿まで一〇〇余米もある参道入口付近に木造鳥居の外、大神宮形石灯籠のうち二対に「慶応二丙寅年(一八六七)三ヶ郷氏子中」との銘があり、他の一対は「寛政八丙辰(一七九六)十二月吉日」の奉納である。左方の切妻造手水舎に「奉献」と刻んだ水盤がある。拝殿前一対の石灯籠には「安政二乙卯(一八五五)九月吉日 三ヶ村改修」とある。割拝殿は昭和四十七年九月の改修で切妻造り棧瓦葺。桁行四・五間、梁行二間で格子戸付。中の絵馬のうち古いのに「奉献御宝前諸願成就 宝永六己丑歳(一七〇九)九月吉祥日」とあったというが今見当らない。今「天保十年亥(一八三九)九月吉日 土庫松塚中曾司」から奉献の分と、安政四丁巳年(一八五七)九月吉日とある三十六歌仙その他の絵馬が掛けられている。拝殿の向う神域は三方ブロック塀に囲まれて中央に石畳が敷かれ、木造鳥居がある。

左右の石灯籠に「磐余宮社前石灯籠壹双輝 元禄十三年庚辰(一七〇〇) 季秋穀旦 当社守護 願主和同都捨 石工和州竹田山本清助製」とある。付近にこわれた石灯籠の残欠があり中に「献灯 文久元酉年(一八六二)立」の銘が残



磐余神社本殿（中曾司町）

る。一・〇四米の神域へは四段の石階が設けられているが壇上に「奉獻郷中 天保七申年（一八三六）九月吉日」とある狛犬の外石灯籠が奉納されている。

本殿は朱塗春日造り桧皮葺で、桁行二四七糎、梁行四二八糎で向拜の出が一〇七糎の間社。木像の御神体を安置する。神紋は菊の紋。例祭は十月十七日の外三月の春祭、十二月の新嘗祭。昔は二月十九日の御田植祭に拜殿前砂山へ松葉を植え豊作を祈ったという。氏子は土庫一〇〇戸、松塚二五〇戸、中曾司

一一〇戸計四六〇戸で、座講には土庫の磐余講（座祭十月十六日）と松塚の本座と新座で座祭は本座が十月十四日新座が十月十六日、境内社の巖島神社（祭神市杵島比売命）は本社 of の背後に鎮座、桁行五一糎、梁行八七糎の彩色の流造り鉄板葺で、棟に千木鯉木をのせている。樫の木 of の茂みを背景に残った池の中に南面して鎮座、小さな土橋が架けられている。

境内東に接して文安五年（一四四八）の「玉林抄」にも出る神宮寺として五間四面の堂宇「磐余山神護院如来堂」（真言宗）があったが、明治維新以来衰え排仏毀釈により神域の鐘楼は、本社東北隅に移されるとともに本堂も小學校舎に当てられていたが、明治十八年の暴風雨で境内の大木が倒れて破壊された。今社務所前の善光寺堂に当時の本尊善光寺如来石像三尊の外聖徳太子木立像、不動明王木像、弘法大師木坐像、金銅釈迦誕生仏等を安置する。梵鐘は第二次大戦に供出応召したがその銘に「享保十三戊申（一七二八）三月初四日 中曾司共有和州葛下郡五位堂村津田大和太掾藤原定次作 磐余山（陽刻）神護院」などとあった。今は鐘楼のみ残っている。明治二十五年八月卅一日付奈

良具知事小牧昌業殿宛の兼務祠宮大谷数栄、氏子惣代高井庄平、岩本善次郎、藤田半二郎より届出た「神社明細帳」に「文安三丙寅年（一四四六）三月再建、文久三年（一八六三）故近衛内大臣忠房公勅ヲ奉ジ神武天皇御陵エ参拜之朝、特ニ代理ヲ派シテ金品ヲ献納セラレタリ、明治六年村社ニ列セラル」とあり、境内社宗像神社祭神市杵島姫命と届出ている。

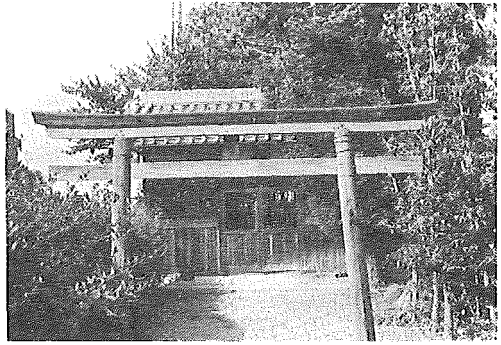
岩 神 社 中曾司町字西口七五六番地（無格社）

祭神 神倭磐余比古命

中曾司集落の北西隅に南面して鎮座する。俗に中曾司の宮というが、社壇に岩石が横たわるところから岩神社と呼ぶのか、石廓の露出する古墳上に本殿がまつられている。古来の伝承に、夏の干魃時この付近から大石一個を発掘できると降雨があると伝え、現に八個の石が社前におかれているが、石廓の石材とみられる。中に凝灰岩の石棺の一部があり明治四十四年社殿改修の時、境内から金環二個・土器一個を拾得したという。古来この神前で雨乞の結果、降雨があると神賑行事の方法をこの神にたずねる「占い」として祝詞の隅で「神楽」「灯明」「酒盛」と記した紙^こよりを誘引して引きあげた紙^こよりで、それぞれ該当の神賑行事を行う習慣である。

参道入口の太神宮形石灯籠に「石灯籠 氏子中 天保八酉年（一八三七）九月下旬」とあり、朱塗の鳥居を入ると割拝殿があるが、桁行二・五間、梁行一・五間切妻造り棧瓦屋根で、大正十一年の『高市郡神社誌』には「岩社神殿宮繕寄付板札明治十三辰年二月日」と「岩神社社殿修繕費寄付者名録明治四十四年十一月六日」の板札が掲げられ本殿の改修期を示しているとあるが今は見当らない。

玉垣に囲まれた神域内の本殿は五段の石階上の大岩の上に鎮座、桁行七九纏、梁行一〇六纏の素木春日造り一間社



岩 神 社 (中曾司町)

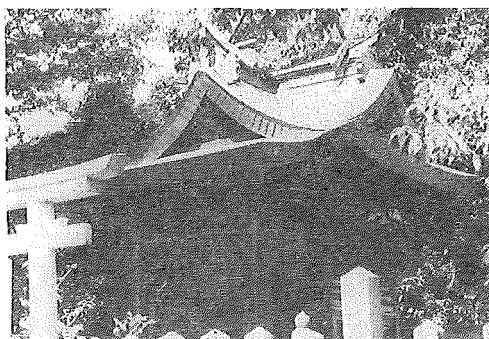
で屋根は鉄板葺。玉垣内の狛犬には「奉獻 弘化五年午（一八四八）八月吉日」との刻銘があり、石灯籠には「奉獻^{（常）}上夜灯 享保三戊戌年（一七一八）八月十五日」とある。

例祭は九月十五日、新嘗祭十一月二十六日、祈年祭二月二十九日であったが近年は三月春祭、十月例祭、十二月秋祭を行っている。明治二十五年八月三十一日付「神社明細帳」には、「祭神不詳、或云比売多々良伊須気余理比売命」とあり由緒として「社伝ニ当社祭神ハ神倭磐余比古命ノ后神ニシテ同大宇磐余社ノ後ニ在リ、往古ヨリ村人比売神ト云ヒ又磐余様ト云。欽明天皇ノ御宇中臣磐余連アリテ神武天皇ヲ此地ニ奉祀セシヨリ或ハ此連ノ奉仕セシナラント云ヘリ」とあり「境内坪数七十一坪 氏子数信徒七十五戸」と記している。昭和二十八年三月十六日付の「宗教法人法による届出書」には「祭神 神倭磐余比古命、氏子八〇世帯」とある。

子 部 神 社 飯高町字西垣内三七二番地（旧村社）

祭神 小子部命 武甕槌命 経津主命 天兒屋根命 姫大神 素戔嗚命 斎主神

飯高集落の西南部に南面して鎮座する。すぐ東の地続きは白壁塙を距てて瑞花院吉楽寺と接する。飯高は古の子部の里で、本来は飯富（おほゆ）が正しい地名であったが後世これを書き誤ってか転訛してか飯富となり飯高となったという。本来飯富とは草木のよく生長する富める所との意味だという。『延喜式』の子部神社二座並大月次新嘗に充てられている式内



子部神社 (飯高町)

大社で、祈年・月次・新嘗には案上官幣に預る神社とされている。『三代実録』巻二の貞観元年(八五九)正月廿七日、從五位下子部神に從五位上を授けられている。

小子部命は『日本書紀』卷第十四雄略天皇六年三月七日の条に天皇が「螺贏がに命せて、国内の蚕を聚めしめたまふ。ここに螺贏、誤りて嬰兒わかたを聚めて、天皇に奉獻る。天皇大きに咲きたまひて、嬰兒を螺贏に賜ひて曰はく「汝、自ら養へ」とのたまふ。螺贏、即ち嬰兒を官牆の下に養す。仍りて姓を賜ひて、小子部連とす」とあり、「多神宮注進状」(五郡神社記所収)には「此の子ら壯になるに及び、我が多郷に住むを令さる。俗に其処を号して子部の里と云ふ。

即位九年乙巳初春、天皇靈夢に依り、螺贏に詔し皇枝彦日根兩神(天火子日命・天火子根命)を子部の里に齋祀奉る。今の子部神社これなり。」と「延喜式子部神社二座」とは、子部の里に螺贏が創祀した彦日根兩神だといっている。

る。しかし『新撰姓氏録』左京皇別に「小子部宿禰、多朝臣と同じき祖。神八井耳命の後なり」と述べて上記「紀」と同じ内容を述べ、「多神宮注進状」の彦日根兩神は当社祭神とは無関係だとしている。明治二十四年の「神社明細帳」には、祭神を子部大神とし、境内三社として「春日神社(祭神春日四柱神)、八阪神社(祭神須佐男命)、嚴島神社(祭神市杵島姫命)」と届出、明治四十二年の「神社明細帳」には「西垣内三七二番地村社子部神社二座」の項に「境内社春日・八坂兩社合併」とあり、昭和の「宗教法人法の届出書」にははじめに記した七柱を祭神としている。『三代実録』の卷卅八元慶四年(八五〇)十月廿日の条に、かつて聖德太子の建立された平群の熊凝くまかた道場を舒明天皇が十市

郡の百濟大寺に移されたところ、近くの子部大神が怒って度々百濟寺の堂塔を焼いたと記されている（大安寺伽藍縁起并流記資財帳）。

広庭入口の石灯籠は大正十四年四月に、正面の石鳥居は大正十年八月の建設。右側に庚申塚、石灯籠、百度石、左側の手水舎内の舟形水盤に「享和二壬戌天（一八〇二）三月日」の刻銘がある。二股に分れた胴回二・九米の櫓の古木付近に狛犬と「常夜灯 宝曆十三年（一七六三）四月日」とある太神宮形石灯籠が奉納されている。割拝殿は桁行四間、梁行二間の切妻造り本瓦葺の屋根で、昭和五十一年二月二十二日の改築。拝殿向うの神域は三方ブロック塀に囲まれ、石階上に明治三十一年旧九月十二日造立された石造玉垣があり、左右一对の石灯籠は安永三甲午年（一七七四）

十二月の奉納。



子部神社境内社二社合祀棟札

本殿は素木の入母屋造りで正面と左右に千鳥破風をもつ銅板屋根で、棟には千木鯉木がおかれている。桁行二六五糎、梁行二五五糎、向拝は一・九〇糎に七九・五糎の間社で、中央に子部大神、右に須佐男命、左に春日四柱大神が鎮座している。納めている棟札に「明治四十二年九月二十四日八阪神社 春日神社東垣内二七六から合祀」とある。この外の棟札には「天明三歳（一七八三）八月吉祥日 奉遷春日神社氏子繁栄祈処」、裏に飯高村とあるのと、「安永四歳（一七七五）十二月八日 奉造宮 氏子繁昌祈処」「元治元年甲子（一八六四）六月吉日 同前」「明治二年二月六日 春日神社奉遷宮」、明治二十七年屋根替による正遷宮などである。例祭は十月十八日で十七日は夜宮祭。宮

座は明神講と呼び、講員四四戸。座祭は従来三月五日であったが、今は三月の第一日曜。餅を六斗搗く外、当屋の家の門口に明神綱を飾るが、宮への参詣時は講員皆でこの綱を引いて宮詣をする。当屋は毎年三月五日クジでできる。

小子部神社 飯高町字西垣内三七六番地（旧無格社）

祭神 小子部命



小子部神社（飯高町）

古来子部ノ里と呼ばれた飯高町西垣内の西南隅、森の茂みに南面して鎮座する。式内大社に比定されている子部神社からは、約数十米西南の位置で、俗に螺嵐神社・小子部神社・雷神という（志料）。「多神宮注進状」裏書（五郡記所）には「螺嵐神社一座。雷螺嵐靈。亦云雷神。是即小子部連遠祖。在子部里。未預官幣」とあり、又の名を軒の宮とも呼ぶ。小子部氏の祖螺嵐の霊をまつるが、俗称「ココベ」とは「チイサコベ」の転訛でないかとい。軒の宮とは三七一番地にある子部神社の別の宮との意味でないかという。小子部命は『日本書紀』や『日本靈異記』『新撰姓氏録』に雄略天皇の勅命の蚕を子と誤って嬰兒を集めて献上し、小子部連の姓を賜わったが、別にまた雷神との称は三諸山の雷をとらえて天皇の御前に奉ったので改めて雷の名を賜ったことからである。

広庭の一对の石灯籠に「御神灯 享和元辛酉年（一八〇一）八月吉日◎小槻

村岡橋清左衛門」との刻銘がある。正面の拝殿は切妻造り棧瓦葺で、桁行二間、梁行一・五間。その向うの内庭から神域にかけては三方白壁塀に囲まれ、大正四年一月奉納の狛犬がある。石階上の神域は朱塗の木造玉垣の中にあり、大正三年十月建設の石鳥居と同五年奉納の石灯籠が建っている。本殿は素木の春日造り銅板葺で、棟に千木鯉木がのせられている。桁行八九糎、梁行一〇六糎。座祭は十月十五日。古来当社の宮座筋と称する家が八戸あり、小槻の岡橋氏がその座長となった。志賀剛著『式内社の研究』には当社を之等八戸の私宮であるといい、『大和志料』では「疑ラクハ此等座筋ハ小子部氏ノ苗裔カ。」と記しているが、根拠史料不明。

八 幡 神 社 大垣町字西垣内三〇二番地（旧村社）

祭神 菅田別命

大垣集落の北、小高い土壇上に南面して鎮座する。広庭入口石段の登り口にある一対の石灯籠に「八幡宮氏子安全（治）明次二十六年冬二月建」との銘があり、石鳥居には「奉納明治三十五年九月」など陰刻されている。創立年代不明。広庭向って右向うに無銘の水盤が奉納されている。拝殿前の狛犬には「奉納 氏子中 世話人中、弘化四年（一八四七）八月吉日」とあり、その両側、昭和十年二月に奉納された石灯籠には「吉川仙松来米記念」とある。

拝殿は入母屋造り銅板葺で、桁行三間、梁行一・五間。天井の棟札を見ると「明治二十六年三月八幡宮拝殿上棟」とあり、現在の建物はその後改修されたものとみえる。向って左側の神具庫は桁行一・五間、梁行一間の切妻造りトタン葺で、中に保管されている二対の釣灯籠のうち一対の油壺底に「八幡宮 大垣村施主氏子 寛政七年卯（二七九五）九月朔日」とあり、他の一対に「大和国添下郡片桐村大字小泉前川地徳 明治二十六年五月」とある。拝殿の向うは三方瓦葺の白壁塀に囲まれ、一段高い神域には「明治二十六年三月、十市郡金明村吉田梅吉 当村松村佐市郎



八幡神社(大垣町)

式下郡下水村平」その他の寄進者によって建造された石造玉垣がある。正面の石鳥居は明治二十六年巳三月広瀬郡穴闇村仲井文三郎の寄進である。本殿までの石畳も明治二十六年の整備。付近の石灯笼二基のうち角桿の方は明治二十六年三月に円桿の方は安永三甲午天(一七七四)八月吉日の奉納で、「八幡宮御宝前」とある。本殿は素木の春日造り銅板葺で桁行一五四、梁行一五四、向拝の出が九三、棟に千木、鯉木を置いている。広庭の北西に境内社市杵島姫神社(祭神市杵島姫命)があり、素木の春日造りで屋根は銅板葺。桁行五七、梁行五七。社前の大神宮形石灯笼に「安政元年寅(一八五四)九月吉日 村中安全」の刻銘がある。

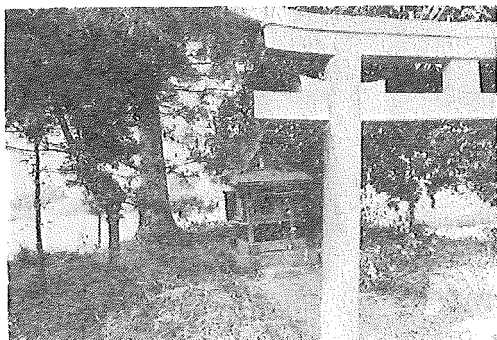
当社の例祭は十月十七日、十六日が夜宮祭。明治二十四年六月の「神社明細帳」に「境内坪数井地種二百五拾七坪 官有地第一種氏子戸数三拾八戸」とある。

屋^や就^{つきの}神^{かみ}命^{のみこと}神社

大垣町字屋就四〇番地(旧無格社)(延喜式内社)

祭神 屋就神命

創立年代は明らかでないが、鎮座地が屋就という点から『延喜式』卷九の十市郡十九座の中の屋就神命神社巳上四神子神に充てられてきた。『大和志』では「在多社西大垣村管内(今称二八、二八)と記している。「延喜式神名帳」に「大社皇子神」とあるのは現田原本町の多坐弥志理都比古神社(多神社)の皇子神御子神との意で、同神社の摂社とみ



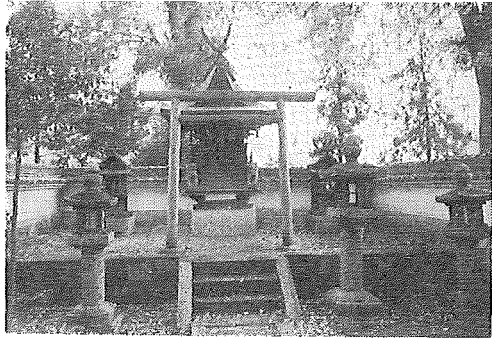
大垣町 神社命 就屋

られる。元は八劍神社と称し、また日月神とも呼ばれた。「五郡神社記」は忌部氏の祖神天太玉命をまつると記しているが、「多神宮注進状草案」の裏書には天明豊玉之命は玉垣祖郷坐豊玉神社と団体異名だとし、小杜屋就両神社は中臣忌部神の御魂でなく、天照大日靈女神の皇子としている。大垣集落の北東、水田に囲まれた小丘陵上に南面して鎮座する。社殿の向って右前の石灯籠に「御神灯 大垣村 寛政元酉年（二七八九）九月吉日」との刻銘がある。石鳥居は明治三十二年九月の献納で当村施主として三名の名を連記している。社殿は素木の春日造りで、銅板葺、棟には千木鰹木がのせられている。桁行七三・五糎、梁行一〇一糎。例祭は元十月十五日であったが今は十月末日。明治廿四年六月の「神社明細帳」に「式内撰社 矢就神社」として「祭神 皇子神命 境内坪数二百拾坪、信徒人員百七拾九人」と出ている。

八 阪 神 社 豊田町字堂ノ前一番地（旧村社）

祭神 素戔嗚命

豊田集落の北東、土橋から新口への通路南側に西面して鎮座する。創立年代は明らかでないが、神域内に貞享五戊辰天（一六八八）九月の刻銘のある石灯籠のあることや、神域の東北白壁塀外の杉の切株の年輪が三百数十年を数えることもこの宮の創祀の古さを思わせる。境内は当社の神宮寺であったと思われる十一面観音を本尊とする豊田町二



八阪神社(豊田町)

番地の観音寺境内と共通である。道路沿いに石柵で区画された境内の一面に明治二十七年六月吉日天照大神宮村内安全とある石灯籠が一基建っている。瓦葺の四脚門を入ると左側の元観音寺跡に豊田町公民館があり、石柵に接して大きな山形の石標に八阪神社と表示されている。正面の石灯籠に「明治十五年九月建之」等とあり、狛犬に「氏子中 天保十三庚寅歲(一八四二)極月吉祥日」とある。拝殿は桁行三間、梁行二間の入母屋造り棧瓦葺で一・五間に一間の玄関が付き内部は全面床板張り。基礎に「天保五年(一八三四)三月日当村茂兵衛」とある。拝殿の向うの神域は瓦葺の白壁塀に囲まれている。中央は石畳が敷かれ、本殿下に三基の丸棹石灯籠が並ぶが、中央の一対に「奉寄進牛頭天諸願成就 為願主 貞享五戊辰天(一六八八)九月吉祥日」との銘が見える。壇上木造鳥居の向うの本殿は、素木の春日造一間社で桁行一二七糎、梁行一二八糎、向拝は八〇糎に五一糎、銅板葺で棟に千木鏝木をおく。浜床の石造狛犬は明治三十九年一月の奉納。奉安する金幣の台座に天明五年(一七八五)九月日とあり、高さ四七糎。棟札に「明治十九年戊三月二十九日 多神社祠官多榮頼」と墨書されている。本殿左右の末社はいずれも春日造り鉄板葺で桁行三八糎、梁行六一糎。春日神社(祭神天児屋根命・経津主命・比売大神・斎主神)と木花咲耶姫神社(祭神木花咲耶姫命)。

例祭十月十三日。かつては御輿とダンジリが出たが今は祭典のみ。宮座は古座八戸で座祭は十月十二日、新座は一三戸で十月十日座祭を行うが、両座とも当屋の家に祭壇をつくり講員上下を着けて参加する。観音堂北側空地にある

石灯籠に「常夜灯 元禄十七丁丑年（二六九七）三月十八日 豊田村欽言」とみえ、円筒形の墓碑に「梵 芳仲公禪師不生位 文政十二丑年（一八二九）四月二十五日入寂」とある。宝篋印塔には「奉納方篋印陀羅尼 和州十市郡豊田村観音寺住法印□□山尚信 元文五庚申年（二七四〇）八月日」などの刻銘がある。明治二十四年の「神社明細帳」に「安政二年（一八五五）十二月修繕明治十九年二月改造ス」と本殿改修造年代を記し、「境内坪数二百二十五坪氏子四拾九戸」とあるが、昭和二十七年三月二十日の「宗教法人法による届出書」には五五世帯とあり、現在は氏子五〇戸、境内二二五坪、空地（旧寺跡）九七坪になっている。

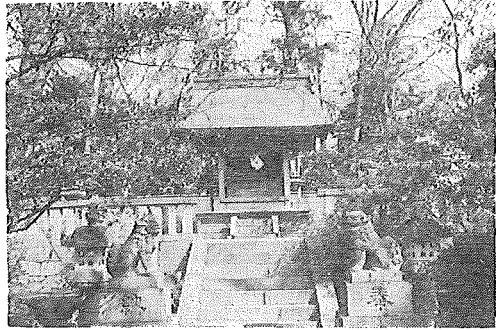
七、金 橋 地 区

八 幡 神 社 東坊城町字萬田八五七番地（旧指定村社）

祭神 菅田別命 天照大神 豊受大神

創健年代は明らかでないが、浜床に寛文九年午（二六六九）の狛犬がある外、宮座保管の文書に「八幡大神宮帳」として寛永拾貳年亥（一六三五）八月十六日座衆とあり、宮座関係文書入の箱書に「御宮座帳箱元和元歳（二六一五）八月吉日」とある以上既に当社の宮座がこのころ営まれていた事実は、この神社の創建が三七〇年以前であることの裏付けである。『高市郡神社誌』によると、大正十一年当時本殿左方の祭神を大日如来社、右方を宇迦之御魂社と唱えて神仏習合期の本地仏を称していたとあり、その上社地の北に宝形造り方三間の本瓦葺の大日堂と僧坊が一字あって江戸期に僧侶が住み、両部に祭って奉仕していたころの名残をとどめていると述べている。

近鉄坊城駅のすぐ南東、曾我川の西に沿った森に西面して鎮座する。参道入口の石鳥居は明治二十五年一月氏子中



八幡神社(東坊城町)

の建設。広庭左側に大日堂があり、宝形造り向拝付本瓦葺で阿弥陀如来の外
 地藏菩薩、弘法大師像を安置する。社務所は桁行八間、梁行四間の瓦葺切妻
 造り。正面の拝殿は桁行四・五間、梁行二間の本瓦葺入母屋造りで、格子窓
 が付き中は揚げ床板張りになっている。拝殿左側の手水舎は一間に〇・五間
 の切妻造りで、花崗岩の水盤がおかれている。内庭を含めて神域はブロック
 塀に囲まれ、右側に神饌所がある。正面石段前の狛犬は明治二十九年八月の
 献納。一對の石灯籠に「奉寄進八幡宮御宝前石灯籠 丙辰延宝四年(一六七六)
 三月吉祥日」とあり、右側大正六年二月献納の石灯籠の右隣に「奉寄進八幡
 宮御宝前石灯籠 寛文十年(一六七〇)八月吉祥日 和州高市郡坊城村 願主
 村島又助 兵助」とある。石段中程の石灯籠一對には「八幡宮大喜多村矢野氏 宝暦
 同兵助」とある。石段中程の石灯籠一對には「八幡宮大喜多村矢野氏 宝暦
 十辰年(一七六〇)八月二十四日」の刻銘がある。二・六米の石垣壇上左右
 が石の玉垣で南と北がブロック塀になっている。献納された石灯籠に「御神

灯 明和五戊子年(一七六八)八月吉日 願主松村四兵衛」とある。

本殿は石階上にあつて流造り銅板葺で、朱塗勾欄付。桁行二〇三纏、梁行二五二纏、向拝の出が一二〇纏の三間社
 で、中央に誉田別命、左に豊受大神、右に天照大神をまつる。浜床におかれた瓦製の狛犬には「寛文九年己酉(一六
 六九)十一月吉日 萬田村かちや吉兵衛」との銘がある。本殿内棟札によれば明治二十九年十二月三十日に正遷宮、
 昭和二十九年十二月に屋根替がなされたことがわかる。正徳二年(一七二二)銘の釣灯籠があつたといふが今見当ら
 ない。本殿向つて左の末社は厳島神社(祭神市杵島姫命)で春日造り素木の鉄板屋根。桁行五〇纏、梁行六六・五纏。

その右側の金毘羅神社（祭神大物主命）は春日造り朱塗鉄板葺で桁行八七糎、梁行一三六糎。本殿右の末社は稻荷神社（祭神保食神）は春日造り素木鉄板葺で桁行四四糎、梁行三八糎。

当社の例祭は旧暦七月十五日であったが、今は八月十五日で、ホウランヤ祭の神事が行われる。祭典は坊城の五大字と金橋の古川を含めた六大字によって行われるが、大松明は大北・出垣内・古川の三個、小松明は萬田・川端・弓場の三個計六個である。何れも青竹を二つ割にして縄で編み、竹枝を並べて菜種ガラを積み重ねて大太鼓形につくり架竿数本を貫き、各大字毎午前中に完成、午後まず春日神社で実施、続いて当社で執行する。社頭で神官による修被・祝詞奏上の後神火を点じて松明を担ぎ境内を一周する行事で、毎年継続しなければ火難や厄難があると伝え、連



宮座文書（八幡神社）

年厳肅に行われる。この大松明は高さ約三米、直径約二米、役松明と呼ばれる小形の高さは約一米、径約二米で俱重文に指定されている（村島兵治氏ホウランヤ参照）。宮座は元一五戸あったが、今一〇戸となり、七月十六日の宮元、九月十六日の本座の年二回座祭がある。前述御宮座座帳箱内の文書に「寛永拾貳年亥（一六三五）八月十六日 座衆」とある八幡大神宮帳があり、中に「寛永拾九年午（一六四二）八月六日 座入又一良、六介、合式人」など座への加入者や当屋勤の人名が書連ねられて昭和三十三年九月十日にまで及んでいる。

右記元和元年（一六一五）の御宮座帳箱に左記文書の外多数保管されている。

○明暦三年（一六五七）十月吉日八幡之銀米請取帳 ○明暦三年（一六五

八) 正月吉日 八幡御造宮人足日記 ○万治元年(一六五九) 拾月三日 八幡算用之覚 ○寛文貳年(一六六二) 八月十六日 八幡大神宮帳 ○寛文八年戊申(一六六八) 八月吉日 八幡宮御拝殿萬入用帳 ○戊申 寛文八年(一六六八) 七月吉日 御拝殿奉加帳 ○寛文九年(一六六九) 正月吉日 御拝殿算用帳 ○丙辰 延宝四年(一六七六) 正月晦日 満田八幡宮 御寄進之覚 ○延宝九辛酉年(一六八一) 八月吉日 大日堂奉加帳 ○天和二年(一六八二) 正月吉日 八幡大日散銭覚候記 ○天和之三年(一六八三) 十月吉辰日 大日堂奉加帳 坊城村長福寺 ○元禄二年巳(一六八九) 八月吉日 坊城八幡宮上葺奉加帳 ○同十一月吉日 八幡御上葺入用帳 ○庚午 元禄三年(一六九〇) 八幡宮上葺指引之帳 ○享保七年(一七二二) 寅ノ十月 八幡宮御社之上葺奉加算用帳 ○延享五辰(一七四八) 五月日 八幡宮上葺奉加帳 大喜多村 ○寛政拾年午(一七九八) 九月宮田地代銀割付帳座中 ○文政元寅年(一八一八) 八月日 八幡宮再色分割口帳并別寄進名前之控 氏子三郷 ○天保六年未(一八三五) 十一月宮入用算用帳 ○天保六年(一八三五) □月十七日 諸色之買もの帳 三郷役人 万田神宮寺 ○天保八年(一八三七) 九年十二年の宮入用算用帳(三冊) ○天保十一年(一八四〇) 入用算用帳三郷役人(四冊) ○安政三年(一八五六) 八幡宮社御普請諸入用并人足控帳その他

杵 築 神 社 東坊城町字坊城九六三番地(旧村社)

祭神 素戔鳴命

創立年代不明。『高市郡神社誌』に宝暦八年(一七五八)の石灯籠(今亡失して見当たらない)が寄進されているとある点から二〇数十年以前既にこの社がまつられていたことになり、さらに内庭の椋の木の巨木が胴回六・七米に及ぶところからすると、それよりも以前の創建であることが推察できる。

坊城集落の南西首我川の西に接して西面して鎮座する。西側広庭の石鳥居は大正五年一月の寄進で、右側の水盤に



杵築神社（東坊城町）

「奉獻 文政八酉年（一八二五）九月吉日」の銘があり、左側に制札場がある。正面一対の石灯籠に「献灯 元治元歲次甲子（一八六四）春三月建 發起人中野善七」、狛犬に「奉獻 文化十三丙子（一八一六）八月吉日 願主森本弥兵衛、米田文治良、増田平四良、増井彦三良、守田與兵衛、太田源四良」との刻銘がある。割拝殿は入母屋造り本瓦葺で、桁行五間、梁行二間。中に多数の絵馬が掲げられていて、寛〇年間の風俗画や「文久三亥（一八六三）八月」「奉獻御神前当村氏子」などの墨書銘が目をひく。内庭の左前に御湯行事のためのものか矩形のコンクリート囲いがあるが、正面二対の石灯籠は昭和八年九月献灯の一対と「牛頭天王 施主長三郎 天明元年（一七八一）六月七日」とある

一対である。本殿への石段左右にも無銘の石灯籠がある。基壇上の本殿は、桁行一〇〇糎、梁行一五五糎、向拝の出が八〇糎の流造り素木の一間社で、銅板葺。棟に千木鯉木がおかれている。棟札二枚は昭和七年八月八日の改築時と同五十七年五月十二日の改修時の正遷宮棟札である。本殿南側基壇下に元の本殿であった石造春日造りの屋形があり、石壁の刻銘に「于時明治三十三年七月吉日 大坂東堀末吉橋石工堂馬源蔵、中川常七」など刻銘がある。桁行七〇糎、梁行六〇糎。拝殿の左に社務所兼公民館があり、左側に明治四十二年四月に建てられた奉納記念碑に田畑寄進者名が記されている。

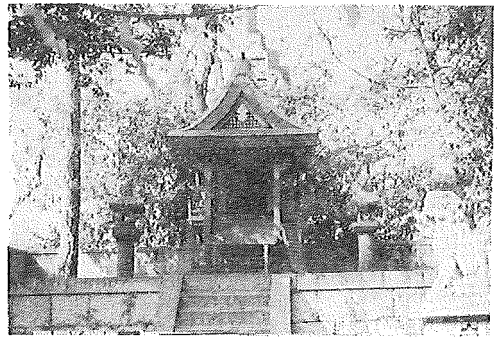
例祭は十月十七日、祈年祭二月二十日、勤労感謝祭十一月二十六日。氏子七〇世帯四五〇人、境域一二一坪。宮座は古座（元三戸今一四戸）、中座（一二戸）、新座（一八戸）の三座あり、座祭は古座十月一日、中座十月二日、新座十月三日に行われる。今残る宮座文書に、「宮座経営帳」があり、弘化三

年午（一八四六）八月の約定書から昭和四十四年十月十二日まで連続記入されているもの外「文化二乙丑（一八〇五）正月講中」と「天保四癸巳年（一八三三）講中」と「明治拾九年八月十二日講中」とある長帳が残されている。弘化三年午八月の約定書には講中の次男別家の場合や養子手代別家の場合、講中へ白銀壹枚を以て加入できること、講員外加入希望者は前記銀子の五割増の加入掛金を要すること、氏神御社修覆料として講中銀壹匁毎年八月十二日の座日に持参のこと、忌掛之定として父忌壹年、母忌半年、祖父母兄弟五〇日などと規定、「右之通座中一統相談之上相極申候条者以前致書候通向後無怠□相動可申候也」とあり、当屋勤の人名が文化貳年より連年記載されている。

春 日 神 社 東坊城町小字弓場一〇二九番地（旧村社）

祭神 天児屋根命

創建年代は明らかでないが、本殿前石灯籠の中に延宝八申年（一六八〇）八月吉日銘がある点から当社がすでに三〇〇余年前にまつられていたことになる。弓場の集落の東北に東面して鎮座する。参道入口にある一対の石灯籠に「御神灯 当村若中 寛政四壬子（一七九二）九月吉日」とあり、石鳥居は昭和四十二年二月吉日氏子中の奉納である。桎その他常緑樹の茂る参道に「御神灯 坊城春日氏子中 安永九庚子天（一七八〇）正月吉日」との一対の石灯籠がある。広庭入口に亀形の花崗岩の水盤があり、「寛政九丁巳歳（一七九七） 弓場長三郎」と刻まれている。すぐ向うに昭和三年十一月奉納の石灯籠があり、右側の百度石は文久元年酉（一八六一）八月の建立である。広庭北側に瓦葺切妻造りの地藏小堂があり、中に数体の地藏石像をまつる。その向うに左に明治二十九年旧正月銘の庚申石塔がある。東面する割拝殿は昭和四十七年七月二十七日の改築で、桁行五間、梁行二間の切妻造り瓦葺で、中に多数の絵馬が奉納されている。拝殿向うはブロック塀に囲まれ、その内庭に昭和四十二年二月に献納された水盤があり、正面に



春日神社（東坊城町）

明治二十年四月吉日奉獻の狛犬と昭和三年十月建立の石灯籠がある。『高市郡神社誌』によると、神域への石階に「奉寄進御室前 延宝八申年（一六八〇）八月吉日 市兵衛・宗四郎・権三郎・徳兵衛」との刻銘があるということであるが、磨滅して読みづらい。

本殿は春日造り朱塗カラー鉄板屋根で、棟に千木纏木が付けてある。桁行一〇三・五糎、梁行一四五・五糎、向拝の出が七一糎の間社。本殿背後の古木は胴回二・一三米。当社は弓場・大北・出垣内・川端四大字の氏神で、氏子八一戸、宮元は弓場。例祭は十一月下旬で春祭は三月下旬。八月十五日のホウランヤ祭には四大字からかつき出した大松明の火の祭典が行われる。

境域五四〇坪。本殿内棟札は昭和十八年三月三十一日の本殿修繕、同四十七年七月二十三日本殿・拜殿改築時の正遷宮のものである。

宮座は右座（戦後中絶）が六戸で、左座は一二戸で組織している。宮田は左座に二反歩あったが明治十二年ごろ売却、右座の七畝は今も所有し、その収益で宮座行事を営んでいる。座祭は九月十六日で講員当屋に集って屋形を組み、依代の神幣をまつり、午後二時神迎えの後祭典を執行して直会の馳走に預る。毎年末には宮田小作年貢や祭典諸費を勘定する算用の集いが行われる。旱天時には講員当社に参詣して雨請祈願祭を執行後、社前の鰐口をたたきながら「雨タンモレ・タンモレ」と唱えて大字内をまわったという。その鰐口の銘に「安政二卯（一八五五）十二月 施主生川新田良 和劬高市郡坊城村弓場左座中」とあり徑三三糎。明治二十四年十月三十一日の「神社明細帳」に「境内坪数五四〇坪 氏子四五戸」とある。左座講の金幣に「春日大明神左座中 文

政四巳年（一八二二）八月吉日 細工人出垣内川也卯左衛門」とある。

八幡神社 曲川町字良の前一〇六九番地（旧指定村社）

祭神 菅田別命

曲川集落のほぼ西北隅、周辺ほとんど田園に囲まれた常緑樹の茂る森の中に東面して鎮座する。創建年代は明らかでないが、本殿前に「奉寄進石灯笼寛文拾壹辛亥年（一六七二）十一月吉祥日」とある。旧領主藤堂主馬藤原良直寄進

の狩野形石灯笼が奉納されていることや、当社の宮座文書に慶長（一五六六）一六一五の記録のあることから、当時既に鎮座していたことが実証される。

八幡神社（曲川町）

境内入口に大正十四年四月吉日献灯と刻む一对の石灯笼があり、その向うに旧領主寄進の石鳥居が建ち、銘に「奉寄進天門從五位下藤堂伊豫守藤原良直 敬白元禄十一戊申（一六九八）五月吉辰 石大工竹之内小兵衛」と陰刻する。広庭左側の手水舎は桁行二・五間、梁行一間の切妻造りトタン屋根でこれに接して地藏堂があり、中に大小二体の石造地藏尊が安置されている。正面一对の石灯笼に「八幡宮 安政七庚申（一八六二）二月日 当村井上権三郎 同村西川助七郎、竹田村片岡伝九郎」とあり、拝殿すぐ下の石灯笼には「献灯 明治十五年一月日 家内安全子孫長久 三島村足達十次郎、当村掘休庵」と刻む。割拝殿は桁行六間、梁行二間切妻造り棧瓦葺で、昭和三十九年十月

の改築。

拝殿の向うは堅固な白壁塀に囲まれ、左よりに胴囲二・八米の檜の古木がある。正面一対の石灯籠に「奉寄進石灯籠 延享三丙寅（一七四六）三月十五日 藤堂伊豫守長谷川勘平忠知」とある。石造玉垣やコンクリート塀で囲まれた石階上の神域には、「奉獻 天保十五年辰（一八四四）九月吉日 当村氏子」と刻んだ狛犬のほか、本殿前に寛文十一年の石灯籠がある。

桧・檜など古木の茂みを背負った本殿は、流造り素木の三間社で、桁行三四〇糎、梁行三四六糎、向拝の出が一六〇糎。銅板屋根で棟に干木齧木がおかれている。室戸大風で大破後、昭和三十六年十二月に改築されている。中央は八幡神社で誉田別命をまつり、相殿右に皇太神宮（祭神天照大神）、左に春日神社（祭神天兒屋根命・経津主命・武甕槌命・比売大神）を配祀している。殿内各間に神鏡と「明治廿年旧八月二日奉遷宮天照皇大神八幡皇大神春日皇大神氏子安全守護」など記した棟札がある。本殿の向って右側の境内社のうち、住吉神社（祭神底筒男命・中筒男命・表筒男命）は桁行三二・五糎、梁行五一糎の素木春日造り、春日神社（祭神春日四神）は桁行六三・五糎、梁行九三糎の素木春日造り、弁財天神社（祭神市杵高姫命）は桁行六三・五糎、梁行九五糎の素木春日造りで、三社とも屋根は鉄板葺。左側の境内社は蔵王大権現神社（祭神安閑天皇）で桁行五六・五糎、梁行九四糎の素木春日造り鉄板葺。日吉神社（祭神大山祇命）は桁行六三・五糎、梁行九四糎の素木春日造りで屋根は鉄板葺。社前の石灯籠に「奉寄進石灯籠 享保九甲辰年（一七二四）三月十五日 藤堂伊豫守内」との刻銘がある。

例祭は旧暦九月四日であったが、今十月十日で子どもの大鼓台が出る。新年祭は二月十八日、新穀感謝祭は十一月二十四日。氏子は今五〇〇戸で、座講には古座（三〇戸）と宮座（一六戸）とがあり、毎年九月十五日に座祭が行われる。以前は両座交代に十四日・十五日に営んでいたが、今は二座協定して同日に営む。当日は両座とも当社に参詣、

年行当屋が玉串奉献後、当屋のお仮屋に参詣、規約にある馳走で振舞を受ける。お仮屋は当屋の家の庭に砂を盛り、竹を立てて、縄を張り幕を回らせて神を迎えるが、すべて宮年行の支配に基づいて行われる。宮田は元両座とも二反歩もっていた。曲川町新口秀一氏所蔵文書に「宮座記」(慶長(二五九六)一六二五)から元治(二八六四)まで)、明治十九年八月十五日の「宮座名前組合帳」、同二十二年旧八月十四日の「改正忌服帳」、明治十八年八月の「宮座約定帳」、延享元歳(一七四四)八月十五日書改とある「座中萬定人数覚」など保管されている。明治二十四年の「神社明細帳」に「境内坪数九百三十坪官有地第一種、氏子一五〇戸」とある。

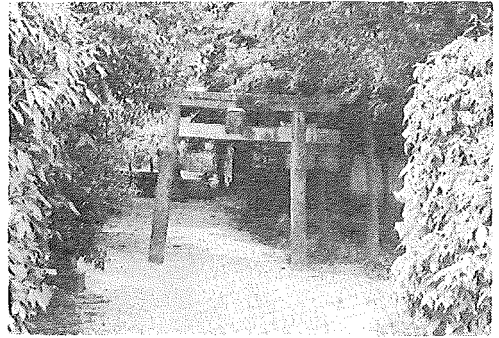
金橋 神社 曲川町字北の垣内一一四三番地(旧無格社)

祭神 安閑天皇

創建は明らかでないが、明治維新前は蔵王大権現と呼ばれたという。「本朝神社考」の吉野郡吉野町吉野山の金峯神社の項に「世伝金峯山権現者、勾まがの大兄おしひ広国ひろくに押武おしむ金日かねひ天皇也」とあるが、この社地が古来安閑天皇の宮跡伝承地といわれてきた関係上、この地方の先人によって天皇の神霊をここにまつたとみられる。しかも蔵王権現は安閑天皇だとの説から、明治初期までの神仏混合時代に当社を蔵王権現社と呼んでいたことになる。元々蔵王権現は修験者(山伏)の守り本尊であるが、当社と金峯山修験と関係するか否かは不明である。

曲川の集落の北にあり、法隆寺への街道に沿った田園に囲まれた森の中に東面して鎮座する。当社北参道入口に、大正四年十一月奈良県教育会による「安閑天皇勾金橋宮跡」の碑が曲川池開さく記念碑付近に建碑されている。参道沿いの石灯籠・石造明神鳥居は何れも明治三十三年四月建之と刻銘されている。

東面した割拝殿は入母屋造り棧瓦葺で、桁行三・五間、梁行二間。多くの奉納絵馬のうち「奉掛文政四年巳(一八



金橋神社（曲川町）

金橋之都則廟在矣」とある。

河俣神社 雲梯町字宮ノ脇六八九番地（旧指定村社）

祭神 鴨八重事代主命

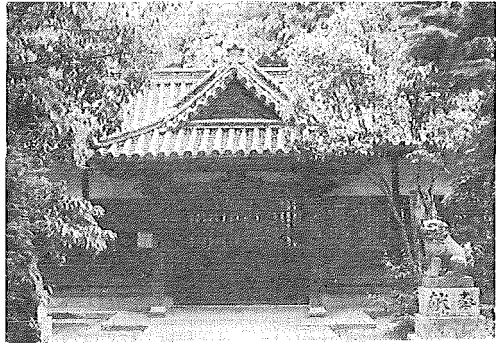
雲梯集落の東端、曾我川の東にある森に北面して鎮座する。『延喜式』の川俣神社三座並大月次新嘗と類似の社名で呼ばれているが、当社を『延喜式』の高市御県坐鴨事代主神社とする説が有力である。『大和志料』はじめ『式内社調査

二）八月日村中」とあるのが最も古い。拜殿前の石灯笼一對に「献灯 文久元年酉（一八六一）極月日 松村善四郎 今里村鬼頭芳太郎」との刻銘がある。狛犬には「弘化四未年（一八四七）十月日 氏子惣三郎」とある。拜殿の向うはコンクリート塀に囲まれた神域で、本殿は昭和四十一年四月十一日の改築。桁行九九糎、梁行一四九糎、向拝の出が六七糎の素木の春日造で、屋根は鉄板葺、棟に千木鯉木がおかれてある。

祭典は元旧曆四月十三日であったが、今は十月十日。昭和二十八年五月十八日付「宗教法人法による届出書」には、氏子一七〇世帯八七〇人とある。

『高市郡神社誌』に宮座として権現講一七戸あり、祭典執行とある外、社地第一種官有地七十六坪、民有地百二十四坪と出ている。曲川の徳応寺（浄土

真宗）所蔵の縁起（天文十三甲辰二五四四正月 誓雲書）の写本に、「勾金橋大権現由来」として「抑当地者人王二八代安閑天皇諱大兄広明 禪武金日命 則金山権現是也勾



河俣神社（雲梯町）

が、住吉神社の埴取使が従者三名とともに当社に来て装束を着けて修祓式を行い、神前に昆布を供進祝詞を奏して畝傍山に登る恒例である。神饌の昆布は撤饌後子どもたちに分け与える習慣であるが、この行事から地元では当社を装束の宮と呼ぶ。

参道入口左側に昭和四十六年建立の「河俣神社」との石標があり、両側一対の大石灯籠には「住吉大明神村中 文化十一年甲戌（一一八四）六月」「太神宮 文化十三庚寅（一一八六）御影年九月」の刻銘がある。両側石柵に囲まれた参道に石鳥居があり「癸卯年（天保か一八四三）建之 氏子中」とある。その向う一対の石灯籠に「御神灯寛政五癸丑

報告書」で「曾我川堤東側にある社地を充てるのが最も適当と思われる」と述べられている。これは「出雲国造神賀詞」に大穴持命の和魂を大物主命と称えて大三輪の神となり、御子の味鋲高彦根命を葛木に、事代主命を宇奈提（雲梯）に加夜奈留美命を飛鳥の神奈備において天皇の守護神としたとあることからである。高市御巢坐の高市とは「和名抄」に高市郡の郷を七つに分け、雲梯はその中に含まれているのでこの社名に高市を冠したとみられる。「日本書紀」天武天皇元年秋七月、高市県あがたしこめ主許梅が神懸りして「吾は高市社に居る名は事代主神なり……」とあるのはこの社のことと考えられる。「三代実録」には、清和天皇の貞観元年（八五九）正月廿七日に高市御巢坐鴨事代主神に従一位を授けられたとあり、『延喜式』では大社に列せられ、両祭に案上官幣に与るとある。元官幣大社の摂津の住吉神社で毎年二月十七日の祈年祭と十二月十三日の神嘗祭の各々三日前に畝火山口神社境内で埴土取の神事がある

年（一七九三） 施主利右衛門・与右衛門」と「御神灯 文化二乙丑年（一八〇五）八月吉日 奉納雨請願成就」とある外、「猷灯太神宮 願主安全 安政三辰（一八五六）十一月吉日」などである石灯籠が奉納されている。神域は近年改築された石造玉垣に囲まれた石段上で、西側の歌碑に「おもはぬをおもふといはば真鳥すむうなての社の神し知らさむ」との『萬葉集』巻第十二³¹⁰⁰の歌が記され、裏面に「河川改修により神社移築昭和四十四年十月」と刻まれてある。木造鳥居付近の一对の石灯籠に「御神灯奉納雨乞願成就 文化三丙寅年（一八〇六）八月吉日」とあり、まっすぐ拝殿までの間はコンクリートの石畳が敷かれている。左手に切妻造瓦葺の手水舎があり、右に昭和八年の百度石が建っている。付近に大正十三年十一月の石灯籠と「天神宮御神灯 元禄十五壬午天（一七〇二）九月吉日 雲梯村氏子」と刻まれた大型の石灯籠が建っている。狛犬は嘉永三戌年（一八五〇）正月吉日の奉納である。

割拝殿は入母屋造り本瓦葺で、桁行六・五間、梁行二間玄関付。元敵火山口神社拝殿を移築したという。拝殿内多数の絵馬中古いのは、天保十四曆卯年（一八四三）菊月三日の銘の絵馬で、外に安政二年（一八五五）、文久元年（一八六一）奉納のものがあり、「雨乞願成就」とあるのが多く、大正十年十月にはナメデオドリの絵馬が奉納されている。この絵馬は干害がひどく百方祈願も効のなかった年、最終の雨乞祈願として部落区長以下村役一同、氏神に対し期間を限って降雨祈願をし、霊験があったので感謝のためのナメテ踊の準備をはじめ踊手・囃方の練習があり、社前で本番の踊が終ると村内各所を巡って三日間を要したとの古老の言で、この絵馬にその情景が描かれている。拝殿から中門までも石畳が敷かれているが、右側の水盤に「清水 天保三辰（一八三二）五月 願主源助」などと刻まれている。傍の杉の古木は胴囲三・三米に及ぶ。神域はコンクリート塀に囲まれ「宝曆十三未年（一七六三）九月吉日」の刻銘の石灯籠一对が奉納されている。石階上の中門内は木造玉垣で仕切られ、すぐ前に胴囲二・八米の掠の木がそびえ、「天神宮御神前 寛延元戊辰（一七四八）九月三日 雲梯氏子」と刻まれた石灯籠が奉納されている。



河俣神社本殿

石階上の本殿は、素木流造りの一間社、桁行一六七糎、梁行二六九糎、向拝の出が一六六糎千鳥破風がつき、屋根は桧皮葺で棟に千木鯉木がおかれ、建物の各所には真鍮製の巴の神紋入り金具が付く。明治十三年に改築し、昭和三十四年五月に屋根替が行われている。『高市郡神社誌』には殿内に明治十三年辰五月吉日の御殿・玉垣・鳥居の造営と同十三年五月二十八日の奉正遷宮とある棟札の外、明治三十九年九月十七日の屋根替時の棟札や天保十三寅年（一八四二）六月氏神屋根替寄進覚札、文政九丙戌年（一八二六）六月日金物壹色狗狛壹対粉色寄進覚札など納められている由、記されている。氏子一三〇戸で、例祭は十月十七日。御湯行事など行われる外、前夜祭には十二振の張灯をつけ氏子区内を伊勢音頭でまわる習慣がある。元座講があったが維新当時廃絶した。元座講所有物であった「延享二年丑（一七四五）九月四日 宇那手村氏子」と「明和二年酉（一七六五）二月吉日 願主雲梯村強兵衛」と「安永二年癸巳（一七七三）九月吉日 雲梯村氏子」とある三村の釣灯籠と明和二乙酉年九月吉日銘の金幣があったと前記神社誌に記されている。当社の東、約一〇〇米寺田町との境界に、俗称「石のも」と称する二個の花崗岩の大石が残る。これは元東参道にあった石鳥居の台石でないかといわれ、当社から約四軒東に隔てた鴨公の大宮土壇にある祠は、当社のお旅所であったと伝えている。

祭神 木花咲耶姫命

雲梯集落の南、田園に囲まれた森の中に東面して鎮座する。元々「延喜式神名帳」の「川俣神社三座並大・月に比定される神社であるが、現に同町宮脇にある鴨八重事代主命をまつる社を当社名の河俣神社と呼ばれている。『大和志』には「川俣神社三座在雲梯村今称三川俣八王子」とあるが、八王子が初王子となり、今の小字初穂寺に変わったとみられ、当社こそ式内社の川俣神社とみてよいのでないか（式内社調査報告書）。志賀剛著『式内社の研究』第二巻にも、昔曾我川の主流が雲梯の南で古川という細流に分れて集落の西から北の忌部村へ出ていたので、この川俣に（股）

当る社が当社だとされている。

『三代実録』の巻二貞観元年（八五九）正月二十七日の条に「奉授大和国川俣神從五位上」とあり、また巻四十一の元慶六年（八八二）五月二日の条に、

「大和国司言。管高市郡從五位下天川俣神社樹。有鳥巢。産得二四雛。其一雛毛色純白。」と報じている。

創立について『新撰姓氏録』巻七の大和国皇別の項に「川俣公、開化天皇皇子彦坐命之後也」とあるところから、川俣公の祖神彦坐命とその族類神をまつたものとみられる。祭神三座について「五郡神社記」には「注進状載川俣神社三座、活津彦根命、煥之速日命、能野忍踏命」といっているが、明確にし難い。中世以後荒廃して、祭神に関する古伝を失い、神仏混合の世のため僧坊が建設されてその一隅に祠を建てて鎮守とした。しかも本来の祭神でない木花咲耶姫命を勧請して浅間権現と称したが、明治初年木花咲耶姫神



木葉神社（雲梯町）

社が木葉神社と呼ぶようになった(高市郡神社誌)。今俗称権現さん・八王子さんともいう。

集落南端から田園の中の細い参道を一五〇米進むと、東面した広庭入口の石灯籠に「御神灯 雨乞願成就 元治元年甲子(一八六四) 八月 雲梯村」とあり、明神鳥居に「大正十六年五月 氏子中」とある。広庭右側の手水舎は切妻造り瓦葺で自然石に「雲梯村 九月三日」と刻み、左手の百度石に元治元年(一八六四)などとある。拜殿までに三対の石灯籠があるが、手前から「御神灯 文化十二年亥(一八一五) 師走 雨乞願成就」と「天保十己亥年(一八三九) 八月雨乞願成就」「御神灯 慶応三年卯(一八六七) 八月 雨請願成就雲梯村」など刻銘がある。拜殿の近くの丸棹石灯籠には「富士権現奉寄進 元禄十五壬午天(一七〇二) 四月吉祥日 和州高市郡雲梯村氏子」とある。割拜殿は桁行四間、梁行一・五間の切妻造り棧瓦葺で、昭和二十五年四月五日の改築。奉納絵馬の古いものは、「奉納御神前 政二乙卯歳(一八五五) 十二月 玉水畫 願主井上忠右衛門」で、御幣帛箱に「祝者飛鳥神社 飛鳥土佐守大神 朝臣助治 明和元甲申歳(一七六四) 八月九日 権現社神靈」の銘がある。拜殿前の四角の石造囲いは御湯行事場である。拜殿の向うはコンクリート塀に囲まれ、正面石階上に本殿があるが、朱塗の春日造りで桁行八七・五糎、梁行一三・五糎の間社。屋根は銅板葺で棟に千木鯉木がおかれている。殿内には明治十年十月廿六日の屋根替と明治三十四年五月廿四日松皮葺替、昭和十五年九月二十一日銅板葺替時正遷宮の棟札が納められている。本殿前の狛犬には「奉献 嘉永四亥(一八五二) 八月吉日 氏子中」との刻銘がある。石灯籠は天保十四己卯(一八四三) 三月の奉納。第二次大戦前までこの付近に廻回三・五米に及ぶ松の巨木が四本あり、遠く金剛山上や畝傍山からもこの社を指摘し得る目印であったという。社の北に接した方型土壇に数個の礎石があるが、古の僧坊の跡と伝える。本殿の西南隅に廻回三・六米の樺の大木がそびえ、境内東北には桜の巨木の切株が残る。この桜が開花する時期はちょうど当地方で綿を播種するころといので、古来綿播桜といったと伝える。

例祭は古来旧八月十五日で、祈年祭は二月二十二日、五穀感謝祭は十一月二十六日である。氏は一一〇世帯六八〇人で、境域は三二〇坪。明治二十六年五月九日の「神社明細帳」に「古老ノ口碑ニ徴スルニ大永年間（一五二一—二八）ノ頃ヨリ元禄（一六八八—一七〇四）年度迄凡八百八拾年ノ間、初穂寺ト称スル寺院アリシ時寺院ノ傍ニ鎮守トシテ一社ヲ設ケタルモノナリシ、然ルニ元禄元年（一六八八）ニ至リ該寺ハ廢院トナシ鎮守ノミヲ遺社ノタリ、依テ村内協議社名富士神社祭神木花開耶姫命ト唱ヘ初テ雑社ト称スナリ。石灯笼ニ元禄元年（一六九六）四月ト記載有之依テ該地ハ今ニ小字ヲ初穂寺ト称セリ。尚古跡ノ証拠ニハ境内中ニ有之寺院柱石直径六尺余リ跡アリ其地立木松雜木モ曲リ凡壹丈四五尺余リ立木アリ。且又嘉永（一八四八—五四）年間ノ頃大暴風ニテ朽倒レシ松ノ伐口直径六七尺余リ口径アルアリ。彼是実地ノ現存物ト古老ノ口碑トヲ以テ其年代ノ浅カラザルヲ知ルニ足ル」と出ている。

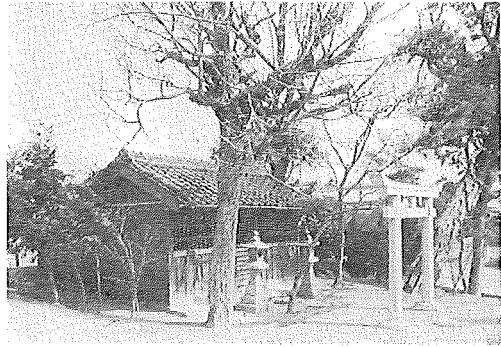
春日神社 新堂町字筋カイ八三番地

（明治二十六年
昭和二十八年の届
明細帳に村社
出書には無格社）

祭神 天兒屋根命外春日三神

創建年代は明らかでないが、明治二十六年六月三十日付の「神社明細帳」には「旧古ヨリ本社ハ当大字ノ小字宮ノ庄ニ鎮座アリシモ天正年中（一五七三—九二）ニ今ノ境内ニ移社セシモノト古老ノ口碑ニ拠リ掲グ」とある。但し『高市郡神社誌』が編修された大正十一年当時「境内に就きて文字あるものを求むれば小さき神鏡台の銘に、延享丙寅と記せり。此の年は延享三年（一七四六）なれば……」とあり「当時、既に当社の建造せられたるを知るべし」とあって、昭和二十八年五月十八日付「宗教法入法による届出書」もこれにならっている。

新堂の集落の東南隅住吉川に沿った大和高田市根成柿から今里への道路東沿いに、南面して鎮座する。広庭入口の道路脇に花崗岩の無銘の水盤、その右正面に昭和五年十月に寄進された石鳥居。割拝殿は桁行三間、梁行二間の切妻



春日神社(新堂町)

造り棧瓦葺で、中に多数の絵馬が奉納されている。狛犬一對に「奉獻明治九子一月」とある。拝殿前一對の石灯籠があるが文字が磨滅して判読不可能。付近に数本の古木があるが、中でも道西側の銀杏は胴回二・六四米。

本殿は覆屋の中に鎮座する素木の流造り板葺の一間社で、桁行五四・五種、梁行七七・五種、向拝の出が三七種。浜床に瓦製の狛犬がおかれ、「常瓦新作」の銘がある。『高市郡神社誌』に本殿内に二枚の棟札があり、次の墨書銘があると記されていたが今見当らない。

(表) 無上靈宝 導師吉村豊後守
奉正遷宮春日大明神社頭康栄守護所 光定花
神道加持 巫女山城守

(裏) 于時嘉永四辛亥歲九月初之一日 新堂村産子中

二枚目は明治十一年寅五月の天児屋根命正遷宮時のもの。例祭は十月十六日夜宮、十七日本宮祭を営むが、当日は御輿が出て二日間区域内をまわる。「宗教法人法による届出書」に「氏子六〇世帯三〇〇人、境域二五坪」とある。

『高市郡神社誌』に前述した神鏡の台座について「現今神鏡紛失して台座のみ残れり、台に次の墨書銘がある「延享丙寅三月造宮新堂願主 大和国高市郡 清水元貞」とある。宮座は春日講九戸ある。なお新堂町は古来高田市蔵ノ宮町一三〇七旧村社杵築神社の氏子区域であったことは、同社所蔵の次の棟札によって知られる。

梵 奉上盧和州葛下郡新堂村田井村鎮守
元禄二己巳年 新堂村
八月吉祥日 田井村

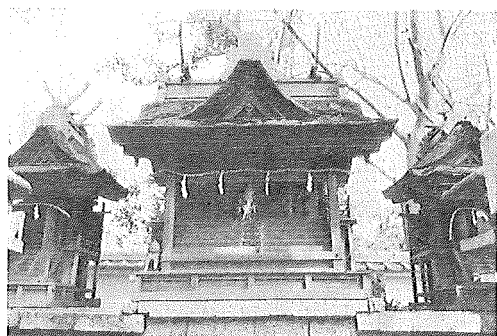
天太玉命神社 忌部町字一之道一五三番地（旧指定村社）

祭神 天太玉命 大官売命 豊石窓命 櫛石窓命

当社の祭神天太玉命は、齊部氏の祖神で、『記』『紀』によると天孫降臨の節、天児屋根命とともに扈從して祭祀の

ことを掌って朝廷に奉仕したとある。その孫天富命も天種子命とともに、神武天皇に仕えて祭祀を担当して橿原宮の造営にも当たったが、当忌部の地に居住して一族の宗家となり、齊部氏を称した。その後代々の子孫永くこの地方に土着、自らの祖先と齊部氏に縁故のある神霊をまつたのが当社の起源である。大官売命は天太玉命の御女で、本名を天鈿女命あめのつむぎと称する。豊石窓命、櫛石窓命は同体異名の神として強力無双の手力雄命の別号で、天太玉命の御子である。後世この神を皇居の四方の御門の左右の鎮護として、豊石窓・櫛石窓という二柱の神名を負わせて祭ることとなった。

ところで齊部氏と同じ祭社のことを掌った中臣氏は、飛鳥・白鳳期以来政治上の実権を握って勢力を張ったのに対し、齊部氏は次第にその勢におされることになり、その氏姓も忌部と変えるようになった。平城天皇の御代忌部宿禰廣成は、『古語拾遺』を録して朝廷に奉り、自家の顕彰を計ろうとした



天太玉命神社（忌部町）

が、家勢挽回の動機とならなかった。清和天皇のころ忌部宿禰高善は忌部の氏姓を齊部と改めたが、家勢ますます衰え、南北朝期以後は国史上齊部氏の氏人の記録全く絶え、嘉吉のころには藤原氏を自称するようになったという。

「興福寺官務牒疏」に「太玉神。在高市郡忌部。供僧号蓮光寺。社司一人神人三人。祭所忌部連遠祖天太玉命」とあるが、春日神社が藤原氏の氏神として繁栄したのに反し、齊部氏の氏神の当社は、その氏族の衰微と運命を共にした姿がしのばれる。しかも後世藤原氏に阿諛して、当社を春日社に擬したばかりでなく、齊部氏系図の中に何れも齊部宿禰藤原何某と記されていると『高市郡神社誌』に示されている。

『三代実録』によると、「清和天皇貞観元年（八五九）正月廿七日、奉授大和国従五位下太玉命神従五位上」とあり、『延喜式』巻九の神名に「太玉命神社四座並名神大。月次新嘗」と名神大社で、月次新嘗に案上官幣に預る神社と出ている。

祭神について『延喜式』神名帳に「太玉命神社四座」と別に「天津石門別神社」が記されているが、前者の四座について詳細は明らかにし難い。後者の石門別命は前述した豊石窓命いわたで又の名櫛石窓命（手力雄命）である。「五郡神社記」に忌部氏の記録によるとして、天太玉命神社の四座とは第一が天太玉命、第二が大宮売命、第三が忌部氏の祖太玉命寛命、第四が天比乃理咩命栗田寛の新撰姓氏録考証に天太玉命の后神とあるで、第一殿に天太玉命と大宮売命、第二殿に太玉命（天富命）と天比乃理咩命をまつるとあり、「神名帳」にも天津石門別神社は別の社として元は当社の東方曾我川の東沿で、俗に「一本木の塚」と呼んでいる所であったが、早く荒廢して社殿も失ってしまったという。貞観元年の神位授与についての『三代実録』の記事にも二社別々に記されている所からも本来別社の祭神であったのを、いつのころからか当社の神と混同して伝えられ、本来の祭神太玉命（天富命）と天比乃理咩命の二柱の神名が逸除される結果となった。特に元禄六年（一六九三）三月、当社に参詣した松下見林が「太玉命社記」に当社祭神四座を天太玉命、大宮売命、豊

磐間戸命、櫛磐間戸命として以来、諸書すべて之にならぬ、明治の明細帳はじめ「宗教法人法による届出書」にも同様に記されているので、本稿も一応これに従うこととした。

当社は忌部集落の北方、国道二四号線の北沿いの森に南面して鎮座する。参道入口左手に、花崗岩の標柱が立ち、「式内大社天太玉神社」と記されている。石灯籠は「太玉社 寛政八丙辰歳（二七九六）九月吉祥日 願主大坂 世話人当村助三郎」とあり、右側に制札場がある。手水舎は一間に〇・五間の切妻造り棧瓦葺で、水盤は自然石に「奉献 明治三年旧三月吉辰」との刻銘があり、向うに百度石をおく。明神鳥居には「奉納 昭和二年四月」などとあって、

五名の篤志者の献納である。

正面の石階上一対の石灯籠右側に「太玉社 文政六癸未（一八二三）九月立之」とあり、基台に「願主 大坂刀屋正兵衛 世話人当邑稱太郎」、左側に「文政十二己巳（一八二九）九月立之」世話人 当邑 弥太郎 喜八郎」とある。正面の石鳥居は無銘であるが如何にも古そうに見える。

広庭の左方に明治二十七、八年戦後従軍記念に、在郷軍人四名が寄進した石の玉垣があり、中に境内社の岡本天王社の小祠がある。二段の石階上に、素木の春日造り鉄板屋根で、東面して鎮座する。桁行四五糎、梁行七一糎。正面の石灯籠に「岡本天王社 寛政九丁巳年（二七七七）九月」との刻銘がある。土地では元一本木に鎮まった神社であったが、いつのころか此所に遷座したと伝えている。『高市郡神社誌』に「一本木が往時天石門別命神社の所在地であったことは「太玉命社記」や「五郡神社記」に明らかで、今岡本天王

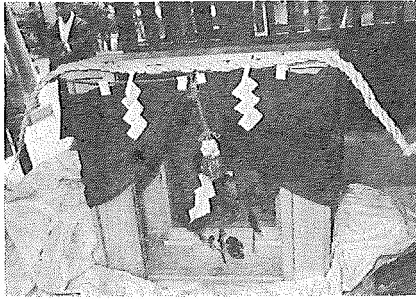


岡本天王社（忌部町）

社と称する当社こそ式内社天石門別命神社の名残であるべきに、後世浮屠氏の神事に關係するに及んで、世俗の昏迷に乗じ牽強付会し誤って牛頭天王に擬したと述べている。明治初年の神仏分離令で杵築神社と改称、素戔嗚命を祭神として今日に及ぶと記している。一本木は本社 of 東方曾我川の東岸にあり、俗に一本木の塚という。かつて此所にあった社前を騎馬で過ぎる人があると神の祟りを受けて落馬したという。また岡本天王社には、岡寺の龍蓋寺に詣でる者はまず此の社に賽すれば仏果必ずあらわれるとの伝承があったという。今の社付近に壊れた石灯籠らしい残欠が散乱しているが、「奉寄進御宝前 享保十七壬子年（一七三二）九月吉日 市兵衛・榎根卯之祐」の刻銘が見える。

広庭正面の狛犬に「奉献 今井福井市次郎 当村中谷良藏 大阪中谷半七 同四代目中谷正兵衛 石工八木町秋本権平 明治三十年丁酉（一八九七）一月」とあり、石灯籠一对に「奉献 昭和十四年十月十五日 大阪五代目中谷庄兵衛」と刻む。割拝殿は桁行四間、梁行一・五間の切妻造り棧瓦葺で、正面入口に天太玉神社の額が掛けられている。奉納されている絵馬のうち「奉掛 岩文化九壬申歳（一八二二）歳暮秋吉旦 氏子中」と「奉献 為雨乞成就 大梁筆嘉永二年己酉（一八四九）八月吉日 当邑」が目につく。内庭の右側古木は楠で、廻回二九二纏。神域への石階の左右に狛犬があるが、その右に「奉納 施主紐屋新平 刀屋正兵衛 古袋屋権兵衛」、右に「于時天保六末（一八三五）秋吉日 齊部□治 当村取次弥八郎」とある。神域は、正面玉垣三方白壁塀の瓦葺で、入口の石灯籠に「太玉社 文化二年乙（一八〇五）九月吉日 当村氏子利八」とある。

本殿は素木の千鳥破風付流造り椽皮葺の四間社で、箱棟はカラ―鉄板で葺かれ、棟に千木鯉木を着けている。桁行二一・一纏、梁行一二・三・五纏、向拝の出が五五纏。左から豊石窓命・天太玉命・大宮比売命・櫛石窓命をまつるといふ。中に棟札三枚納入されているが、



宮座祭お飯屋 (忌部町)

(表)

安政六年
奉遷宮天太玉社四座
未十一月十五日

(裏)

忌部村
庄屋久平
明治十二年卯二月廿一日相改

郷社 天満神社祠官
鈴鹿兼京
忌部村齊部氏の先
齊部 齊治
同村総代
森家栄三郎

と、「奉遷宮天太玉神社氏子安穩」の外「奉遷宮天太玉命神社」「于時明治三十三年八月二十二日」の三枚である。

向って左の境内社は春日神社(祭神天児屋根命)で、素木の春日造り桧皮葺、棟に千木鯉木をおく。桁行九三糎、梁行一一〇糎、向拝の出は五〇糎。殿内に「奉遷宮春日四柱大神 明治十一年寅四月十五日」等の棟札がある。右の境内社も春日造りで、建築様式は左の社と同じ。玉依姫神社(祭神玉依姫命)で殿内棟札に「宝曆十二年壬午(一七六二)九月十五日」等とある。

氏子四七戸、宮座は二三戸、宮田一反歩あり、当屋が輪番で耕作、宮座の費用に充てる。例祭は十月十五日十六日で、座祭は十月一日。当屋では素木の屋形に榊の依代をまつり、当屋と次当屋が当社で宮迎えをし、午後五時ごろ直会にな

る。かつては青竹四本立てて杉葉で囲み、竹で編んだお仮屋を立て神迎えしたが、今は既製の屋形を当屋へ引きつぎ座祭することになっている。境域四二九坪。

吉野郡大淀町奥越部の奥田一郎氏宅の裏山には、当社の分霊をまつる太玉神社がある。十数年前までは往古以来、当社の正月用門松はこの宮山から納められる習慣であった。正月二日には忌部の当屋が鏡餅と串柿栗蝦などを奥田家のこの宮に供えてお礼参りが行われた。

八、新沢地区

稲代坐神社 一町字打鳥居五〇二番地(旧指定村社)

祭神 稲代大神(豊宇氣姫命)

創建年代は明らかでないが、すでに『新抄勅格符抄』に、平城天皇の「大同元年(八〇六)稲代神社神封一戸」と出、『三代実録』にも清和天皇の貞観元年(八五九)正月二十七日に「大和国従五位下稲代神従五位上を授け奉る」とあって、遠く一一八〇年前の古社であることがわかる。

古来「延喜式神名帳」の高市郡稲代坐神社大月次新嘗に比定される式内大社として月次、新嘗祭には案上官幣に預る神社であった。『大和志』には「在所未詳或曰在常門村今称打鳥祠是」とあり、土地では「打鳥さん」で通っている。

『五郡神社記』に式内稲代坐神社とは巨勢郷奉膳村田中にあるとの説に対し、『高市郡神社誌』は巨勢とは当社の所在地を含めての称と解し、別に広瀬神社の撰社田中神社の「社記略抄」に「撰社田中神社一座 御年神本社在同国巨勢里所謂稲代神社是也件神者稚産靈命之子亦名豊受姫命。俗云小稲魂神」とこの御年神は高市郡巨勢の稲代神を勧請すると

巨勢里所謂稲代神社是也 件神者稚産靈命之子亦名豊受姫命。俗云小稲魂神」とこの御年神は高市郡巨勢の稲代神を勧請すると

あるところからも当社を上記式内社とすべきだとしている。

一町集落の西南の森に南面して鎮座する。参道入口右側に「稲代社 村中安全 慶応二年歳次丙寅（一八六六）冬十一月立」との銘の石灯籠が建ち、左に「式内稲代神社 明治二十四年六月建之 寄附者弓場善五郎 弓場房義」との石標が建つ。境内入口の石鳥居に「奉納 明治十五年午十二月建之 弓場社中 発起人弓場平太」とあり、傍らの石灯籠には「常夜灯 嘉永六年癸丑年（一六五三）二月吉日 村中家内安全 弓場平左衛門」とある。広庭右側に「稲代社 于時大正四年乙卯五月吉日 弓場平太俸寅年」とある石灯籠、これに隣接して無銘の石灯籠が建ち、付近に願主



稲代坐神社（一町）



稲代坐神社本殿

森田忠三郎が奉献した百度石もある。石鳥居付近には藤の古木や胴回二・七四米の巨木などが林立する。拜殿前一对の狛犬は明治十六年八月吉日弓場善五郎の奉納。他の一对の石灯籠には「献灯家内安全弓場平左衛門嘉永六年癸丑（一八五三）二月吉日」と「献灯 家内安全 丙酉 慶応二年（一八六六）六月吉日 森田源七」との刻銘がある。

割拜殿は桁行四間、梁行二間の切妻造棧瓦葺で格子戸付。向うの内庭はコンクリート塀で囲まれ、五段の石階上が神域になっている。狛犬は

「慶応元歳乙丑（一八六五）七月」に村中安全を祈ったもので、石灯籠一対は明治四十一年九月に吉田宇蔵が井司となつたのを記念して奉納したものである。

本殿は春日造り素木の松皮葺で表がアスファルト様のカバーで葺かれてある。箱棟には千木鯉木がおかれてある。桁行一・一五・五糎、梁行一九二糎、向拝の出が九四糎。明治四十一年八月十八日に火災にあい、翌年建立されたものを昭和四十五年屋根替している。

境域二八七五坪、例祭は以前十月十七日であったが、今は十月十日。氏子二二〇戸。宮座は四講あり八七戸で、うち弓場座は弓場の姓を称する一〇戸で、古来西常門村の庄屋を出し村の水利権を主裁していた。森田座は二二戸で東常門の庄屋を出し、中座ともいう。敬神講は大正初年の発足で二三戸。座祭は十月十日で、弓場座と敬神座は昼、中座は夜宮む。

三 神 社 一町字天満一一八七番地（旧無格社）

祭神 天照皇太神 天児屋根命 品陀別命

創祀は明らかでないが、隣接した境域に古刹の長法寺があり、当社の神宮寺であったかあるいは当社が長法寺の鎮守社であったか、何れにしても神仏習合期の堂社にちがいない。

寛政二年（一七九〇）出版の『大和名所図会』巻之五天満山長法寺の絵図に当社を三社権現として描かれているし、『大和志』の仏刹の条に「長法寺在二常門村二寺前有二石灯籠一勸曰正和五年（一三一六）施入ニ於長法寺」とあることから、当社の創建も鎌倉末以前に遡るものと考えられる。

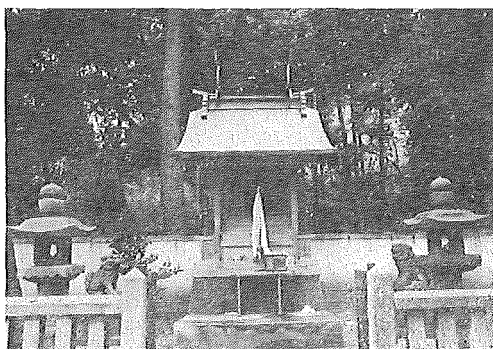
神社は一町集落の南端、千塚丘陵の続きの西南端に西面して鎮座する。境域一田老樹の茂みに覆われ、静寂の雰囲

気がただよっている。本瓦葺の山門をめざして石段を登ると、百度石があり、左の手水舎内の水盤には「長法寺延宝五天乙巳（一六七七）九月十六日」の刻銘がある。

鐘楼は方一・五間の本瓦葺で、中の梵鐘に延宝九壬酉天（一六八一）二月六日当寺中興心誓願故大徳代建立之」とある。百度石には「慶応元丑歳（一八六五）六月吉祥日 寛孝」などあり、付近の石灯籠に「丙寅慶応二年六月吉日 森田源七」の刻銘がある。明神造りの石鳥居に石造の額が掛けられて三神社と刻まれているが、大正六年三月の建立で施主が吉田良造と東宮講である。北面する一对の石灯籠に「常夜灯 氏子安全 嘉永六癸丑年（一八五三）二月吉日



三 神 社（一町）



三 神 社 本 殿

氏子安全 弓場座中」とある。こちら石階を登りつめた壇上には明治三十一年戊三月吉日に献納された石灯籠があつて、「三講安全」との刻銘がある。向つて左側に自然石舟形無銘の水盤がある。後の山は供花用の花山で、十三層の石塔（今九層）は鎌倉期の建立といわれている。向つて左側の神域は、正面が石の玉垣、三方白壁塀に囲まれている。石灯籠に「御神灯氏子安全天保七年（一八三六）三月吉日、狛犬に「奉献 明治九子一月」等の刻銘が見

える。

基壇上の本殿は素木の流造り三間社で、屋根は銅板葺、棟に千木鯉木をおく。桁行一二七糎、梁行一三七・五糎、向拝の出が七一糎。昭和五十六年の改築である。左側にそびえ立つ杉の古木は胴囲二・九六米に及ぶ。本殿保管の棟札について『高市郡神社誌』に記されているのは

(表)

無上靈宝 文久三年 一天泰平
 奉造宮正 遷宮三所 権現産子 繁昌祈所 宮寺寛孝
 神道加持 亥十二月吉日 社頭康榮

(裏)

常門 村鎮守 年寄 伊右衛門 当村大工 利右衛門
 同 庄三郎
 庄屋 源七
 年寄 平右衛門

(表)

春日大社 郷社 祠官 鈴鹿兼京
 奉宮 繕天照皇太神三社
 八幡大神 支配人 村吏 弓場宗十郎

(裏)

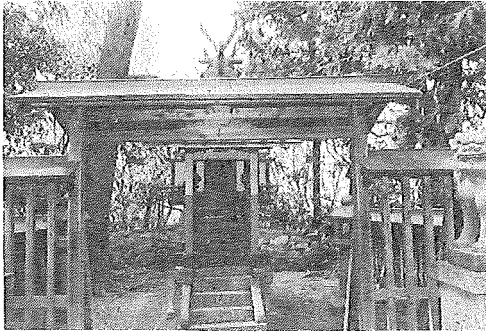
明治十二己卯年十月三十一日遷之 高市郡常門村

外に明治二十四年辛卯年九月二十六日、同三十四年辛丑六月二十八日の奉宮繕、大正八年六月五日の本殿宮繕祝詞殿拝殿改築の時のものである。宮座は四講あり、稲代神社に同じ。「宮文書」として文化四年卯「永代記録帳」が残

る。社域四七五坪、氏子二二〇戸、宮座八七戸、例祭十月二十日であったが今は十月十日午前に営む。境内地続きに大日堂・元絵馬堂、そして鏡池の北に観音堂がある。鏡池の中の水神は岩の上に鎮座、雨請の時輿にのせて村中「雨降れ、賜れよ」と呼んで動座したという。

威徳天神神社 北越智町字上山九四番地（旧村社）

祭神 菅原道真



威徳天神神社（北越智町）

創建について「宗教法人法による届出書」に、古老の言として天正（一五七三〜九二）年中越智玄蕃頭の勸請とある。一説には南朝の忠臣で越智氏の家臣であった吉田丹後守やその弟で応安（一三六八〜七五）年中当大字の浄栄寺（元真言宗、今真宗）開基の一馬の子孫で累代越智氏に仕えていた一族の創立ともいう。すなわち永禄七年（一五六四）五月、その主家越智家盛が累代尊信の天満宮御影を根成柿の天満神社に納めまつたので、吉田家主これにならって天満宮を当地に勸請したのが創祀だという。

社地はいわゆる千塚古墳に続く一郭で、俗名天神山とも呼び、北越智の人から羊賜たる急坂を三〇〇米余登り、四〇数段の石段を過ぎた木の間の道を登りつめると山頂に西面して鎮座する。明神鳥居を入ると、「御神灯 明和四丁亥年（一七六七）八月吉日 氏子」とある太神宮形石灯籠が二基奉納されている。広庭には無銘の古い石灯籠と水盤があり、向って左に四注造りの

拝殿がある。桁行四間、梁行二間の棧瓦葺で、昭和五十四年七月二十五日に屋根修理が行われている。以前は古い絵馬があったが、今では明治三十九年八月十五日に奉納されたものが最も古い。本殿前の狛犬は明治二十三年八月十五日当村氏子中の奉献。

神域は三間に二間の朱塗鉄板屋根の木造玉垣に囲まれているが、背面は石垣。壇上の本殿は、春日造り朱塗で桁行八八糶、梁行一六三糶、向拝の出が九五糶、屋根は鉄板葺一間社。本殿内に納められる棟札は『高市郡神社誌』に

(表)

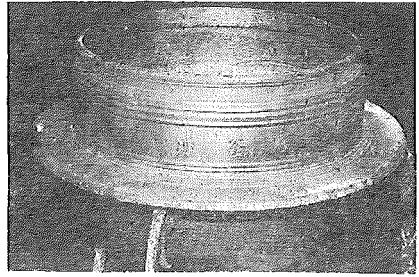
無上靈宝	寛政三年亥年
奉遷宮威徳天神社頭庚栄氏子繁昌祈攸	
神道加持	八月吉日
	祭師 鈴鹿左京中臣誠意

(裏)

和州高市郡北越智村中	庄屋 忠三郎	大工当村 庄次郎
	年寄 甚三郎	同 萩ノ本 治郎右兵衛
	当家 権三郎	

の外文化十癸年(一八一三)八月吉祥日、弘化二乙巳年(一八四五)八月初八日、元治元子(一八六四)八月十四日、明治十五年五月十五日、明治三十五年陰曆八月十四日の六枚と記されているが、今納められているのは大正十三年六月十五日の神殿屋根替と昭和三十八年四月二十八日の屋根修理、同五十四年七月二十五日の拝殿玉垣御廉再建新調の際の三枚である。本殿左右の石灯籠一对は延宝三年(一六七五)五月の献納。

例祭は九月十五日(元は旧八月十五日)で、夜宮祭には御湯行事や御供まきが行われる外、三月に種播祭を行う。氏子一二戸、宮座は一〇戸で営み、十月十六日が染祭。当日当屋では袋に入った紐を付けた御幣を奉迎して座祭が行わ



湯釜（威徳天神神社）

れる。この時米三升小豆三合三勺の赤飯は、御湯行事の湯を利用して蒸す習しである。当屋の家の御湯釜付近煙返しに注連を張り、女子を入れず莊嚴のうちに行事が行われた。翌十六日は御幣と赤飯と神酒を神前に供えるが、この時五神として貝吹山の牛頭天王社、稻代坐神社、根成柿の天神社、畝火山口神社、船付山大神にもお供えする例である。御湯釜の銘に「和州高市郡北越智村 天満天神御湯釜 明曆三年丁酉（一六五七）八月吉日」とある。内径三一・五糎、高さ二七糎。

三十八社神社 観音寺町字花木八八二番地（旧指定村社）

祭神 三十八神

創建年代は明らかでないが、当社境内金石文中最古のものとして、内庭に奉獻されている石造灯明屋形に寛文四辰年（一六六四）十二月一日とあることや、当社の宮座板帳に寛文六年九月、元文元年（一七三〇）改之の墨書があると『高市郡神社誌』にある所から、遅くとも十七世紀中葉にはすでに創祀されていたことになる。

祭神三十八神について、大正四年の「神社調査書」に「主神を三十八社合祭」と記し、また旧伝として「天正のころ葛城三十八神を祭りたりと古老申伝う」とあるが、明確にし難い。御神体は高さ三二糎の極彩色の木製坐像一体で、『高市郡神社誌』は高取町市尾の曾羽神社の祭神と同神の故から、この地と当地が越智氏と関係ある土地とのことと類推して、越智一門三十八名が社を創建して八幡神かあるいは越智家の祖神をまつたのでないかといっているが明らかでない。

社地は観音寺集落の南東、宮山の西北麓に東面して鎮座する。観音寺東垣内から南に入る参道入口付近に、清水のわき出る宮井戸があって、付近に「太神宮 村中安全 明治二十年（一八八七）八月建之」の銘をもつ太神宮形石灯籠が一基ある。石鳥居は明治二十二年五月に篤志者六名による奉納である。参道の中程に辻本久治 岡本徳一郎建之とある明治十七年（一八八四）七月の百度石が建っている。付近の制札場の傍らに、花崗岩製の無銘の船型水盤がある。

廻回り二三〇糎に及ぶ檜の古木の下に庚申塔と「邑中立」との銘のある石灯籠が立っている。石鳥居を入れて石段を登ると、左右の石灯籠に「三十八社 明和六己丑天（一七六九） 西氏子」とある。右側に神木杉の古木がそばだつが廻回り二七一糎ある。拝殿前の石灯籠一対は大正八年九月の献納で、狛犬は「安政二乙卯年（一八五五）九月吉日 氏子中 大坂西横堀 石匠小島屋半兵衛」との銘がある。拝殿すぐ西の檜の古木は廻回二八二糎。

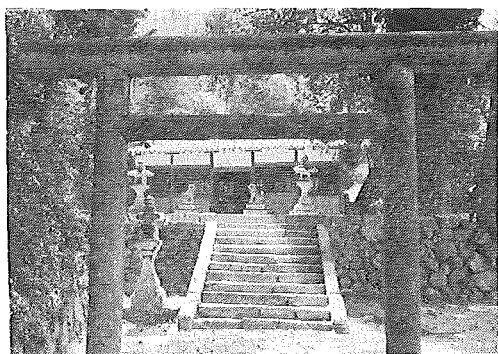
割拝殿は桁行五間、梁行三間格子窓付の切妻造り棧瓦葺で、内部の絵馬のうち「奉懸 御神前 西観音寺邑久藏 八 右衛門 與兵衛 佐助 書之 享保拾壹歳（二七二六）丙午九月一日」が最も古く、次は「宝曆八戊寅（二七五八）九月吉日 正助 右衛門 與兵衛 佐助 書之 奉獻尊前 願主 惣氏子中」である。拝殿棟札に、

寛保三癸亥天 <small>（七四三）</small>	観音寺村	庄屋	江原半兵衛
拝殿御棟札	同	年寄	清七
潤四月十七日	同	同	九兵衛
	大工	越智村	忠兵衛
		藤原尉久兵衛	

（裏）

高市郡観音寺	氏子造	御所村	木屋重兵衛
	請負		

とあるが、大正八年十月吉日改築、昭和五十四年十二月二十五日の修繕である。



三十八社神社（観音寺町）



奉納絵馬（三十八社神社）

内庭の石壇下方西隅にたて四六糶、よこ一五一糶、高さ四七糶の灯明屋形がある。内部に三段の灯明台があり、寛文四年辰（一六六四）十二月一日の紀年銘がある。石灯籠に「献灯 氏子 安全 明治二十六年九月立之」とある。内庭からの石階は、拝殿から銅板葺の繁屋根で覆われている。壇上の神域は石の玉垣、左石垣、右コンクリト塀によって囲まれ、祝詞舎は一・五間に二間の揚げ床。壇上左右の狛犬は明治三十九年の献納で、付近の石灯籠は

明治四十一年九月と同十六年末四月辻本久治の奉納である。

本殿は桁行一三五糶、梁行二五一糶、向拝の出が一三二・五糶の素木春日造りで、屋根は銅板葺、棟に千木鯉木が付けられている。浜床に石造狛犬が置かれているが、大正二年森村献納とある。殿内二枚の棟札は前記拝殿の改築時のものと、大正七年十月十九日本殿改修と祝詞舎新築時のものである。向って左の境内社は春日神社（祭神天兒屋根命）で、桁行六〇糶、梁行九七糶の素木の春日造り銅板屋根。右の境内社は八幡神社（祭神菅田別命）で左社殿と同じ様式である。口碑によると、両社は明治二十四年の創立で、当社西北にある火葬場の煙が流入して神域を汚すため悪

疫が流行するといっているので、両社を祭って悪疫の退散を祈ったと伝える。

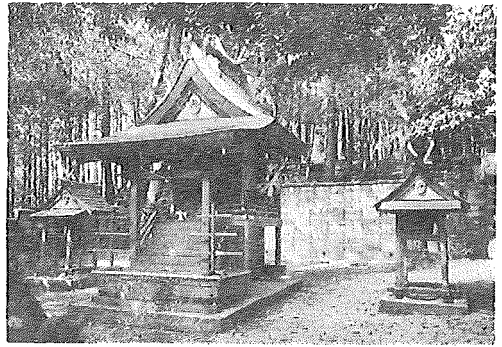
例祭は元十月十七日で、宵宮祭が十六日であったが、今は十月十日と九日で、御供まきなど行われる。氏子は二二〇戸、宮座講三三戸（古座）で新座もあったが今中絶している。座祭は十月十日。かつては宮田二反余あったが明治初年に売却したという。御湯行事は十月九日の宵宮祭に行うが、洗い米・酒・塩を湯に注いで炊く。釜の銘に「奉寄進 観音寺村三十八社明神御湯釜 嘉永三戊年（一八五〇）四月吉日 五位堂村小原榮太郎 藤原茂専作」とあった。「高市郡神社誌」にある。御湯行事には当年の新婚者、出生者がそれぞれ米八合を携えて参詣、お祓を受ける慣習がある。大正十四年ごろまで、雨請のため当社から宇古作のお旅所へ「雨タンボレ、タンボレナ。天ニシヅクガナイノカナ」と唱えて参ったという。早苗振祭は六月の田植終了時に行くが、当日は苗三把に山海のものを供えて田植の終わったことを神霊に報告、豊作祈願をするが、各家々でも根の洗った苗を三把荒神に供えてアン餅を作って食べる。八月三十一日の初朔祭には御馳走を携えて家族中この宮に参詣、蚊くまべなどしながら村中の人々酒を汲み交わしながら楽しく会食する慣習があるという。

八王子子 神社 光陽町字宮山三三六番地（旧村社）

祭神 天忍穗耳命 天穗日命 天津彦根命 活津彦根命 熊野久須毘命

八王子とは『古事記』『日本書紀』にある天照大神が素戔嗚命と誓約の時、天照大神が小拳劔を三段に折りかんだ時吹き捨てた気吹の狭霧に生れた三女神と、素戔嗚命が珠を天の真名井に振りすすいで吹き捨てた気吹の狭霧に生れた五男神である。

当社の創建年代は明らかでないが、現存する最古の金石文に、貞享二乙丑（一六八五）九月十一日とあるところか



八王子神社本殿（光陽町）

らすると、遅くとも三〇〇年以前すでにまつられていた神社であることがわかる。なお当社の宮座講文書中に長久二年辛巳（一〇四一）二月五日付の「座講中取締規定書 八王子大明神 氏子」との文書があるが、字体などからみてかなり後世の書で、内容も長久まで遡るに足る拠証のないことはいうまでもないが、前記貞享二年を遡る相当以前にこの宮講が営まれていたのではないかと思うと、当社の創建年代も推測できそうであるが、史料を欠き後考をまつ外ない。

千塚古墳の北西、光陽の集落の北にある宗山の山頂近くに南面して鎮座する。登り口左右の石灯籠に「御神灯 惣氏子 文化十癸酉年（一八二七）十一月吉日」「文化八辛未年（一八一）正月吉日 当村氏子善太良」との銘がある。広庭向うの神殿への石段右側に自然石で船形の手水石があつて、「明治十五年午五月 石施主 祝戸村当村氏子」の刻銘がある。割拝殿は、桁行四間、梁行二間の切妻造り棧瓦葺格子窓付き。拝殿の向うは、左右ブロック塀、正面石段上は石の玉垣で囲まれているが、神域入口の狛犬は嘉永四辛亥（一八五二）九月氏子中による奉納である。石灯籠には「八王子宮奉寄進 石灯籠 貞享二乙丑（一六八五）九月十一日」との刻銘がある。

正面の本殿は、朱塗り春日造りで銅板葺、棟に千木鯉木がおかれている。桁行一〇三樞、梁行一九九樞で向拝の出が一〇三樞。五男神と三女神をまつる一間社で、浜床に自然石の狛犬がおかれているが、大正三年十月十六日の奉納である。殿内に二枚の棟札が納められているが、



棟 札
(八王子神社)

(表)

八王子大明神

聖主天中天
迦陵頻伽聲
哀愍衆生者
我等今敬礼

大梵天檀主箸喰邑
^(二七三) 皆正徳第三乙未六月廿八日
帝釈天法主久米寺法印
孝海

三郎次郎平三郎徳左衛門孫市郎庄五郎
甚六 甚助 茂兵衛 吉兵衛 吉右衛門 源助
伝吉 弥兵衛 小兵衛
大工 舟著山村 藤原次兵衛
新次郎
彦七
長次郎

(裏)

梵 一切日皆善
羅漢皆斷漏

一切宿皆賢
次斯誠実言

諸仏皆威徳
願我常吉祥

と明治二十年六月三日正遷宮時の二枚である。

『高市郡神社誌』には「享保第十六辛亥歳（一七三二）卯月十一日」「寛延三歳午（一七五〇）八月吉日」「明和第六己丑（一七六九）十二月四日」「天明第三癸卯年（一七八三）七月四日」「享和三癸亥歳（一八〇三）二月廿二日」「文化十四年丑（一八一七）四月三日」「嘉永元年申（一八四八）十二月三日」等の棟札を記録しているが、今見当らない。

本殿の向って右の境内社は春日神社（祭神天児屋根命）で、朱塗り春日造り、桁行六〇・五糎、梁行八三糎。左は牛頭天王社（祭神素戔鳴命）で朱塗りの春日造り、桁行・梁行とも右社と同じ。当社の境域二〇五坪、氏子一三二戸、例

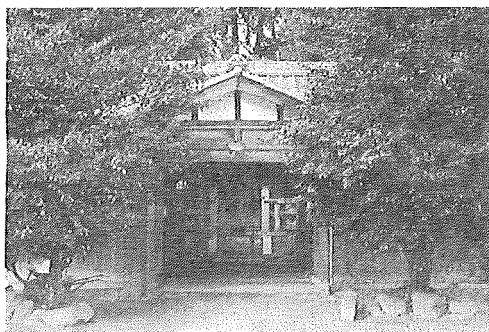
祭十月十七日宵宮祭同十六日。宮座講五組あり、うち古座は元一三戸あったが今七戸で、新座は四組ある。宮田は一
反二畝で一石七斗五升盛り、残高一兩三分は講の費用に充当していたという。鍵元家所蔵の宮座文書に前述の座講中
取締規定書の外、宝永三年丙戌（一七〇五）四月十一日改の宮地田買付并銀集覚や鍵元関係文書を残している。

九、香久山地区

御厨子神社 東池尻町字御厨子四四七（旧村社）

祭神 根裂神・安産靈神・菅田別命

東池尻集落の西南、清寧天皇の磐余いわのあま靈栗いづれのみかほ宮跡と伝える御厨子山頂に南面して鎮座する。南山・橋本・東池尻三大
字の氏神。昭和二十八年十月二十一日付「宗教法入法による届出書」に、「往古履仲天皇二年ニ造ル磐余池ノ樋口ニ当
ルヲ以テ水尻神社ト称シ、根裂・安産靈二柱ヲ祀リシモ、吉備真備公御厨子山妙法寺ヲ建立、鎮守神ヲ吉備村ヨリ遷
シ祀セリ」と記されている。根裂神とは伊弉諾命が十握劍を抜いて軻遇突智神を斬った時、劍の鋒からしたり落
ちた血からなった神だと『日本書紀』巻第一「一書に曰く第六」にあり、『古事記』上巻ではこの神を根折神といっ
ている。根は木の根で、「日本古典文学大系」の注記には「雷が木の根を裂くによる命名」（紀）、「木の根を裂くほど
の威力のある神（雷神）」（記）と記されている。「村社御厨子神社由緒記」に当神社の神官であった故西田吉幸家に保
管されていた棟札（吉幸氏没後）に「康応元年（一三八九）壇場ヶ森鎮座水尻神社祭神根裂神 安産靈神二柱」とあった
という。これからみると、少なくとも南北朝末ごろまでは当社祭神は上記二神であったことを示すし、社名の水尻とは
履中天皇の二年十一月に掘られたという磐余池に湛えた水の落ちる尻辺に位置するので、水尻という地名となり社名



御厨子神社（東池尻町）



御厨子神社棟札

御厨子八幡宮と称し近代に及んだ。前述したように神社の位置を壇場の森といっているのは、清寧天皇元年正月十五日「有司に命せて壇場を磐余の遷栗に設けてあまつひつぎしろしめす」（日本書紀 卷第十五）との宮はこの神社付近といわれる。

今当社の参道入口に近い表示板に、かつて大津皇子が死出の旅に向う直前、この池の堤に立ち涙を流して詠んだ「ももつたふ磐余の池に鳴く鴨を 今日のみ見てや雲隠りなむ」（万葉集卷第三十四一六）との歌が記されている。昔の榎街道沿い参道入口に昭和四年十月一日に建てられた御厨子神社の石標や制札場付近から爪先上りの桜並木道を進む

と、すぐ目の前に急傾斜の石段が一直線に築かれている。

山頂付近には、「奉獻 明治三十四年一月建之 施主池尻友田嘉平治」との刻銘のある鳥居と、「奉寄進御厨子観音堂 施主今井町妙喜 元禄九子年（二六九六）二月吉日」との銘のある石灯籠一対がある。鳥居は当社へ、石灯籠はすぐ左方の御厨子観音妙法寺（真言宗）への寄進で、神仏習合期の様子をしのばせている。ここからさらに石段を登って広庭に出ると、正面に桁行七・五間、梁行四間入母屋造り庇付瓦葺の社務所がある。南面する割拝殿は、切妻造り瓦葺で桁行四・五間、梁行二間。その前に元祇戸神の依代があり、一対の石灯籠は「奉獻 御厨子八幡宮 寛文元年（二六六一）九月吉祥日」との在銘遺品である。拝殿の向うの内庭は、左右ブロックの高塀で、正面石階上は中門付の石造玉垣になっている。その下の一対の狛犬に「奉獻 明治十二己卯（一八七九）十月日 南山村・橋本村・池尻村」とあり、角檉の石灯籠に「献灯 三文字氏子 明治四十五年（一九一二）二月四日」とある。中門の向うの神域は、周囲瓦屋根の土塀に囲まれ、石階上基壇には本殿がある。素木流造りの三間社で屋根は銅板葺で、棟に千木鯉木が載せられている。桁行二七六纏、梁行二五三・五纏、向拝の出が九五纏で、正面に勾欄付のきざはしがついている。中央に誉田別命、右に根裂神、左に安産霊神が鎮座する。殿内に六枚の棟札が納められている。

応仁^(子)二年八月吉祥日

(表)

奉遷宮大和国十市郡御厨子八幡大神宮根裂神安産之神郷中氏子安全如意祈所
宮本南山村神主 西田左近藤原吉信敬白
大工萩田村 永井要蔵

①

(裏)

天津祝詞大祝詞南山村宮本役人中橋本村役人中

(表)

根裂神
奉遷宮御厨子八幡大神宮郷中氏子安全祈
安産之神
当社神主 西田右近

②

(裏)

天正四年(二五七六)
寅九月
南山村役人中
橋本村役人中
池尻村役人中

③

天神地祇八百萬御神
世南山村 橋本村
話多兵衛 清五郎
安政六年未三月廿一日
人喜兵衛 宗五郎
庄五郎

④

安政七庚歲
奉御神樂 郷中産 子 中
申閏三月三日 神主西田和泉正藤原吉幸敬白

⑤

慶応四戊辰歲四月大政官神社改王政二付(二八六八)
日本書紀曰
誉田天皇
先代旧事本紀曰
誉田皇太子尊磐余鸕粟東宮定御地也
人王二十三代清寧天皇

⑥

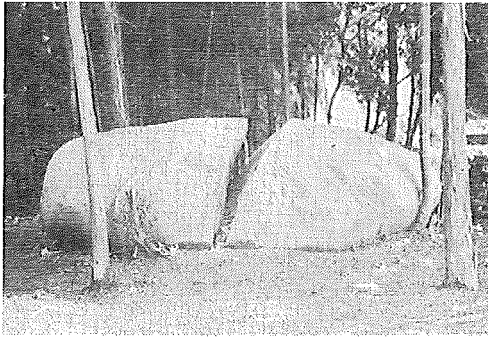
祭主社掌米田文藏
奉正遷宮御厨子神社氏子安全五穀豊饒
明治三十四年五月二十五日

境内社は四社で、ともに素木の春日造り銅板葺で、桁行五・五樞、梁行六三樞。神殿の左から恵美須神社（祭神大國主命・少彦名命）、嚴島神社（祭神市杵島姫命）。本殿右側の左から高良神社（祭神武内宿禰）、磯前神社（祭神事代主命）。なお「宗教法人法による届出書」にはもう一社春日神社（祭神天児屋根命）が記されている。

当社広庭北東部の数メートル下方の斜面に、長さ三・七米、高さ一・四米、巾一・三八米、一・九米の中央に三八纏々四一纏の裂目のある自然石の大石があり、俗に月輪石といっている。御厨子山山頂に近い位置にあることと、当社最初の祭神が根裂神である点などから、この山に鎮座の神の依代としての磐座ともみられ、この地方の原始的古代

信仰の名残といえぬだろうか。

例祭は四月二十五日で二十四日が宵宮祭。氏子は池尻二二戸、橋本三〇戸、南山四〇戸の計九二戸であるが、昔は三村総称して南山村であったが、上記棟札から応仁ごろは二村に、天正ごろ三村に別れたことがわかる。三大字の宮関係文書として明治十三年七月九日付「差入申規定確書」はじめ「氏神八幡神社取換書」その他が残っている。境内坪数三三〇坪。明治二十四年十一月三十日付「神社明細書」では「境内坪数三百九拾七坪官有地但元境内第一種壹千三百五拾坪ナリシガ明治七年ニ於テ三百九拾坪ヲ現境内トシ、九百五拾三坪ヲ官有林ニ区分セリ」と記されている。なお当時の氏子数は一〇八戸と出ている。



根裂石（御厨子山山頂）

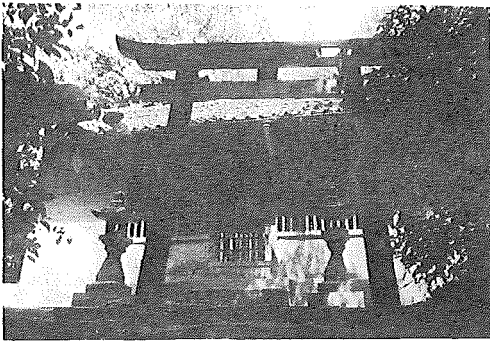
八幡神社 南山町字小山浦三三二番地(旧無格社)

祭神 菅田別命

創建年代は明らかでないが、かつて当社祭典日の御湯行事に使用した湯釜に「明和八年(一七七二)卯九月十四日香山八幡宮」の銘があることから、遅くとも二百十有余年以前に当社が所在していたことになる。南山集落の東方東垣内の小山の山頂に南面して鎮座する。農免道路から登る参道入口付近石段上の石灯籠は昭和十三年四月の寄進。石

段を登りつめた所に建つ石鳥居は大正五年十月の建立である。広庭の石灯籠に「国見山八幡宮氏子 嘉永七寅(一八五四)十一月日」とある。正面の拝殿は切妻造り瓦葺の格子窓付で、桁行四間、梁行二間、昭和三十年の改築。拝殿の向うは正面石の玉垣、左右ブロック囲いで、神域へは石階によって通ずる。

切妻造りの覆屋の中には、本殿を中央に左右二社ずつの末社が並んでいる。本殿は素木の流造り板葺で、桁行八八糎、梁行一三〇糎、向拝の出が六四糎。数枚の棟札が納められている。本殿向って右隣の末社は天照大神神社(祭神大日靈貴命)で、流造り板葺素木の桁行六五糎、梁行八五・五糎。右端は春日神社(祭神天兒屋根命)。春日造り板葺で棟に千木鯉木をおく。規模同前。本殿左隣の末社は若宮八幡神社(祭神大鷦鷯命)で春日造り素木板葺、桁行五九・五糎、梁行七七・五糎。左端は秋葉神社(祭神軻遇突智命)で様式



八幡神社(南山町)

規模とも若宮八幡神社に同じ。納められている棟札中最も古いものに、

(表) 文政三庚辰年
奉正遷宮 小山八幡宮 氏子安全
九月廿三日

(裏) 西田 右近
当村神主 藤原 吉直
時大工 香久山村 太右衛門

(表) 文政三庚辰
奉正遷宮 小山 天醫大明神 氏子安全
九月廿日 秋葉大権現

(裏) 当村神主 西田 右近
合座社 藤原 吉直
大工 香久山村 太右衛門

外に、「天保二辛卯年（一八三一）六月十五日奉勸請
天照大神 八幡大神」
見山 天照大神 八幡大神 天兒屋根命
天兒屋根命
「奉正遷宮 八幡大神 慶応元歳丑（一八六五）九月廿三日」
「奉遷宮 菅田別尊大神 明治元歳 申十二月九日」等である。

当社の氏子二一戸、例祭は以前十月二十五日であったが、今は十月十七日。宮座は村中で組織し、座祭は十月九日で神饌物を供え、氏子中拝殿に弁当を持参する。宮座文書として明治三十五年旧九月の「当宮祭典年々規約算用録」が残されている。昭和五十年ごろまでは、宵宮祭（十月十六日）に御湯行事があったが、塩・酒・米を入れた御湯を焚いた釜が今も残る。その銘に「和彊十市郡香山八幡宮御湯釜 明和八年卯九月十四日 願主大坂嶋屋□兵衛」とあり、径三一・五糎、高さ二四糎、三脚の高さ三七・五糎。かつての早魃時に各戸より松明をもって参詣祈願し、降雨のあった際は雨よろこびと称して神饌物を献上して感謝する例であった。明治廿六年六月七日付「明細帳」に、「信徒戸数廿二戸 境内坪数六拾坪」と記されている。

春日神社 南山町字藪山五五八番地（旧無格社）

祭神 武甕槌命 経津主命 天児屋根命 姫大神

創立年代不明。徴すべき史料として僅かに本殿内に納められた棟札中、「宝曆十二年（一七六二）年四月三日」の屋根替遷座の銘が最も古く、これ以前に創祀されていたという外、実証するものがない。南山町北西の小丘陵上に南面して鎮座する。境界入口に明治十六年十二月吉日に奉納された石灯籠が建っているが、そこから石段を登りつめると、大正六年四月建之とある石鳥居の前に出る。広庭の石灯籠に「太神宮 村中安全 明治十五年十二月吉日」とあり、正面にも石灯籠一基が奉納されているが、銘は不明。拝殿前の自然石舟形の水盤も無銘である。一對の狛犬には「奉納氏子安全 明治三十五年十二月吉辰」との刻銘がある。割拝殿は切妻造り棧瓦葺で、桁行四間、梁行二・五間。拝殿の向うの内庭に無銘の石灯籠がある。正面神域への石段には天保六末年（一八三五）九月日の刻銘がある。石の玉垣と三方ブロック塀に囲まれた神域の入口から本殿前まで、石畳が敷かれている。本殿は春日造り素木で屋根は銅板

葺。棟には千木鯉木がおかれてある。桁行六七・五種、梁行一一五種、向拝の出が五二種。中に七枚の棟札が納められてゐる。背後一円は竹林と檜の茂みに覆われて屋なお小暗い。残っている棟札中で古いものは

(表)

大和国十市郡南山郷仲岡村□井□
講中
奉上葺春日大明神社
神主同村
右近
大工岩村
嘉兵次
宝曆拾貳壬午□四月三日
(一七六二)

(裏)

天下泰平五穀成就国土安全□□□
□講中息災延命諸願円満如意
満足火災消除守護所□普
加□恵義多女被賜
遷宮道師
西田右近

と、

(表)

大和国十市郡南山郷仲岡村講中
神主南山村右近
奉上葺春日大明神社
大工岩村
嘉平次
安永三甲午十一月初日
(一七七四)

(裏)

天下泰□成就国土安全□授品
□講中息災延命諸願円満如意
満足火災消除守護所咄普加身
恵義多女被賜
清女給
遷宮道師
西田右近

で、外に「文政八乙酉年(一八二五)九月十一日」「安政三丙辰年(一八五六)七月晦日」「慶応三丙卯(一八六七)九月六日」「明治元歳戊申十一月五日」「昭和三十七年三月十二日」の春日神社正遷宮時のものがある。

例祭は十月十七日。氏子一七戸、座祭は十月九日。当屋持廻り文書に「明治参拾五年旧九月ヨリ宮祭典規定年々算

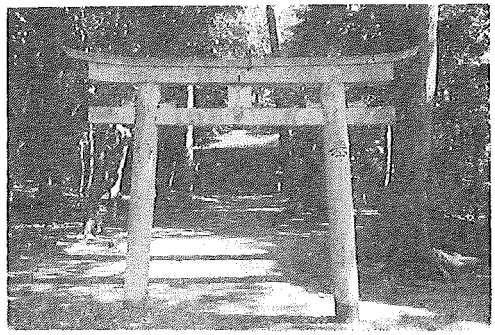
用録 講中」と明治參拾六年壹月新調とある「積立金請取帳 南山東垣内連名中」がある。明治廿六年六月七日の「神社明細帳」に「信徒戸數拾七戸、境内地六拾五坪」とあり、昭和二十八年七月二十一日の「宗教法人法による届出書」には「境内六五坪 氏子一六戸五四人」と出ている。

春日神社 戒外町字東谷四二番地(旧村社)

祭神 武甕槌命 経津主命 天児屋根命 姫大神



春日神社(南山町)



春日神社(戒外町)

戒外集落東北の丘陵上の茂みの中に西面して鎮座する。創祀や由緒は明らかでないが、道を距てて興善寺(真言宗)に接する。興善寺は「興福寺官務牒疏」に「香具山寺高市郡にあり、又興善寺三学院という。僧房八字、大安寺道慈法師開基なり。本尊文殊大士」とあり、近世初め隆俊上人中興寺領三〇石、寺城方三町、坊舎五間(磯城郡誌)とあることから当社は恐らくその鎮守であったとみれる。社地は背後の丘陵面を切開いて造成されている。参道入

口に無銘の水盤が奉納され、石灯籠二基のうち右一基に「御神灯 氏子安全 明治十四巳年三月建之 当村施主吉梅与良」、左の一基は無銘。付近の杉の古木は胴回三・二米もある。鳥居は大正四年七月十日建立。広庭正面の拝殿は桁行三・五間、梁行二間の切妻造り棧瓦葺で、全面床板張りである。拝殿前一对の石灯籠の向って左の角桿に「十市郡天香久山鎮守宝前 明曆二丙申年（一六五六）九月五日」、右丸桿に「天香久山御宝前 元禄五壬申天（一六九二）宗願敬白」との刻銘があり、寄進者の「宗願敬白」銘に神仏習合時代の臭を感じさせる。内庭の左右は木造の垣で正面石階上の神域は、中門をはさんで石柵の玉垣である。中央覆屋の中の本殿は桁行一三七・五糎、梁行二二六糎、向拝の出が一八糎の春日造り松皮葺朱塗の間社。浜床に石造狛犬がおかれている。北隣の境内社は伊弉諾神社（祭神伊弉諾命）で、覆屋の中に春日造り朱塗板葺、桁行一一六糎、梁行一八五糎、向拝の出が一〇一・五糎。浜床に土製彩色の狛犬がおかれている。本殿前左側南面の境内社は伊弉册（祭神伊弉册命）神社で春日造鉄板屋根素木で桁行五八糎、梁行八〇・五糎。同右側北面の春日造境内社は琴平神社で桁行・梁行は左側社と同じく大物主命をまつる。例祭十月十日、氏子二三戸。文化十三丙子年（一八一六）三月廿二日付興善寺文珠院年預遍昭院より南都御奉行所宛提出の「寺院取調書」の中に「鎮守四社 天照大神 春日 八幡 金毘羅惣境内東西三町余 南北三町余」とある。

国常立神社 南浦町字天^{あまのさし}指三二六番地（旧無格雑社）

祭神 国常立尊

天香久山山頂の丘陵上に南向に鎮座する。創祀不明。古来「雨の竜王」とも呼ばれた。

「五郡神社記」に式内大社天香山坐櫛真知命神社を当社に宛てる説をなして以来『大和志料』もこれにならっているが、うなずき難い。明治二十四年十一月三十日付の「神社明細帳」には当社祭神国常立命・境内社高籠神社とあ



国常立神社(南浦町)

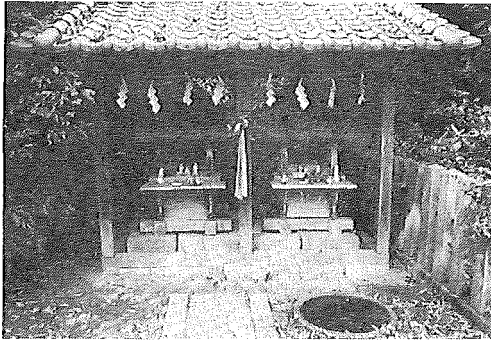
る。現在山頂の当社が覆屋の中に二社並立しているのは、本来主神であった筈の国常立神―「紀」開卷第一にある天地開闢とともに現われた国土形成の神―が末社としてまつられていた高くろおかみのかみ籠神(竜王神)が雨請神として崇敬が厚くなったため、あるいはこの祭神も主客位置を替え、社名だけが本来の主神の名残りとして残されたのではないかと思えるが断定できない。

香久山の東山麓参道から山頂まで約一五〇米の細い坂道を約三〇米登った山麓に東面して鎮座する小祠が伊弉册神社(祭神伊弉册命)である。社殿は正面石造玉垣、左右と背面が瓦屋根の土塀に囲まれ、春日造り素木銅板葺で、棟に千木鏝木をおく。桁行五三纏、梁行七二・五纏。社前の石灯籠に「御神灯文化四卯(一八〇七)十二月吉日」とあり、その右手に花崗岩の水盤がある。

土地では下の御前という。ここから五〇米ばかり上った香久山東南隅の山腹に伊弉諾神社(祭神伊弉諾命)が鎮座する。社殿は石造玉垣、三方瓦葺土塀に囲まれた素木の春日造り銅板葺で、桁行五三纏、梁行七二・五纏。社前の石灯籠に「御神灯 寛政十戊午年(一七九八)霜月吉日 当村三十良善七良」との刻銘がある。上の御前とも称し、下の御前とともに座講により九月十五日祭典が行われる。明治廿四年の「神社明細帳」では二社ともそれぞれ独立した式外雑社として届け出ているが、昭和の「宗教法入法による届出書」では国常立神社の末社としている。

山頂の当社広庭正面に拝殿がある。桁行二間、梁行一・五間の棧瓦葺切妻造り吹抜の土間で、向って右側に花崗岩舟形無銘の水盤が奉納され、拝殿向う正面一對の石灯籠に「天香久山竜王南浦区」と「天香久山竜王 寛政十戊午

(二七九八) 七月吉日 施主四当村」とある。四当村とは、南浦・南山・池尻・橋本村のことで、古来当社がこの四村の郷社であったことを示している。神域は四周花崗岩の玉垣に囲まれ、中央に本殿まで石臺が敷かれてある。本殿前奉納の小型狛犬に「奉獻 組合雨乞願満 明治十三庚辰年九月」、右側に「南浦村・池尻村」左側に「南山村・橋本村」の銘がある。切妻造り瓦葺で桁行二・五三米、梁行一・五米の覆屋の中に左右同様式の二社が並立、両社とも春日造素木・板葺で、桁行五一糎、梁行七一糎。向って右側神殿内棟札の表に「奉正遷宮善女竜王 祭主十市郡南山村御厨子八幡宮神主西田和泉正藤原吉幸 同郡南浦出屋敷三代目大工久四郎」、裏に「嘉永七年(一八五四) 三月十三



国常立神社 雨乞の壺

日」の外四村の庄屋・年寄名が墨書されてある。左側神殿内には、「奉正遷宮善女竜王」として昭和四十年十二月吉日の改築時の棟札が納められている。向って右側神殿の前に内径七二・五糎、深さ約一米の水をたたえた壺が埋められていて、古来干天の時この神に雨乞してこの壺の水をかえたが、まだ降雨のない節はこの社の灯明の火で松明たきまをつくり村中を火振りして歩いたという。松本俊吉氏は、「ふるさとを行く」の当社の条に、天保九年(一八三八)四月二十二日、この山頂に登った安田相郎(土佐藩士)が「大和巡日記」の中で、「香山の絶頂也。上四角の平地に松四方に、中植に南西(南か)の竜王有。前に壺を埋めたり。是は雨乞壺の由。是へ水を入れりたれば雨降り、へらされば不降。十度に九度迄は雨降と処の申。」と記していることを引いて、この壺は一四〇数年前既に埋められていたことになるといわれている。さて前述した明治の「明細帳」に当社の境内社として高籠神社と届出ている外、

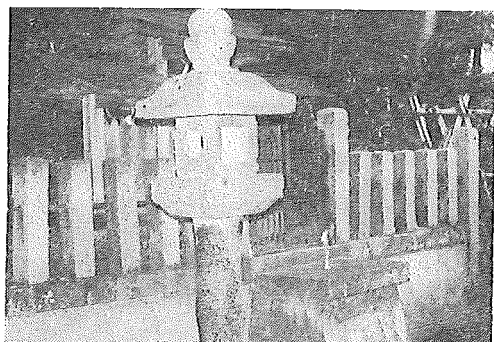
昭和の「宗教法人法による届出」にも高籠神社を境内社として居ることから、並立する二社のうち右側の社こそ雨乞の壺を社前にもつ高籠神社で、左側が本来の国常立神社とみななければならぬ。今残る棟札では両社とも雨乞の神の善女竜王としているが、若しそうであれば壺を埋めた当初両社の正面中央へ埋めるべきだと思つうが、如何であらうか。

例祭は四月十八日で、元は郷内四村の人々の山登りの日として、山頂の当社に参詣、家族揃つて酒食を共にして楽しんでんだというが、古代の歌垣の名残ともみられる。「宗教法人法による届出書」に「境域一二六坪、氏子一七五戸」と記されている。

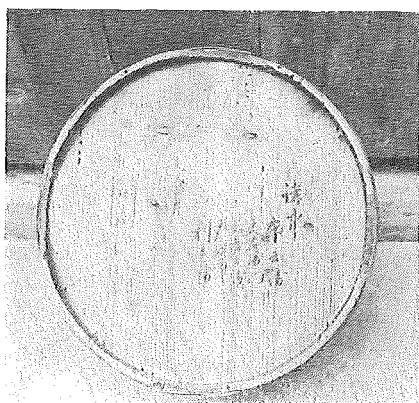
天岩戸神社 南浦町字岩戸東七七二番地（旧無格社）

祭神 天照大神

香久山の南麓、南浦集落のほぼ中心に南面して鎮座する。俗に『古事記』『日本書紀』の神話にみえる天照大神の岩戸がくられされた所と称し、今もなお巨石四個があつて、大神の幽居した所と伝える岩穴を御神体とし、神殿なく拝所のみという古代人の原始的な祭祀形態を残している。「五郡神社記」に「帳に云ふ。十市郡坂門神社一座、神戸郷香山の南山野（麓）に在り、俗に亀の岩戸と云ふ」（原文）とあり、『大和志料』はこれと「亀相記」の説を受けて「之ニ掘レバト筈ニ供スル亀ノ霊ヲ亀津比女命又太詔戸命ト称シ、天香山ノ岩窟ニ祭りタルニテ亀岩屋ノ称ハ実ニ之ニ起レルモノナリ。今香山村大字南浦即チ山ノ南麓ナリニ岩窟アリ、俗ニ之ヲ天岩戸神社ト称シ、神代ノ昔天照大神ノ幽居シ給ヘル処ナリト伝フルモ、天岩屋ハ亀岩屋ヨリ転訛シ来リ、即チ天岩屋社今ニ宝殿ノ設ナシト称スルモノゾ式内坂門社ナルベキ」と、当社を「式内坂門神社御鞆」にあてているが果してそうだろうか。速断を避けたい。『奈良県磯城郡誌』は「土人玉垣を設けてこれを崇敬せり。伝え云ふ。此石は石窟入口の蓋にて、窟は北麓まで貫通せり……是れ正しく古墳にして



天岩戸神社 (南浦町)



御 供 桶 (天岩戸神社)

土人の説或は付会ならん」といつているが、この大岩を神の依代とし、磐座として拜んだ古代祭祀の名残りといえる。付近には天岩戸に関係する伝説地として、壇土で八十瓮を作ったという天戸棚、岩戸前にあったという榊の霊木、付近の七本竹や花園、東南の舞台などがある。

社地は一円に藪で覆われ、参道入口右に「天岩戸神社」との花崗岩の石標が建ち、左に「岩戸神社 明治二十五年九月建之 米虫辰治郎親類中」との石灯籠が建っている。小溝に架けられた石橋の左側に「文政十丁亥(一八二七)五月掛」右側に「天之岩戸橋」と陰刻されているのが目につく。「明治三十八年十一月建之」とある明神鳥居をくぐ

って藪の中の参道を進むと、左に胴回二・一八米の楠の古木、右にヨノミの古木があり、四段の石段を登って広庭に入る。左手前に無銘の水盤があり、拜殿前には「献灯 昭和四年四月建之 元講中」と刻む一對の石灯籠が奉納されている。拜殿は桁行四・五間、梁行二間の切妻造り棧瓦葺で、三方格子窓になっている。向って左に一・五間に一間の切妻造りの神饌所があ

る。内庭の正面が拜所で、両側面を竹やらいで囲み、高さ八六糎、左右四・五三米の神域正面は中央の鉄扉をはさんで石の玉垣になり、少し向う斜面の木の間に御神体の巨石四個を拜することができる。玉垣の真下に「奉獻」の銘のある花崗岩の神饌台があり、玉垣のすぐ向うに高さ一五〇糎、左右九〇糎、巾一八三糎の切妻造り銅板屋根で素木の扉門がつくられている。神域は竹藪と古木の茂みに覆われてうす暗い。内庭に奉納されている一基の石灯籠に「奉寄進 岩戸御宝前 寛文二壬寅（一六六二）五月吉日 南浦村」との刻銘がある。神饌所御供槽の底に「文久二壬戌（一八六二）九月吉日 南浦槽清正 講中市兵衛」外四名の寄進者名が記されている。内径五〇糎、高さ二八糎。

例祭は七月十六日と十月十六日。氏子六〇戸で、近年まで岩戸講と称する岩本・米虫・米田・上田家で組織する宮座講があったが、今なくなっている。昭和二十八年七月二十一日の「宗教法入法による届出書」に「境域三一坪 氏子八〇戸一二〇人」と出ている。

天香山神社 南浦町字細谷六〇八番地（旧村社）

祭神 櫛真神

『大和志』に「在香具山北麓属南浦村仍称北浦神 石華表扁額曰天香久山命」とあり、『延喜式』卷九神祇九神名上の十市郡「天香山坐櫛真命神社 大月次新菅 元名大麻等乃 知神」に比定されている。しかし、『五郡神社記』はこの式内

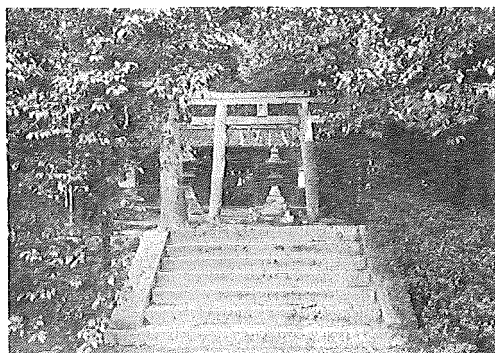
社を香久山山頂の今の国常立神社に充てていて、櫛真知社、坂戸社、健土安社、都多本社 of 四処皆香久山内にあり、故に中世之を天香山坐四処社と総称すとある。ところで、『延喜式』では上記のように「香山坐櫛真命神社」と表記しながらその割注に、「元名大麻等乃知神」といったとあるが、さらに『延喜式』「京中坐神三座大」の中の「左京二条坐神社二座 並、月次相、新菅 菅」の中の「久慈真智命神」の割注に「本社坐大和国十市郡天香山坐櫛真命神」とあって、当

社が在京の久慈真智命神の本社だと記している。『三代実録』卷二清和天皇の貞観元年（八五九）正月廿七日甲申に京畿七道二百六十七社の諸神に進階新叙された中に、「天香山大麻等野知神」に従五位下より従五位上に昇叙された旨記されていることは、貞観元年以前の神名を知ることができ、しかも『延喜式』のころには「櫛真智命」と改められていたことがわかる。

しかも当社は既に天平二年（七三〇）の「大倭国正税帳」に神田一町歩を持ち、大同元年（八〇六）に大和国に新封一戸を寄せられたと『新抄格勅符抄』にでていて、古くから朝廷より尊崇された神であることがわかる。神名の「クシ

マチ」の神について『大和志料』中巻に「当社ハ彼ノト部等ガ国家ノ為ニ斎祀スル所ニシテ、櫛真智ハ兆ノ古語即チ鹿骨、亀甲ニ形^{アラハ}レタル縦横ノ文ヲ謂ヒ、櫛ハ奇ノ仮字ニシテ兆^{ミヤ}ハ未然ヲ知り得ベキ靈妙ヲ有スルコトヲ以テ殊ニ奇ノ語ヲ加ヘ、「奇兆」ト称シ直ニ之ヲ神靈トシ櫛真智命トセルモノナリ」とあり、ト事占兆をつかさどる神としている。神武天皇が八十梟帥^{ヤサヒ}を討つ前、天神の教示によって椎根津彦、弟滑をつかわし天香久山の埴土で天平瓮・巖瓮をつくって天神地祇をまつたと『日本書紀』卷三即位前紀戊午年九月にでている。なお「本朝世紀」によると、一条天皇の正暦五年（九九四）四月中臣氏を宣命使として当社に使わし、幣帛を奉って疫病火災の変を占わしめたとある。

社地は香久山の真北、南浦町字出屋敷の人家南方の緑濃い森に西面して鎮座する。参道入口の左に制札、右に「^{式内}大社」天香山神社の石標が建つ。左右に還



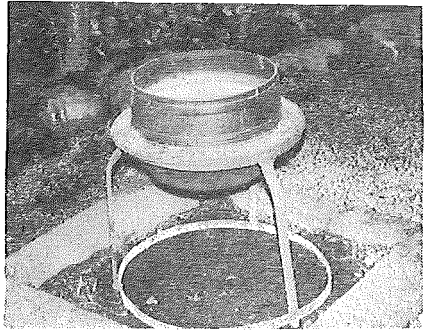
天香山神社（南浦町）



占の木波々迦

香久山の雄鹿の肩の骨を抜きとって天香久山の朱桜（古名ハハカ）の木の皮で焼き吉凶を占ったとある。手水舎は一間に○・五間の切妻造り瓦葺で、中に「奉納」と刻んだ水盤がある。明治天皇遙拝所前に大正二年四月奉納の石灯籠一対がある。

七段の石段上は広庭で、入口正面に明神鳥居があり、額に「天香久山命」とある。向って右側の狩野形石灯籠二基に「御神灯 寛政七乙卯年（一七九五）六月吉日 願主当村善七」と「奉寄進 天香久山命社 万治三年（二六六一）卯月吉日 六良五良敬白」とある。拝殿前の石灯籠は太神宮形で、「奉献 嘉永三庚戌年（一八五〇）八月吉祥日 宮講中」と刻まれている。割拝殿は石段上にある入母屋造り瓦葺で、桁行二間、梁行一間。昭和初年の改築で中の絵馬は数多いが、杵の銘の天保十二歳丑（一八四一）九月二日と安政二卯（一八五五）九月二日が古い。いずれも中の絵が消滅している。内庭のすぐ左側に切妻造り棧瓦葺で、二間に一間の神饌所がある。正面一対の石灯籠は太神宮形で「天香久山社 天保四巳（一八三三）等五月十五日講中」とあるが、その左側の花崗岩に囲まれた矩形の仕切りのある



ゴウタク行事場

所は御湯行事や「ゴウタク」(御田供か)の行事の行われる箇所である。正面中央の花崗岩で築造された橋を渡って祝詞舎に入ると一對の石灯籠があり、「奉灯 明治四十四年建 堺市塩野石永」とある。狛犬には「奉獻 文政九年丙戌(一八二六)正月吉日」とある。高さ一・五米の神域は正面石の玉垣、左右と背後が白壁瓦葺扉に囲まれている。

本殿は春日造り素木銅板葺で、棟に千木鯉木をのせている。桁行一三八・五糎、梁行二〇八・五糎、向拝の出が九七糎。向って左側の境内社は春日神社(祭神春日四神)で素木銅板葺、棟に千木鯉木がおかれている。右側に同じ春日造りの境内社があり、八幡神社(祭神菅田別命)である。本殿の背後に三つの屏風のような巨石がある。恐らく古代の祭祀形態の例としての岩座で、当社の神米、右が高さ一・一六米、巾約二米。中央の岩は高さ一・七六米、巾一・五七米、向って左が高さ一・七六米、巾一・〇五

の依代であったとみられる。例祭は十月十五日。正月五日は氏子等早朝より沐浴して拝殿に集合、柳の枝の株を割き、熊野護王の木版ずりをはさんで神前に献じて五穀豊穡の祈願をした上、護王を持ち帰って苗代の一隅に立て田神の水口祭を行う。一月十四日の御田植祭にも氏子一同拝殿に集って松の新芽二本(雄雌)ずつ神前に供して今年の米の豊作を祈願し、熊野護王とともに苗代にまつるが俗に苗松の行事ともいう。「ゴウタク」とは田植期の直前に執行する行事で、正午ごろ氏子等参集して社前で五穀豊穡の祈願の際御湯を捧げる釜の淵に水に浸した米をすりくだいてつくった団子(シトギ)のをせて白焼とし、神前に供した上氏子に分配する例である。宮座は左座(古座)右座(新座)あり、左座は本社、右座は春

日社の神を十月十日それぞれ当屋のお仮屋に迎えて十三日に座祭・十四日に宮送りするが、左座は三〇戸、右座は一五戸で営んでいる。毎年輪番で経営する当屋(オトナ)が宮講中へ調進する膳部ひらの平に必ず輪切の筍に神酒を入れて馳走するが、昔はこの時田植歌を歌ったという。南浦の左座講の持廻り文書に、「寛政十年年(一七九八)三月廿一日ヨリ相談拜殿屋根葺替諸色覚帳ヲトナ中」、「文政五年年(一八二二)五月日 玉垣普請諸入用帳 宿善八」「天保十二年(一八四二)七月日 氏神様之幕奇進帳 宮講中」「昭和貳拾参年覚書」(天香山神社講より村へ宮管理を移す)「昭和四十二年九月覚書 宮講中」などがある。

「ゴウタク」行事などに使用する湯釜が二個ある。一つはその銘に「和州市郡南浦天香山大明神 万治四歳(一六六二) 宝曆十一巳年(一七六一)改」とあり、口径三〇糎、高さ二九糎。もう一つには「奉納和州磯城郡南浦天香山神社 宮講中宝曆十一、明治四十三年夏改」とあり、口径三七糎、高さ二八糎。

昭和二十八年七月二十一日付の「宗教法人法による届出書」には当社を「国史見在社従五位上」とし「境域一六四坪、氏子八〇戸二四七人」と届出ている。なお本殿内に左記棟札八枚を納めている。

(表)

乙(八二五)文政八歳
棟札ヲトナ
西十二月吉日

連中

(裏)

一老 助市郎	上田 文右衛門	竹田村大工	嘉 助
二老 喜兵衛	庄屋 源重郎	西之宮屋根屋	弥 六
三老 喜八郎	年寄 利兵衛	宿	栄次郎
	同断 九兵衛		

(表)

戊 嘉永元年	一老 長三郎	庄屋 喜右衛門
棟札ヲトナ	二老 源重郎	年寄 孫市郎
申 四月吉日	三老 治兵衛	同断 庄左衛門

(裏)

講 中	大工 勇五郎	宿 源大郎
	高市郡今井屋根屋 伊助	

「慶応三年（一八六七）十一月仲四日 天香山太神宮屋根葺替棟札」「慶応三年十一月仲四日 当村神主神原田白藤原元廣」「明治八乙歳亥吉月吉日 松皮屋根替」「同上」「大正五年五月二十三日 本殿末社屋根葺替」「昭和二十四年十二月九日 社殿改築上棟」「昭和四十三年四月十七日 本殿屋根松皮葺銅板葺替」

畝尾都多本神社 木之本町字宮脇一四番地（旧村社）

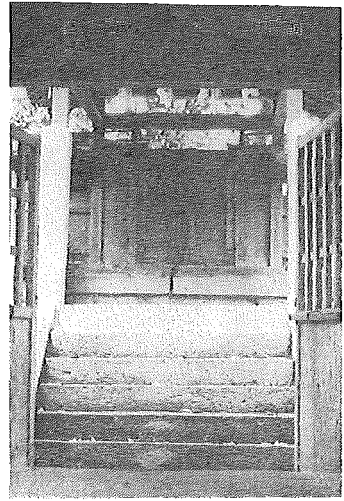
祭神 啼沢女命

創建年代は明らかでないが、創祀の古いことは『万葉集』巻第二の二〇二に「哭沢なきさわの神社もじに 御酒みけすゑいのれどもわご王は高日知らしぬ」とあり、その左注に、「右一首、類聚歌林に曰はく、松隈女王の泣沢神社を怨むる歌といへり。日本紀を案ふるに云はく、十年丙申（六九六）の秋七月辛丑の朔の庚戌、後皇子尊薨りましぬといへり」と記されている。持統天皇の十年（六九六）七月十日薨じられた高市皇子の延命をこの神に祈ったのは、聞きいれてくれなかったとの歌意であるが、白鳳のころ既にこの神社が存在していたことを示すものである。「延喜式神名帳」巻九十

市郡一九座中の小社「畝尾都多本神社」に比定される神社である。祭神啼沢女命とは『古事記』上巻国生みの神話に、伊邪那美命が火の神迦具土神を生んだため神去りましたが、伊邪那岐命が「『愛しき我が那邇妹の命を子の一つ木に易へつるかも』と謂りたまひて、乃ち御枕方にはらばひ、御足方にはらばひて哭きし時、御涙に成れる神は、香山の畝尾の木の本に坐して泣沢女神と名づく」とある。古来この神社の境内地全体を泣沢の森といい、水神として特に延命の神として仰がれることは前記の万葉の歌でもうかがえるし、本居宣長は『古事記伝』に「人命を祈る神」といい、平田篤胤も「泣沢売神は命乞の神なり」（玉櫛）といっている。

木之本集落の東北、香久山の西北、森の中に南面して鎮座する。参道入口に「畝尾都多本神社」の石標が立ち、右側に桁行五間、梁行三間の社務所、左側に無銘の水盤が奉納されている。付近に前記した檢隈女王の詠んだ万葉歌碑があるが、その向う一對の石灯籠に「献灯 西岡□□藤林章勝川清明」などの銘が見える。突き当った広庭の南に西面した絵馬堂があり、桁行・梁行各二間の切妻造りの瓦葺で中に多数の絵馬が奉納されているが、すべて明治以降のもので、かつては古い紀年銘のものもあったが処分されたとのことである。旧参道であった左側から社頭に入ると、まず素戔嗚命をまつる祇園社石塔があり、石灯籠に「献灯 明治二十六年十月建之」とあり、その前左右に鳥居跡の円柱形台が残っている。広庭入口付近までに「願主西岡源十郎」とある石灯籠一對が献納され、その向うの境内社弁財天社（祭神市杵島姫命）はコンクリート造り鉄板屋根切妻造り妻入の祠である。広庭入口に「献灯 文政十一子天（一八二八）八月建」とある一對の石灯籠や、拜殿前の「常夜灯 安政六末年（一八五九）十二月立之」の石灯籠、「献灯 天保五年（一八三四）八月建」、明治三十二年八月十五日に数名による献灯の石灯籠が建っている。拜殿は桁行三間、梁行二間の切妻造り瓦葺格子窓付板床揚げ間で、神具庫との間が通路になっている。

拜殿の向う内庭を含む神域は、正面と左右の三方が玉垣、背面が瓦葺の土塀になっていて玉垣前左右に無銘の狛犬



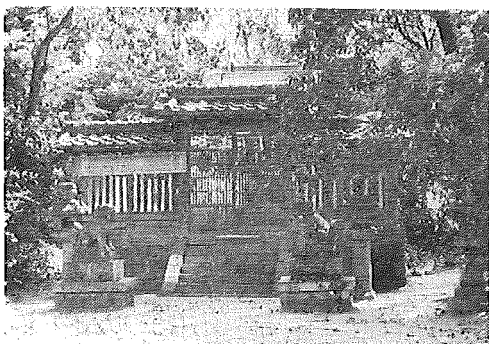
多木神社都多尾 畝

が奉獻されている。祝詞舎は切妻造り瓦葺で桁行一間、梁行一・五間。正面から見ると、神殿としての様式を備えたように見えるが本殿なく、石畳向うの石階上に啼沢女命とある自然石の石標が立ち、中門をはさんで板塀瓦葺（元は土塀であった）の神垣（神籬）の中に人頭大の自然石で積まれた内径一三六糎の古井泉が御神体になっている。かつて依代であったと思える玉だすきの切株がその手前に残され、太古の祭祀形態をしのばせている。神域周辺は神の茂みに覆われ、土地の古老の話では以前は神域をとり囲んで中約一間の堀があったという。磐余池とともに、天香久山の周辺にあった埴安池へ注ぐ飛鳥川の水源になる地下水脈の一つのあらわれでないかとの説もある。

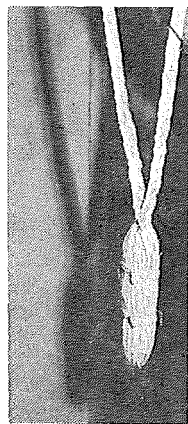
境内社の八幡神社（祭神品陀別命）は本社の広庭東側に西面して鎮座する。流造り朱塗の銅板屋根で棟に千木鯉木をのせている。桁行一四五糎、梁行七〇糎、向拝の出が六〇糎。社前の石灯籠一对に「御神灯 施主穴師邑細田善五郎 安政二卯歳（一八五五）八月吉日」 狛犬に「奉納 安政二年卯九月」の外、無銘の石灯籠一对と「常夜灯 当村小山 明治二乙丑五月立」とある石灯籠が奉納されている。

境内に鎮座の稻荷神社（祭神保食神）は元東宮講の仮宮屋形であったのを、近年当社境内地の屋形がなかった稻荷社を奉遷したという。春日造、銅板葺で桁行三五・五糎、梁行五二糎。前に朱塗の木造鳥居と明治二十九年二月施主西岡□□の銘の石灯籠がある。稻荷社の南西に廻回三・〇一米の櫓の古木がある。

例祭は九月二十五日で氏子四〇戸。宮講は東座三戸、西座一八戸である。古例では九月十三日お仮屋建、十四日神



境内社八幡神社



吉野川の藁苞石

んで杉葉で囲い、依代は柿にさし紙を付けて中央に立て、周囲は麦藁で編んだ藁で囲って神籬とする。かつては東・西両講の当屋は毎朝村の東を流れる百貫川の支流で禊をしたが、吉野川で拾った小石を藁苞に包み、これを水上に沈めて清める例であった。今はこの石苞を講の什物として当屋に預り、床間の柱にかける。講中の家では十日間毎夜提灯を持って当屋のお仮屋へ参詣するが、送迎の両日はそれぞれ上下を着け厳肅に神迎え神送りする。昔は八幡神の宮座を東宮講、泣沢女神の宮講を西宮講と称し、それぞれの神をまつ

ったとも考えられるが、今は東西二講とも本社 of 泣沢女神と八幡神へ一年交代で参拝している。現在西宮講に宮田一反歩あり、座祭の費用に当てるが、当屋は神官による伊勢の大枝のクジで定め、宮田の耕作も行う。大正十五年九月吉日付「宮講什物献立取極帳」にはお仮屋の仕様、当屋中送りの神饌物、お仮屋上棟祝、座祭当日の献立その他諸取極事項を記している。境内社八幡神社本殿内に棟札五枚納められているが、最も古いのは

(二八六一)
文久元年

奉家根替正 遷宮大廣前

辛酉八月吉日

十市郡木原村庄屋 清右衛門

年寄 伝 助

同断 与 兵衛

大工同郡 見村

で、外に明治八乙亥年十月廿三日の「屋禰換上遷宮」明治十三年九月十七日の「奉屋根換正遷宮」大正四年十月二十一日と昭和三十五年四月十三日の「屋根替正遷宮」時のものである。昭和二十七年の「宗教法人法による届出書」には「境内五二八坪、氏子五〇戸七〇人」とある。

うねおにますすたけはにやす
畝尾坐健土安神社 下八釣町字南垣内一三六番地(旧村社)

祭神 健土安比売命 天兒屋根命

天香久山の西北麓、下八釣の集落の東南隅の榊・檜など常緑樹の茂みの中に西面して鎮座する。享保二十一年(一七三六)の『大和志』に、「畝尾坐健土安神社大。月次。在二下八釣村。今称三天照大神」とあるが、「延喜式神名帳」

新替

卷九、十市郡畝尾坐健土安神社に比定されている。一説には香久山の北浦にある香山神社がこの式内社であるとの説もある。しかし「畝尾」とは、『大和志料』に「地勢ニ依リ名ツケタル地名ニシテ、香山ノ西麓臥畝ノ如クナリシニ

因ル」とあるように、当社に隣接する畝尾都多本神社について『古事記』上巻に「香山の畝尾木本」とは香山の山の「うねり」の尾とみられているところからも、当社をこの式内社とみてよいのではないか。祭神の健土安比売命とは、『日本書紀』卷第三神武天皇の即位前紀己未年春二月の条に「天皇、前年の秋九月を以て、潜に天香山の埴土を取りて、八十平瓮ひらかを造りて、躬自ら齋戒して諸神を祭りたまふ。遂に区宇を定むること得たまふ。故、土を取りし処



畝尾坐健土安神社（下八釣町）

社の東北に移した。

広庭入口に「式内大社 畝尾坐健土安神社」との石標が建っている。向って右の東面した切妻造り棧瓦葺の七・五間に四間の建物は地藏堂の参籠所であった所で、これに接続する北面の方三間棧瓦葺切妻造りの建物は社務所になっている。広庭を距てて西面する拝殿は桁行三・五間、梁行一・五間の切妻造り棧瓦葺で、前の明神鳥居は明治四十二年十二月に氏子中の献納。その左右の石灯籠には「奉寄進御神灯 享和四甲子（一八〇四）二月吉日 森田弥兵衛」、「献灯氏子建立雨請満願 明治四十三年」等の銘が見える。拝殿向うの神域三方は瓦葺白壁塀に囲まれ、手前三方は石の玉

を号けて、埴安と曰ふ」とあり、同巻第五崇神天皇紀十年九月の条に「武埴安彦が妻吾田媛、密に來りて、倭の香山の土を取りて、頒布の頭につつみて祈みて曰さく、『是、倭国の物実』とまうして……』と古來香久山の土を呪力をもつものとして神聖視されてきたが、こうした埴安の地名伝承から、ここに鎮まる土靈を香久山の西麓にまつたものとみられる。「大倭国正税帳」によると、既に天平二年（七三〇）に神戸の租稻九〇束のうち四束を祭祀料に充てられているが、『三代実録』に清和天皇の貞觀元年（八五九）正月二十七日に從五位下より從五位上に昇叙されているし、『延喜式』では大社に列して案上官幣に預る社とされてきた。大同元年（八〇六）に大和の国内に一戸神封を寄せられていると『新抄格勅符抄』にあるのは「畝尾神」「畝尾神戸」とあるのみだから当社を指すのか畝尾都多本社をいうのか不明である。かつて当社広庭の北に接して八釣地藏堂があったが、昭和四十年ごろ、地藏堂を当

垣で、二間に一・五間の祝詞舎がある。本殿左右の狛犬は、明治四十二年十一月の奉納で、その左右一對の狩野形石灯籠の一基に「奉寄進仕 下八釣」とあり、他の一基に「奉寄進下八釣 村中 寛文元辛丑年（一六六一）五月吉日」とある。

本殿は石階上の基壇に建ち、流造り素木で銅板葺。棟に千木鰹木をおく桁行九八・五糎、梁行一三四・五糎、向拜の出が五七・五糎の間社で、主神の健土安比売命と元、末社として本殿脇にまつられていた春日神社の祭神天兒屋根命を合祀している。棟札三枚は安政貳年十一月三日のものが二枚と明治四十三年十月四日のものがある。

(表)

奉雨宮家根替	丁	飛鳥社	石原田村棟梁
	安政貳		勢島清治郎
	十一月三日	森権守助政	

(裏)

十市郡下八釣邑	庄屋 甚太郎
	年寄 清兵衛

明治四拾叁年拾月四日のものには、「奉正遷宮村社畝尾坐健土安神社」「祭主社掌米田文造」の外、氏子惣代三名、氏人九名、大工三名の氏名を連記する。

例祭は十月十三日で、十二日が宵宮祭。宮座は元旧八月二十八日に神霊を当屋のお仮屋に迎え、二十九日に座祭、旧九月二日に宮送りしていたが今中絶。昭和二十八年七月二十一日付「宗教法人法による届出書」に「境内二二八坪、氏子一五戸五五人」とある。なお現に当社分霊が東京に勧請され、陶器神社と称しまつられているという。

三 柱 神 社 膳夫町宇古瀬田一〇四番地(旧村社)

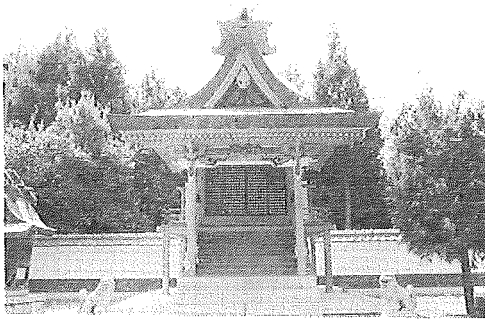
祭神 火産霊神 奥津比古神 奥津比売神

創建年代不明。現在当社金石文中最古のものとして拝殿前石灯籠に「奉造立荒神御宝前 貞享三年(一六八四)八月二十八日」の刻銘があるので、創建はこのころ以前に遡る。『大和志』の膳夫村坐神祠には「称曰「荒神」 與三出合村共祭」域内有「虚空藏寺」一名「神宮寺」とある。虚空藏寺は一名保寿院ともいい、古の膳夫寺の後身で、かつて神宮寺として当社の域内にあった寺院と伝える。『談山神社文書』の永正十八年(一五二二)の「護国院御神殿造管錢日記」に膳夫庄内に「官田虚空藏田」の御免地があったことがみえる。

膳夫寺跡からは、白鳳の古瓦や柱座のある礎石が出土、また、その後身と伝えられる虚空藏寺には藤原期の孔雀文磬や室町期の金剛盤が所蔵されている。当社は最初この寺の鎮守として創建されたものであろうと推察される。本居宣長の「菅笠日記」に「かしはで村の南のかたはらに。森のあるを問へば。荒神のやしろといふ。北にむかへり。むかしは南むきなりしを。いとうたてある神にて。御前を馬にのりてとほるものあれば。かならずおちなんどせしほどに。わすらはしくて。北むきにはなし奉りしとぞ。」とある。火産霊神はまたの名を火之迦具土神・奥津比古神・奥津比売神はかまどの神で三宝荒神ともいう。

膳夫とは飲食の饗膳のことを掌る人との意で、大和朝廷で天皇の食事を用意する職務を世襲した品部しなべが膳夫であるが(苑ひろ辞)、この地方が饗膳のことを掌る氏の住地とみる時、この寺の鎮守として三宝荒神や火の神をまつた所以が理解できる。

神社は膳夫の集落の南西、香久山小学校の西に接した森に北面して鎮座する。参道口に三柱神社との石標が立ち、



三柱神社本殿（膳夫町）

明治十二年八月奉納の常夜灯がある。参道の石灯籠一基に「常夜灯 安政四丁巳年（一八五七）五月吉日立之・氏子」とあり、近くの百度石には「明治十三庚辰天」とある。右側膳夫寺跡の寺は前記保寿院（真言宗豊山派）であるが、すぐ南の約七間四方の池中には南面して弁財天社（祭神市杵嶋姫命）がある。流造り松皮葺で桁行七八・五糎、梁行二二四糎。すぐ南の当社壇は三段の石階上にあり、付近の石灯籠に「常夜灯 氏子 文化十癸酉年（一八一三）臘月吉祥日」の銘がある。左方の手水舎に一八〇糎に一〇〇糎の自然石の水盤があり、「嘉永西天（一八四九）願主喜多與平治」とある。正面の狛犬に「奉獻 明治四十四年八月一日立」等とあり、付近の石灯籠や石鳥居は明治以降の寄進である。右側の社務所は桁行五間、梁行二間の切妻造り棧瓦葺。拝殿前に数基の石灯籠が並んでいるが、その中に「御神灯 氏子中 文久元年辛酉（一八六一）十一月吉日」や「奉造立荒神御宝前 貞享三年（一六八四）八月二十八日 十市郡膳夫村中敬白」の刻銘のものがある。拝殿西側に富士山浅間神社の石塔があり、石造花筒と石灯籠が寄進されている。

拝殿は、切妻造り本瓦葺玄関付の揚げ床で、桁行五間、梁行二間。正面に三柱神社との額が掛けられている。昭和二十四年の屋根替改修である。内庭の狛犬に「奉納 天保五甲午年（一八三四）九月吉日 氏子 石工大坂西横堀小嶋屋半兵衛」等の銘がある。石階上中門をはさんだ瑞垣は銅板屋根の透塀になっている。拝殿から石階までの間の石畳の内側三列は、「嘉永四亥年（一八五二）五月日 氏子 願主松村善治郎寄進」とあり、外側二面は大正十二年五月の寄進である。

神城内四段の石階上の本殿は、桁行二〇四糎、梁行三一八糎、向拝の出が一五六糎、朱塗りの春日造りで、屋根は銅板葺一間社である。殿内に凹形木板の神札があつて、表に火産日大神を、中央に三神名を墨書、裏面には「明治九年十二月九日午後十二時祭主耳成山口神社祠官平田忠九郎」と記している。棟札七枚中、最古のものに、表の墨書を消滅した棟札があり、裏面に次の墨書がある。

梵	一切日皆善一切宿皆賢諸佛皆威徳	阿闍梨京雄
羅漢	□□斯誠実言願我常吉祥	

また、安政六年（一八五九）の棟札は次のとおりである。

(表)

梵	天下泰平 安政六未星遷宮導師法印宥長	郷中安全志願祈所
	奉修造金剛童子御社上葺成就	
五穀成就	十一月廿五日 十市郡 膳夫村 出合村 氏子敬白	

(裏)

梵	天下泰平 安政六未星郷中安穩	志願祈所
	奉遷座三宝荒神社上葺成就	
五穀成就	十一月廿五日 十市郡 膳夫村 出合村 氏子	

外に、大正十二年五月十二日の神域拡張末社、中門、拝殿改築、昭和二十四年十月二十八日の本殿屋根替、同五十七年九月二十日の本殿修復工事竣工奉告祭のものがある。

向つて左の末社は白山神社（祭神菊理姫命）で素木の春日造り銅板葺で桁行六六糎、梁行一〇五・五糎。左が天照皇

太神社（祭神天照大神、豊受大神）で素木の春日造り銅板葺で、桁行六六糶、梁行一〇六・五糶。

例祭は十月十九日。境内一七〇坪、氏子一三五戸。宮座は元左座が三戸、右座が四戸であったが、戦後東座（川の東）約六〇戸、西座（川の西）約五〇戸で営み、座祭は十月廿七日。十月一日午前〇時に当屋の仮宮に神迎えを行い、二十八日に神送りが行われる。昔は当屋にお仮屋を建てたが、今は五〇糶、四方の御屋形へ御幣を三宝に載せて当屋の仮宮に神迎えをする。二十八日の神送りの時は、三本の枝のついた柳の木を依代に、稲の穂十本をくくりつけ、竹の節間を曲げて甘酒を入れたのを捧げて大御幣を先頭に受当屋へ送るが、この時の神饌物として穀類など一〇種を付けて送る習わしである。なお当屋では今も吉野川の行事が九月三十日までに行われ、帰途小石を拾って帰り、仮宮の傍におく習わしで、昔はこの石を藁に包んで付近の川で御禊するのが例であった。

春日神 出合町字東垣内一四五番地（旧村社）

祭神 春日四神 大日靈貴命

創建年代不明。現存最古の石灯籠に「享和二壬戌（一八〇二）八月二日」の銘があり、それ以前の創祀であることがわかる。当社の本殿と境内社の稲荷神社との間に、浄土宗長福寺（桜井市蓮合寺末）があるが、この寺は元真言宗から転宗した寺院とみられ、かつては当社の神宮寺であったとも考えられる。本堂内に延享元年甲子天（一七四四）とある伏鐘が残ることから推して、二百数十年以前に当社がまつられていたともみられる。

出合集落の南端、南北に貫流する中の川の西岸に接して北面して鎮座する。広庭入口の明神造石鳥居は大正三年七月の奉納。拝殿前の石灯籠一対に「享和二壬戌八月二日」とあり、当村氏子六名による奉納である。拝殿は桁行四間、梁行一・五間切妻造り棧瓦葺の割拝殿である。拝殿東側川沿いの境内地に「王円石金剛」と「金毘羅大権現」の

石塔が並立、後者に「元治元甲子年（二八六四）八月吉辰」との刻銘がある。この前に昭和元年五月奉納の石灯籠もある。付近の樺の巨木は胴回二・一七米。内庭を距てた石階上は、正面左右の三方を石造玉垣、南が白壁塀で囲んだ神域で、内庭左の古木はヨノミで胴回り二・九五米、右は杉で胴回二・四五米、外に樫の古木もある。狛犬は明治三十二年八月吉日氏子中による献納。正面石畳の左右の石灯籠は、昭和三十一年四月の献灯である。

本殿は桁行六七糎、梁行一三九糎、向拝の出が五八糎の春日造り朱塗りの一間社で、銅板屋根の棟には千木鯉木をおく。背後に椋の古木があり、胴回二・四五米。殿内に三枚の棟札がある。

(表)

天下泰平
奉遷宮春日大明神産子家内安全延命祈処
五穀成就

池田石見守

皆 天保十亥年

十二月十八日

常盤村

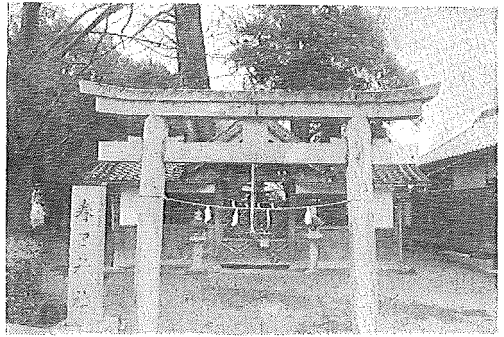
大工 宗

助

二枚目は同年同日で「奉遷宮三十番神産子家内安全子孫長久延命祈処」等とあり、三枚目は大正三年五月十五日付のもので

「大正三年五月十五日境内社天照皇太神社ヲ村社春日神社ニ合併出願 全年五月二十二日聽届ラレ 大正三年十月八日合祀

大正三年五月十五日拝殿新設鳥居改築出願 全年五月二十二日許可 全年五月十五日社殿土塀改築出願 全年六月十二日許可



春日神社（出合町）

全年十月二十六日全部竣成 全年十月八日遷宮奉仕 全年十月二十七日奉祝祭奉仕」と記されている。

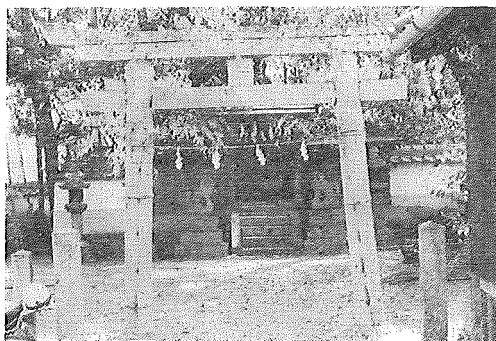
本殿右側に境内社稻荷神社（祭神保食神）がある。流造り朱塗で桁行三九・五糎、梁行七五糎。木造の玉垣で囲まれた社の前に狛犬と石灯籠が奉納されているが銘がない。広庭の向って右側の建物は長福寺で、本尊阿弥陀如来坐像（定印）と左右に観音・勢至菩薩を安置、厨子内には弘法大師像を安置する。元真言寺院。氏子一〇〇戸、宮座講二五戸（元は四五戸）あり、以前は八月二十八日に風日待講を行って五穀豊穰を祈った。境内九七坪。「宗教法人法による届出書」には「氏子六五戸七〇人例祭十月二十日、境内九七坪」と記されている。

植田神社 出垣内町字植田一〇三番地（旧村社）

祭神 火産靈神 奥津比古神 奥津比売神

創建年代は明らかでない。当社所在の出垣内は元膳夫から分村。このことは「元禄郷帳」や「天保郷帳」に「膳夫村之枝郷」との注記がみえ、それ以前の「寛文朱印留」に出ないことから、寛文四年（一六六四）から元禄（一六八八〜一七〇四）年間に膳夫村から分村したものと考えられる。したがって当社の創建も分村以後と推察される。

社頭にある金石文中最古のものは、天保十一年子（一八四〇）八月の石灯籠で、当時この神社が鎮座していたことの実証になる。今の境内地に接した公民館の位置が、阿弥陀寺（本尊阿弥陀如来）で、神仏習合時代に当社と寺は同一場所にあったことになる。寺の什物中現存の半鐘銘に「元禄二己巳（一六八九）五月穀旦」、釈迦涅槃像に「宝曆十年



植田神社(出垣内町)

辰天(一七六〇)二月十五日」とあるところから、あるいはこのころこの寺とともに当社がまつられていたのではないかとも思える。口碑では膳夫の三柱神社神霊を当社に勧請したと伝えている。

出垣内の集落の殆ど東端に近く、西面して鎮座するが、広庭の手前が石造玉垣で左が公民館、他の二面がコンクリート塀である。入口の石鳥居は大正十一年十月篤信者五名による寄進。楠の古木は廻回り二・五五米。トタン屋根葺の覆屋の中の数一〇体に及ぶ地藏石像は、付近から集めたものという。花崗岩の碑は昭和十三年二月吉日に辰巳岩吉が古稀祝に宮田として壹段二畝十四歩を寄進した記念碑である。舟形の水盤は小形であるが、手水の部が十字花型に掘られ、その銘に「施主 出垣内」などと記している。左側の元浄土宗阿弥陀寺建物は桁行五・五間、梁行二・五間切妻造り棧瓦葺。すぐ北に今の阿弥陀堂がある。前述した半鐘は高さ五〇糎、内径三七・五糎で銘に「元禄二己巳五月穀旦」。寺主黙山層秀禅 施主上嶋勘兵衛孝起 梟田田端四郎左衛門清長」等とある。雨請時にこの鐘をたたいて村中の田地を廻り、米川の鵜川原の橋の上から河中へ落とし、早く捜し当てると降雨の靈験があり、遅ければなお干天が続くとされたという。

神域の前、石階左右の石灯籠に「奉納常夜灯 天保十一年子(一八四一)八月 施主家内安全当村忠八 定吉」「奉納為村中安全 嘉永四辛亥(一八五二)八月二十七日 世話人辻井代忠」とあり、一对の狛犬に「奉献 慶応二年寅(一八六六)十二月」などがある。右隅の塀の下に神水の井戸がある。正面は左右白壁にはさまれた木造玉垣で、神

域は三方白壁塀に囲まれている。

基壇上の本殿は素木の春日造りで、屋根は銅板葺、棟に千木鱈木がおかれている。桁行六九・三糶、梁行九〇糶、向拝の出が三四・八糶の間社。殿内の五枚の棟札は、明治十一年正月廿六日、明治貳拾九年旧八月貳拾參日、大正四年十月二十六日、昭和二十五年十月二十六日、昭和四十五年十月十五日銘の正遷宮祭の分である。

本殿の後に根元が一本で四本の枝が延びた檜の古木があるが、最太部が胴囲二・八二米。氏子六五戸、例祭十月二十日、境内四一坪。

(宮坂敏和)